

山口大学大学院東アジア研究科
博士論文

中国の農村義務教育の現状と課題
——貴州省における実態調査を中心にして——

平成 31 年 6 月

周 丹

目 次

第一章 研究目的と研究課題の提起.....	1
1.1 問題の提起.....	1
1.2 都市・農村・郷村の取り扱いについて.....	4
1.3 先行研究.....	5
1.3.1 都市と農村が分断された二元社会構造.....	5
1.3.2 教育経費の投入不足と非合理性.....	6
1.3.3 資源配分の問題と教育経費保障制度の改革.....	8
1.3.4 農村社会の特質に配慮した農村義務教育に関する研究.....	9
1.4 研究目的と研究課題.....	12
1.4.1 先行研究との関係.....	12
1.4.2 研究目的.....	13
1.4.3 研究課題.....	13
1.4.4 論文の構成.....	13
第二章 中国義務教育の歴史的変遷.....	16
2.1 建国（1949年）から改革開放まで.....	16
2.2 改革開放から教育投資の改革（2001年）まで.....	22
2.3 中央財政の農村義務教育への直接投入に進む時期（2001年以降）.....	29
2.4 小括.....	33
第三章 農村義務教育への投資増加の検証.....	34
3.1 農村への教育投資の検証.....	34
3.2 小学校教師を巡る問題の検証.....	39
3.2.1 教師の数.....	39
3.2.2 教師の学歴.....	42
3.2.3 教師の待遇.....	43
3.3 小括.....	44
第四章 農村小学校教育の現状——小学校教師へのインタビューを中心に.....	46
4.1 調査方法と内容.....	46
4.1.1 分析の枠組み.....	46
4.1.2 調査期間と対象.....	46
4.1.3 調査内容.....	47
4.2 調査対象地.....	48
4.2.1 調査対象地の紹介.....	48
4.2.2 調査対象地の状況比較.....	50
4.3 調査対象校.....	51
4.3.1 調査対象校の紹介.....	51
4.3.2 調査対象校状況の比較.....	54
4.4 調査対象校校長.....	56
4.4.1 校長の紹介.....	56
4.4.2 調査の結果と分析.....	57
4.5 調査対象校教師.....	63
4.5.1 教師の紹介.....	63
4.5.2 調査の結果と分析.....	65
第五章 農民から見える小学校教育——保護者のインタビュー調査から.....	74

5.1	中国における農民を取り巻く教育の状況.....	74
5.1.1	名門大学への進学機会と重点校.....	74
5.1.2	農民にとって重い教育費負担.....	75
5.1.3	「大学卒」が将来を保障しなくなった現状.....	76
5.2	保護者（親）に対するインタビュー調査の概要.....	79
5.2.1	調査の方法と内容.....	79
5.2.2	調査対象者の紹介.....	79
5.3	調査結果と分析.....	82
5.3.1	保護者（親）の教育に対する考え方.....	82
5.3.2	保護者（親）による子どもの教育への参加.....	84
第六章	現在の中国農村義務教育問題の核心.....	92
6.1	総括.....	92
6.1.1	中国の義務教育史からみた農村義務教育の問題.....	92
6.1.2	農村義務教育問題の現段階(1)——校長・教師へのインタビューから.....	93
6.1.3	農村義務教育問題の現段階(2)——保護者(農民)にとっての学校と教育.....	95
6.2	考察.....	97
6.2.1	県郷鎮政府・郷村小学校・郷村社会の三者関係の説明.....	97
6.2.2	教師と農民との関係の変容.....	99
6.2.3	農村義務教育の質改善の阻害要因.....	102
6.3	今後の課題.....	104
	参考文献.....	106
	付録資料.....	113

第一章 研究目的と研究課題の提起

1.1 問題の提起

2017年6月23日に中国の大学進学試験（センター試験）結果が発表され、北京市一位の成績を取った熊軒昂は記者のインタビューを受けた際、都市と農村の進学格差を社会に痛感させる次のような発言をした。「農村の子どもは名門大学に入ることがますます難しくなっている。私のような北京（大都市）出身で父母が高等教育を受けた、生活に困らない生徒は有利な立場に立っている。名門大学では私のような学生の比率が高くなりつつある」¹。これにより、中国の教育問題が再び世論に注目され、「寒門難出貴子」という思想が一般的に世論に認識されるようになった。「寒門難出貴子」とは貧困家庭では子どもを高い社会的地位につけることが難しいということであり、中国の農民の子どもが教育を通じて社会的地位を上昇させることには大きな障害が存在するということである²。

梁・李（2012）の調査によると、1990年に北京大学の学生のうち、農村出身の学生は僅か17.7%を占めるのみであるのに対して、当年の農村人口が全国総人口に占める比率は73.77%である³。1999年になると北京大学の農村出身の学生が占める比率は12%であり、5.7%ポイント低下している⁴。梁・李（2012）は農村人口の減少率を含めて計算しても3.3%ポイント低下している⁵ことを明らかにした。また、海南省や貴州省出身の生徒はほぼ全てがその省の中心都市にある重点高校から来ており、中西部、特に教育資源が乏しい地域においては名門大学に進学する機会は概して省の中心都市の重点高校に集中していると梁・李（2012）は指摘している⁶。それに対して、貴陽市第一高校⁷の大学入学試験に関するデータ⁸によると、2016年の大学入学試験において、全省理系の点数トップ10のうち、

1 搜狐視頻、「北京市文科大学入学試験一位熊軒昂：農村の子どもより近道がある」（「北京文科高考第一名熊軒昂：比農村孩子有捷徑」）、<https://tv.sohu.com/20170624/n600020095.shtml>、2017年6月29日アクセス。

2 本論文において、「寒門難出貴子」を巡る議論として大学の入学試験を頂点とする教育過程に注目する。特に本稿は小学校教育を研究の中心とする。

3 梁晨・李中清ほか、「無声的革命：北京大学与蘇州大学学生社会来源研究（1952-2002）」、『中国社会科学』No. 1、2012年、p. 105。

4 同上。

5 同上。

6 梁・李ほか（2012）、前掲論文、p. 115。

7 貴州省の中心都市である貴陽市にある重点高校である。

8 貴陽市第一高校ホームページ、「貴陽第一高校2016年大学入試喜報」

https://www.gyyz.com.cn/2016/xyxw_06/4860.html、2019年6月10日アクセス。

5人は貴陽市第一高校の生徒であり、文系はトップ10のうち7人がこの高校から出ている。また、貴州省全体で理系と文系の一位はどちらも貴陽市第一高校の生徒である。さらに、貴陽市第一高校における第一ランク大学⁹の合格率は94.69%であり、理系の平均取得点数は第一ランク大学合格ラインの点数を107.38点を超えており、同じく文系のそれは62.12点を超えている。2016年貴州省の第一ランク大学の合格率¹⁰は14.45%であり、貴陽市は24.86%である¹¹。貴陽市の合格率は貴州省平均より約10%ポイント高い。さらに貴陽市第一高校の第一ランク大学の合格率は極めて高いことが分かる。これは梁・李(2012)の指摘とも一致している。

中国での大学の募集制度は募集人数を定員として入学試験の実施前に既に各省に割り当てている。しかし、それは各省の受験生数に応じて均等に定員を割り当てるわけではない。大学には地元優遇の合格者割り当てがあつて、大学所在省に多く定員を割り当てる。中国も大学のランク付けがあり、名門大学が多い沿海部には多く定員が割り当てられることとなる。沿海部の住民はそれだけで有利である。名門大学に割り当てられる定員数が少なく、名門大学も少ない貴州省のような地域においては、名門大学に進学することは沿海部より厳しい状況にある。前述のように、省内の合格率は「当年に省に割り当てられた募集人数÷当年の受験生数」からなっている。生徒の成績を問わず、省全体の大学進学率が既に決められている。つまり、大学入試の競争は省内競争となっている。貴陽市第一高校の大学進学データにも示されているように、省内の進学競争では都市と農村の進学格差が存在していることが明らかである。

また、2014年国務院は「大学入学試験制度改革に関する実施意見」¹²で地域間（東部と中西部）・都市と農村の間では大学への進学機会の格差が存在しているため、小中学校では「学校選択」¹³の問題が深刻になっていると指摘している。大学への進学機会の格差間

9 中国では大学にランクを付けている。現在は第一ランク、第二ランク、大学専科という順番でランクを付けている。合格ラインも第一ランクの大学が最も高い。

10 後述するが、中国では大学の募集人数を定員制で各省に割り当てるため、ここでの合格率は既に決められているものである。省内の合格率＝当年省の割り当てられた募集人数÷当年の受験生数。

11 貴陽都市報、「貴陽市2016年高考状況公布」第A03版：高考直通車、2016年06月24日。

12 国務院、「大学入学試験制度改革に関する実施意見」（「關於深化考試招生制度改革の実施意見」（国発[2014]35号））、2014年9月3日。

13 「『学校選択』とは、指定された小学校・初級中学以外の学校へ保護者が子どもを入学・就学させることである。…（中略）…狭義には、とりわけ大・中都市部における公立学校の選択を意味し、学区内に複数の学校がある場合には学区内の指定外の学校を選択する場合も含まれる」。孫春蕾、「中国における『学校選択』問題と教師制度」、『教育制度研究紀要』No.8、2013年、p.31。

題は小中学校教育の段階まで影響を引き起こし、進学競争は激しくなっていることが裏付けられている。

このように中国では進学機会の地域的格差が沿海部の中心都市を頂点とし、内陸部の郷村部¹⁴を最底辺とするピラミッド状に形成されている。学齢児童は義務教育段階から既に激しい進学競争に巻き込まれ、内陸郷村部の児童たちは最も不利な立場に置かれている。

前述のように大学進学の間格差から遡って、この格差が義務教育にも影響しており、農村の義務教育を受ける子どもは都市の子どもより不利な立場に置かれている。しかし、本稿では都市と農村との比較という視点だけで中国の農村義務教育の問題を語ることは十分ではないと考える。それは近年、中国政府は都市と農村との教育条件¹⁵の格差を是正する取組みを進めている¹⁶が、都市と農村の教育条件が均等化すれば問題が解消されるというわけではないからである。その理由は二つある。一つには都市と農村では社会環境・経済状況・抱えている問題が異なるため、農村義務教育には都市では考えられないような困難な課題があり、農村義務教育の問題を考える場合には、都市の状況を基準とする考え方は農村の問題から乖離してしまう。つまり、農村は都市並みという目標を達成すれば問題を解決できるという考え方を改める必要がある（詳細は第四章、第五章で説明する）。二つには都市と農村の教育格差の是正は教育条件の均等化だけでは達成されず、教育資源の活用・義務教育の環境作りなどを含めた義務教育の質改善が農村義務教育問題の核心である（詳細は第六章で説明する）。

そのため、本稿では都市と農村の比較よりも、農村義務教育そのものに視点を置く。本稿は最も不利な立場に置かれている内陸部の郷村児童が受けている農村義務教育に関する現状と課題に着目し、農村義務教育の歴史的変遷をたどって、その社会環境・経済状況

14 後述するが、農村は郷村と県鎮からなっている。県鎮は都市化が進んでいるため、郷村との状況が異なる場合がある。異なる場合は「県鎮」「郷村」別で表現する。義務教育の教育経費の配分や教育政策実施などが農村という単位で行われているため、「最も不利な立場にある郷村義務教育」を研究するには、「農村義務教育」を検討しなければならない。そのため、本稿は「農村義務教育」を研究の中心とした。

15 ここでの教育条件とは教育経費の配分・教師の配分・学校設備の整備などを指す。

16 2016年07月11日国务院により「県域内城鎮と郷村の義務教育一体化改革の推進に関する意見」（「關於統籌推進県域内城郷義務教育一体化改革發展性的若干意見」（国発[2016]40号）、2016年07月11日）が公布され、県域内において教育経費・教師の配分と設備の設置を均等化するなどの目標が打ち出された。

に配慮しながら農村義務教育自身がどのような問題を抱えており、それが農村義務教育の質改善をどのように阻害しているのかを明らかにする。

1.2 都市・農村・郷村の取り扱いについて

中国における都市と農村との地域的な区別は第四段階¹⁷の地方行政単位である「郷」「鎮」「街道」で行われる。「街道」は市街地のことで文字通りの都市であるが、「郷」と「鎮」はいずれも「農業地域」に所在する行政単位である。「鎮」は人口2万人以上であることや非農業人口が10%以上、あるいはより上級の県政府所在地という条件があり、「農業地域」内の人口集中地であって、都市的な産業が存在する場所である。これに対して「郷」は農業地帯ということになる。集鎮化政策¹⁸は食糧の自弁を条件として、周辺の農民に鎮への流入と「鎮戸籍」の付与を認める政策だった。

1985年には82,450であった全国の郷の数は2017年には10,529に急減し、他方、鎮の数は1985年の9,140から、2017年の21,116¹⁹に継続的に増加してきた。中国の都市化はこうした集鎮化で行われてきたという特徴がある。そして、「鎮は都市」と見なされて、本来の都市(城市)人口プラス鎮人口を「城鎮」人口として、「郷」(「郷村」と呼ぶことが多い)と対極的に捉える捉え方だった。

しかし、「鎮」を都市と見る捉え方は一般的ではない。定義的に鎮には多くの農業人口が含まれているだけでなく、鎮で得られる行政サービスや社会保障制度給付のレベルは概して都市より低水準である。たいていの中国人は鎮に市街地・人口集中地があっても、都市とは考えず、農村の一部と見ているということもある。

このことから、農村義務教育の問題を捉え直せば、都市と農村という2極の構図が、農村が「県鎮」(「县城=県政府所在地」と「鎮」と「郷村」とに二分化されることでより複雑になったといえる。

集鎮化という農村の都市化によって、中国の農村問題一般が複雑になっており、農村義務教育に関する問題も同様である。とくに、農村であるにもかかわらず、县城や鎮の学校が「都市の学校」として問題に入ってくるということは予め断っておきたい。

17 四段階は省(直轄市、自治区)、市、区(県)、街道(鎮、郷)である。

18 国務院、「農民が鎮で戸籍を持つにあたる問題に関する通知」(「国務院關於農民進入集鎮落戸問題的通知」(国発[1984] 141号))、1984年10月13日。

19 中国統計局、「全国行政区划」、<http://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01&zb=A0101&sj=1986>、2018年9月9日アクセス。

1.3 先行研究

ここでは先行研究の到達点を明らかにしたうえで、本論文の課題と構成を示す。

改革開放以降、中国の農村義務教育の問題に関する研究は主に教育資源配分と教育制度の整備を巡って行われてきた。中でも教育資源配分の問題が中国農村義務教育問題の焦点とされたと言える。教育資源配分の問題は、①都市と農村に分断された二元社会構造のもとで、都市と農村の財政力の格差が存在し、制度面の差異も大きいということと、②財政問題、つまり教育経費の投入不足と教育資源の配分が都市へ傾斜しているということである。なお、近年では政府の農村義務教育への重点投資が行われてきた結果、教育資源配分の問題以外の論点を提起する研究も現れている。これらを検討したうえで、本論文の独自の課題を提示する。

1.3.1 都市と農村が分断された二元社会構造

二元社会構造は1958年人民公社の成立と都市居民と農民とを明確に区分する戸籍制度の確立によって生み出され、都市と農村とが分断され、全く異なった社会制度によって運営されてきたことに由来する。改革開放以後でも、こうした二元社会構造は容易には解消されず、都市民と農民との格差の縮小・解消が中国の最重要課題になっている。

二元社会構造のもとで、義務教育に対する教育投資を行う地方政府の財政力に都市と農村の間で大きな格差が存在している（李（2015）、小林（2012）、郭（2013）²⁰）。このため、都市に比べて農村の教育投資が非常に少なくなり、学校の設備や施設などだけでなく、教員の給与の問題（かつては教員の給料は際だって低く、かつ農村基層政府（郷や鎮）の財政力の弱さから給料の遅配が頻発した）のために優秀な人材を集めることができなかった（李（2011）²¹）。さらに、地方政府の財政力の乏しさを補うために、都市民より格段に所得が低い農民がより重い教育経費負担を強いられ、義務教育にもかかわらず通学を断念するということが社会問題となった。これが「二元社会論」であり、結局は農民・農村の貧しさが農村地方政府の財政基礎を弱めて教育投資を制約するという議論である。

20 李軍超、『政府推進城郷義務教育均衡發展的制度邏輯研究』、中国社会科学出版社、2015年、pp. 140-146；小林熙直、「中国農村の義務教育制度に関する一考察」、『アジア研究所紀要』No39、2012年、p. 206；郭雅嫻、「我国義務教育財政体制變遷的回顧与反思」、『湖南科技学院学报』Vol. 34 No. 12、2013年、pp. 136-138。

21 李森、「和諧社会視閥下的城郷二元結構基礎教育公平問題研究」、博士論文、南京航空航天大学、2011年、pp. 64-88。

なお、近年では中国政府(中央政府)はこうした二元社会構造そのものを問題視し、財政移転により農村の財政力の乏しい政府を支援したり、より強力な上級政府に責任を持たせたりするなど解決に努めている。

1.3.2 教育経費の投入不足と非合理性

2006年以前の中国農村義務教育の問題は教育投資制度にあると考えられていた(李・郭・辛(2009))。2006年以後、新たな義務教育経費保障制度が打ち出され、農村義務教育に対する経費の投入が増加された。しかし、地域間の格差はまだ一般に存在している。沿海部と内陸部、都市部と農村の義務教育発展の不均衡問題を是正するには教育への投資をふやさなければならない²²と李・郭・辛(2009)は主張している。言い換えれば、農村の義務教育の問題は新たな経費保障制度によりある程度改善されたが、まだ投入が不十分であるという主張である。政府の義務教育改革、特に財政の不均衡是正を評価しつつ、まだ十分ではないという評価は妥当である。

他方で、陳(2014)は「分税制」²³による中央政府と地方政府との間の税源配分変更の問題があるとする。改革開放以降、地方財政、特に郷鎮や県という基層政府の財政力不足が常に農村義務教育の問題の中心となってきたが、特に1994年の「分税制」以降は地方財政の窮乏化が強まったと主張されてきた²⁴。「分税制」改革によって財政収入のうち中央政府が占める比率が高くなり、地方の財政収入の比率が縮小された。一方、「基数法」²⁵に基づく税収還付制度でより多く納税した省ほど多くの還付がされたため財政力の地域間格差は是正されなかった。これに伴って省を頂点とする上からの徴税要求が強化され、基層政府ほど財政が悪化する状態になった。とくに農村では農村義務教育を実施する郷・鎮・村の財政力がさらに弱まったため、教育に対する投資も少なくなったと主張する。

陳(2014)の主張と異なる意見も既に存在している。「分税制」よりも地方政府の官僚評価システムの影響が大きいとする主張である。これらの主張は、地方政府の官僚評価システムでは、農村義務教育が余り評価されないため、農村義務教育に対する投資が軽視さ

22 李瑞鋒・郭大・辛賢、『中国農村義務教育投入現状及政策建議』、中国農業出版社、2009年、pp. 305-307, 225。

23 分税制は中央と地方の財政関係の調整および税制改革のために作られた制度である。政府間の財政関係を調整するため、財政収入の税目が中央固定収入・地方固定収入・共有収入に分類され、同時に、中央税務局と地方税務局が設置され、徴税の責任分担も明確化された。(孟健軍、「中国における財政制度改革に関する研究——中央と地方の関係の再構築に向けて」、『RIETI』、2017年4月、p.6)

24 陳昕、『我国財政分権与義務教育城郷均衡的關係研究』、経済科学出版社、2014年、p.143。

25 「基数法」とは元々の地域における納税額を「基数」として中央からの税還付を行う制度である。

れたという（賈・白（2002）、傅・張（2007））。賈・白（2002）は中央の税収還付や移転支出を計算し、省への資金の集中度が1994—2000年の間で上昇した²⁶ことを明らかにし、省政府が強い財政力を持っていることを証明し、基層地方政府の財政問題は省内の財政配分にあると主張している。傅・張（2007）も分税制以降の地方政府の財政投入状況を数理モデルを用いて分析し、地方政府間の競争との関係を解明した。そして、教育への投入が少ない原因は分税制ではなく、官僚評価システムによる地方政府間の経済競争である²⁷と主張した。官僚は主に経済成長の面で競争しており、資金をGDP増大に貢献しやすいインフラ整備の建設などに投入し、教育や福祉への投入は地方政府に好まれないとしている。こうした官僚の評価システムが直接政府の投入行動に影響し、土地の開発と転売²⁸・インフラ整備の建設に偏重する結果をもたらしている²⁹。

馬（2015）は財政分権により、地方政府間の競争が激しくなり、政府の投資傾向は短期的な利益の高い領域に集中する傾向があるという。すなわち、即座にGDPを押し上げる上記のような投資である。これに対し教育はGDPの増加に対して即効性のある投資領域ではないため、短期的利益に直結しない点で好ましい投資領域ではないとされている。また、農村より都市の方が同額の教育投資から得られる効果は大きい。そのために農村より都市に教育投資を行う傾向が強いと馬は指摘している。馬（2015）はさらに、グレンジャーの因果性検定の方法を用い、都市と農村の人的資本による経済発展への影響を検証した。これによれば、都市の人的資本は経済発展に持続的な正の効果をもたらしている。それに対して、農村の人的資本のレベルは低く、GDPへの継続的な貢献が期待できない³⁰と指摘している。都市と農村の教育投資の格差が人的資本の開発の程度にまで影響を及ぼしていることが示されている。

また、Landry（2008）によれば、中央政府は教育を重視するようになってきており、官

26 賈康・白景明、「県郷財政解困与財政体制創新」、『財税与会計』No. 5、2002年、p. 9。

27 傅勇・張晏、「中国式分権与財政支出結構偏向：為增長而競争的代価」、『管理世界』No. 3、2007年、pp. 8-10。

28 中国では土地公有制があるため、地方政府は一定の条件で土地の使用者から土地を収用できる。収用した土地を工場用地や商業地、住宅地として開発し、その使用権を転売することが地方政府の重要な財源になっている。

29 孫輝、『財政分権、政績考核与地方政府土地出讓』、社会科学文献出版社、2014年、p. 162；馬万里、『中国式財政分権、政府教育支出偏向与城郷收入差距——理論と実証』、経済科学出版社、2015年、p. 138；楊志広、『財政分権、地方政府行為与經濟發展——基于县域視角的理論与実証研究』、经济管理出版社、2017年、pp. 50-54。

30 馬（2015）、前掲書、p. 115。

僚の評価システムにも教育に関する項目が設けられるようになってきたが、それが占める比率が低いため、地方政府に大きなインセンティブが与えられないと指摘している³¹。

これに対して、後述するように近年では、中央政府は使用目的を限定し、対応した地方政府の支出を義務付ける「専項資金」の形で予算を各省に配分することによって、強制的に地方政府に教育に投資させるようになってきており、教育への投資は近年増加してきている。

1.3.3 資源配分の問題と教育経費保障制度の改革

農村と都市の二元社会構造やこれに伴う地方財政の問題が中国の農村義務教育問題の主な論点とされてきたが、近年では中央政府がこうした問題に対する政策的取組みを強めており、その中でより具体的な義務教育の資源配分の評価システムや法律の不備について問題を指摘する研究も現れている。劉・李・何（2018）は以下の問題を指摘している。①各レベルの地方政府の義務教育に対する支出責任が明確に規定されていない、②移転支出の交付制度が不備で、義務教育を実施する県政府に十分に届いておらず、義務教育負担で県財政が圧迫されている、③教師の配分において政府の裁量による恣意性があり、都市に偏る傾向がある、④義務教育の資源配分の評価システムの不備、⑤義務教育の資源配分を決定する法律の規定が欠けていることである。

中央政府は、地方政府に対し、経済発展・安全・環境保全・就職率などについては具体的な合格基準を規定しているのに対して、義務教育にはそのような基準がない。1993年から提唱されてきた全国財政内教育経費の対GDP比を4%超にするという目標に関しても法律で規定されているわけではない³²と劉・李・何（2018）は指摘している。

夏（2015）は2005年から2010年までのデータを用い、2006年に導入された新たな義務教育経費保障制度の効果を検証した。その結果新たな義務教育経費保障制度が実行されたにもかかわらず地域間の格差がむしろ拡大している³³と夏（2015）は指摘している。

夏（2015）が注目する小中学校の生徒一人当たり教育経費の絶対額は、都市と農村教育経費に対する投資を評価する重要な項目である。都市と農村の教育経費投入の均等化という面から考えると絶対額の差が縮小しないことから地域間の経費の差が拡大していると

31 Pierre F. Landry, *Decentralized Authoritarianism in China: The Communist Party's Control of Local Elites in the Post-Mao Era*, Cambridge University Press, pp. 33-34. 2008.

32 劉遠碧・李銀川・何洪周、「西部義務教育資源配置的現状及優化策略探究——以成都市為例」、『教育与教学研究』Vol. 32 No. 1、2018年、pp. 40-42。

33 夏茂林、『我国義務教育發展失衡的制度述源及變遷研究』、科学出版社、2015年、pp. 41-42。

というのが夏(2015)の主張である(同じ金額投入すれば絶対額の差は拡大しないと考える)。しかし、都市と農村の小中学校生徒一人当たり教育経費の絶対額の差を根拠に都市と農村の義務教育の教育条件の差が拡大しているとは言えない。例えば、2000年に農村小学校児童一人当たり公共財政予算公用経費は24.11元であり、都市のそれは121.64元である。絶対額の差は97.53元であり、農村は都市の19.82%であり、都市の約2割の教育条件しか達成できない。その後2010年に農村小学校児童一人当たり公共財政予算公用経費は862.08元であり、都市のそれは1120.28元である。絶対額の差は258.20元に上昇しているのに対して、農村は都市の76.95%にまで達しており、都市の7割以上の教育条件が達成できている。これは農村義務教育経費が達成できる教育条件が次第に都市に近づいていることを意味する。教育経費保障制度が打ち出される以前には、教育経費の絶対額が小額のため、都市と農村の教育経費絶対額の差も少なく、比較のスタートラインが低いということを考える必要がある。つまり、絶対額の差だけでは農村義務教育の経費保障制度の効果を評価するには不十分である。農村と都市の教育経費の絶対額と農村対都市の教育経費の比率から、都市と農村の教育条件を検証することがより妥当であると考えられる。

1.3.4 農村社会の特質に配慮した農村義務教育に関する研究

これまでの先行研究は基本的に都市と農村との格差という視点から農村義務教育の問題を捉えようとするものであった。近年では政府の農村義務教育への重点投資が行われてきた結果、教育資源配分の問題以外の論点を提起する研究も現れている。それは農村義務教育は常に都市の義務教育を規範として、都市並みという目標を達成する志向で行われてきたということに対する批判である。

農村義務教育問題を巡る議論は常に都市と農村の比較になりがちであり、その裏に、都市の教育のほうが進んでいて、農村の教育が遅れており、農村が都市に追いつき、農村の教育が都市と同じようになることが望ましいという考え方があると『中国農村教育発展報告2017』³⁴において指摘されている。

また、劉(2008)は財政や教育資源、教育制度という次元の問題を超えて、農村義務教育の問題はより深く広い農村社会の構造や農民の生活様式・考え方に原因があると主張している。劉(2008)は現在の義務教育システムは都市の発展に応じて作られた人材選別機器であり、農村の優秀な子どもがそのシステムで選別され、都市の労働力となる仕組みに

34 鄔志輝、「『中国農村教育発展報告2017』発表」、
http://www.jyb.cn/zcg/xwy/wzxw/201712/t20171223_900288.html、2018年1月3日アクセス。

なっていると主張している。これは農村の優秀な人材が流出してしまうことのほかに、農村文化の空洞化³⁵をもたらしていると指摘している。また、農村に対して親近感を無くした子どもたちは厳しい進学競争の中で取り残され、学習に対しても農村に対しても抵抗感を示すようになると劉（2008）は主張している。劉（2008）は農村義務教育の問題を解決するには三つの面から考える必要があると主張している。①教育資源の配分と教育制度の整備、②農村教育を農村文化に適合した形で発展させること、③農村の子供の農村に対する親近感の育成、である³⁶。劉（2008）によれば、これまでの研究は①に関わるものが多かったが、農村義務教育への投資増加と施設設備や教員人材の整備が進むに連れ、教育資源・教育制度の改善だけでは農村教育問題の解決が難しいと主張している。特に、農村の文化ないし農民の考え方が農村義務教育に与える影響は非常に大きいと劉（2008）は指摘している。

ここで、「親近感の育成」という観点は農村の子供の育成全体に関わる重要なものであり、子供が「親近感」を無くすと、自己否定や学ぶ意欲・態度の欠如に繋がりやすいと劉（2008）は指摘している。このような状況ではどれほど農村義務教育に投資しても、効果は期待できないと劉（2008）は主張している。

劉（2008）が農村・農民の文化や考え方、子供の農村に対する「親近感」に着目している点は高く評価できる。しかし、農村・農民の文化が全否定されている現状に対して、その文化の尊重と復興を主張する点は同意できない。農村・農民の文化を全否定することは不当ではあるが、改革開放以降の中国社会の急激な変動の結果として、従来の文化が通用しなくなったと考えるとすれば、否定された文化を復興することは困難であり、それを尊重しようとしても農民の自信の回復には繋がらない。

劉（2014）は「浮上型政権」³⁷の概念を用い、農村小学校の立地とカリキュラムに着目し、農村小学校は農村にとって「空に浮く島」³⁸のような存在であると主張している。周（2006）の定義によれば、「浮上型政権」とは郷鎮政府は税費改革により管理責任と支出

35 一つには優秀な人材の流出で有能な人材が少なくなりつつある。もう一つは教育内容が農村社会の現状から乖離しているため、子どもに農村文化が都市のそれに比べて劣っているように認識させてしまう。

36 劉鉄芳、『郷土的逃離与回帰：郷村教育的人文重建（電子版）』、福建教育出版社、2008年、pp. 654-666。

37 周飛舟、「从“汲取型政権”到“懸浮型政権”——税費改革对国家与農民關係之影響」、『社会学研究』No. 3、2006年、pp. 34-36。

38 劉雲杉、「『懸浮の孤島』及其突围——再認識中国郷村教育」、『蘇州大学学报教育科学版』No.1、2014年、p. 15-16。

責任が次第に上級政府に移譲され、農民に対する税の徴収と農村に対する公共サービスの提供という機能を果たさなくなり、農民との従来の信頼関係が疎遠な関係と変質していく現象である³⁹。劉（2014）はその「浮上型政権」のもとで、子どもの通学距離及び学校のカリキュラム制定の点で農村義務教育も次第に農村から乖離しており、農村小学校は農村にとって「空に浮く島」のような存在であると主張している。劉（2014）の主張する「空に浮く島」には二つの意味が含まれている。一つは物理的に農村小学校が農村と疎遠になっていることである。それは1990年代から実施された「撤点併校」⁴⁰により、郷村の小学校が合併され、急速に減少したことに起因している。学校が合併された農村にとって、通学距離は長くなり、物理的に農村と小学校の距離が遠くなっていると劉（2014）は主張している。もう一つはカリキュラムの制定が農村社会の需要から乖離していることである。農村義務教育は農村社会の発展のため行われているのではなく、都市に農村の優秀な人材を提供するためのものとなっていると劉（2014）は主張している。劉（2014）は現在のカリキュラムの制定は都市と農村が同一視されており、農村の生活様式に配慮しておらず、農村の子どもは現在のカリキュラムのもとで、農村で生活する能力を失っていると指摘している。そこで劉（2014）は農業科目を農村義務教育のカリキュラムに導入し、進学競争で取り残された子どもに農村で生活できる能力を身につけさせることを主張している。

劉（2014）による農村小学校が物理的かつ心理的（カリキュラムの制定による子どもの農村に対する感情の疎遠）に農村と疎遠になっていることに対する示唆は高く評価できる。しかし、農民の子どもに農民の子どもらしい教育（農業科目を農村義務教育のカリキュラムに導入する）をすることについては検討する余地がある。まず、農業科目の導入が農民の子どもに対する親近感の喚起と必ず結び付くという因果関係が不明である。前述したように、改革開放以降の中国社会の急激な変動の結果として、従来の文化が通用しなくなっている。この状況では農業科目の導入は農村への親近感を喚起するためには弱い効果に止まる。また、農業科目の導入につれて、農民の子どもは小学校時点から都市と分離

39 周（2006）、前掲論文、pp. 34-36。

40 「撤点併校」とは教育投資の効率を向上させ、教育資源を統合するために、全国の小中学校、特に農村の小中学校を対象にし、分散している小規模の学校を一つに合併し、他の学校を廃校させる制度である。それは1980年代以前の「村村建学」の制度に取ってかわった。「村村建学」とは村があれば必ず学校を建て、学問を教えるという制度である。教育部「2014年教育事业发展统计公报」によると1997年から2010年の14年間に、全国において371,470箇所的小学校が減少し、その内農村の小学校は302,099箇所合併され、全国の81.3%を占めている。

されて、子どもの選択肢を狭くする可能性がある。

また、劉（2008）、劉（2014）は子どもを研究対象としているが、子どもの教育を行っている教師たちの農村に対する感情については言及していない。しかし、子どもが自発的に農村と疎遠になることは考えにくい。周囲の人から様々な情報を受け、影響されることによって、農村に対する感情が薄れていくと考える。そのため、劉（2014）が主張する「空に浮く島」には農村教師の農村に対する感情への考察が不足している。こう考えると農村義務教育の質改善の阻害要因を探るには子どもの周囲の環境から着手する必要がある。そこで先行研究を踏まえて、本稿は子どもの農村に対する感情の疎遠に加えて、教師の感情面の考察を行い、「空に浮く島」という概念の意味を補充した。本稿では農村義務教育の質改善の阻害要因は社会構造の変動・農村義務教育の改革につれて、農村小学校と農村社会との相互の疎遠と教師の農村に対する感情の疎遠、農民の教師に対する感情の疎遠により、学校が十分機能しないことであるという点を明らかにする。

つまり、本稿では「空に浮く島」という概念は、劉（2014）の①物理的に農村小学校は農村と疎遠していることと②カリキュラムの制定が農村社会の需要から乖離していることに加えて、筆者が補充した③感情的に郷村小学校と郷村社会とが相互に疎遠していることと、④教師は農村に対する愛着や帰属感を持てなくなっていること、⑤農民は教師に対する感情として親しみを感じられなくなっていることを意味している。

1.4 研究目的と研究課題

1.4.1 先行研究との関係

中国の農村義務教育は中央政府が積極的に改革の努力をしているが、既存研究から分かるように、必ずしも中央政府が意図したようには改革が進んでいないようである。本研究はこうした状況を踏まえ、中国農村義務教育改革の進捗状況について、とくに農村小学校の校長や教師、さらに保護者（農民）へのインタビューに基づいて、実状を明らかにする。

もちろん、中国の義務教育の問題を考える場合、都市・農村の二元社会構造や財政力格差の問題を無視することはできないため、これに関わる考察も含むが、農村における義務教育改革の現状に研究対象を絞っていることが本研究の特色の一つである。

また、本稿のために行った教師と農民に対するインタビューは件数がすくなく、地域的に限定されているため、中国全体の実態を代表したものとはいえないかも知れない。とはいえ、既存研究を見る限り、こうした学校側と保護者側の生の声を結ぶ研究はほとんどな

い。本研究が提示した問題がどの程度、普遍性があり、典型といえるかは、以後にさらに多くのデータを集めることで検証するほかはないが、さしあたり貴重な現在の現場を捉えた証言として意義があると考えている。

1.4.2 研究目的

本論文は実際の農村義務教育の現場でのインタビューを中心にして、農村義務教育の現状を明らかにすると共に、農村義務教育の質改善を阻害する要因を解明することが目的である。先行研究と比較して現状をより広い視野から捉え、学校・教師と農民（保護者）という主要な参加者の視点から研究したという独自性を持つ。

1.4.3 研究課題

農村義務教育の質改善を阻害する要因を解明するには、以下の3つの課題を明らかにしなければならない。

第一は農村義務教育は長期的に農村の自力で行われてきたことである。中国の都市と農村との分断構造の歴史に由来する様々な問題が現在の農村義務教育の状況に影響しており、こうした中国の農村義務教育の歴史を理解しなければ、現在の農村義務教育の問題も理解できないと言える。

第二は、中国の農村小学校及び農村小学校教師を巡る状況の特異さである。農村の小学校教師の置かれた立場は歴史的な経緯の影響もあって特殊である。また、行政、特に地方政府と教育行政との関係も特殊である。教員の人材が整備されてきたように見えても、実際に教育に専念できないような環境に置かれているように見える。

第三は、子どもに教育を受けさせる農民たちの学校への期待、教師との関わり方がある。学校教育、特に義務教育は保護者（親）の参加がなければ成り立たない。ところが、農村小学校と農民とは相互に疎遠な関係となっており、コミュニケーションが取れていない。

こうして中国の農村義務教育は外形的に都市に近づいても、社会構造の変動・農村義務教育の改革につれて、地方政府・農村小学校・農村との関係が変わり（教師の農村に対する感情の疎遠、農民の教師に対する感情の疎遠など）、農村小学校が十分機能を果たすことができないという見地に至る。

1.4.4 論文の構成

本論文はまず、先行研究を踏まえて、中国における義務教育の歴史の変遷を整理し、都市と農村とが全く別の制度のもとで建設され、発展してきたことを明らかにする(第二章)。つまり、都市の義務教育がそれなりの政府の財政支出によって支えられてきたのに対し、

農村の義務教育は概して貧困な農民自身の負担で実施されてきたということである。それが改革開放以降も改善されず、21世紀になるまで放置されてきた。先行研究の大多数はこの問題を財政問題として捉え、農村義務教育への投資不足や投資配分の不合理性を指摘してきた。これに対応して2001年以降、特に2006年以降は、中央政府は都市と農村の教育資源配分の格差問題を是正しようとする姿勢が見られる。一連の農村義務教育経費保障制度⁴¹が中央政府によって打ち出されてきている。

こうして一連の農村義務教育経費保障制度が実施されているが、この農村義務教育への投資の効果について第三章で『中国統計年鑑』『中国教育統計年鑑』『中国教育経費統計年鑑』などから得たデータを用いて検証する。その結果、教育経費支出総額は増えつつあり、都市と農村の小学校児童一人当たり公共財政予算公用経費、一人当たり公共財政予算教育事業費の差が縮小していることを明らかにした。また、小学校教師の一人当たり賃金福利支出額も増えつつあり、都市と農村の差が縮小している。さらに、教師の学歴も2000年代以降急速に高くなっており、小学校の教師はほぼ高等教育を受けた人材となっている。データ上では都市と農村の差が縮小していることが確認できており、農村義務教育経費保障制度は政府の意図に従って実行されているように見える。

しかし、データだけでは教育現場の状況は分かりにくく、農村義務教育の阻害要因を探ることも困難である。そこで、農村義務教育の現状という視点から農村小学校に対してインタビュー調査を行った。

教育現場の生の声を収集する方法は農村教育の現状を確かめる最も直接的な方法であると考えられる。そのために、第四章において農村小学校の校長及び教師へのインタビュー調査を素材として用い、農村の教育現場に存在する問題を明らかにする。その結果、郷村小学校は郷村社会と乖離し、村民の協力を得られない状況にあり、教育機関として機能不全に陥っていることが調査から示される。また、農村教師は大量の行政上の仕事に忙殺され、さらに農民とのコミュニケーションが取れず、孤立しており、教師としての機能が十分に果たせない状況にあることを明らかにした。

さらに、第四章では教師から見た児童の教育において家庭教育が欠かせない存在である

41 例えば、2006年から実施した「農村小中学校公用経費の支出管理に対する暫行方法」（「農村小中学校公用経費支出管理暫行弁法」（財教[2006]5号）、2006年1月19日）、2016年から実施した「県域内城鎮と郷村の義務教育一体化改革の推進に関する意見」（「關於統籌推進縣域內城鄉義務教育一体化改革發展若干意見」（国発[2016]40号）、2016年07月11日）など。

一方、保護者（親）の学校教育や子どもの教育への関わり方、広く言えば子育てに対する考え方が現在の郷村教師の教育活動に対する大きな障害になっていることが明らかになった。しかし、それはあくまでも教師からの回答で明らかになったことであり、子どもの未来を危うくする保護者（親）が多数存在していることには疑問がある。そこで保護者（親）は本当に教育に関心がないのか、或いは他の原因で無関心に見えてしまうのかをめぐって検討する余地がある。

そこで第五章では、まず農民から見た中国の教育制度に関する問題点を明らかにし、次に保護者（親）へのインタビューを素材にして農民の義務教育に対する考え方を分析する。その結果、以下のことを明らかにした。保護者による教育の意味に対する考え方は多様化しており、読書無用論は必ずしも保護者に認められていない。しかし、保護者は子どもの教育に対する関わり方が分からず、教師とのコミュニケーションが取れていない。

先行研究とインタビューの分析から、地方政府・農村小学校・農村社会の間の変質したことを第六章で明らかにした。その変質した関係のもとで、郷村義務教育の質改善を阻害する要因について以下のように解明している。

まず、農村小学校・農村教師と農民との相互の理解が足りず、コミュニケーションが取れていない状況に陥っている。また、郷村小学校は物理的には郷村に立地しているが、心理的または感情的には農民にも受け入れられておらず、郷村と乖離している⁴²。さらに、郷村小学校教師も郷村の小学校で仕事をしているが、心理的に農村と離れて、農民にも受けられていないサラリーマン教師となっている。そこで、農村小学校は教育機関として実存しているが、教育機関として十分にその機能を果たすことができない。これが郷村義務教育の質改善を阻害する要因である。

42 ここで留意すべきことは、本稿の調査対象と劉（2014）の研究対象が異なるため、農村小学校と農村との物理的な疎遠について矛盾があるように見える。それは劉（2014）は子どもを研究対象としているため、学校が撤廃された村にとっては農村小学校が農村と物理的に疎遠していることが成り立つ。しかし、撤点併校は全ての農村小学校を撤廃されたわけではないし、本稿の調査対象は撤点併校後に残された農村小学校であるため、「物理的には農村に立地しているが、感情的に疎遠している」という結果となっている。

第二章 中国義務教育の歴史的変遷

本章では1949年（建国）以降の中国農村義務教育制度の変遷を考察し、財政問題や社会構造問題、教師問題に代表される農村義務教育問題が形成された経緯を明らかにする。

中国では近代化が遅れたため、学校などの近代的制度の整備は中華人民共和国の建国以降、共産党が指導する社会主義体制の下で行われた。このため農村義務教育の特質や進展は政治的な影響を強く受けており、政治状況は時期によって全く異なるため、義務教育のあり方も時代により大きく変わってきた。従って、時期区分を行って考察する必要がある。

時期区分は、（1）建国（1949年）から改革開放（1978年）まで、（2）改革開放から義務教育に対する財政投資の仕組みが改革されはじめた2001年まで、（3）2001年以降からの中央財政の農村義務教育への直接投入に進む時期の三期とする。以下、表2.1に従って説明する。

表 2.1 建国以降の中国農村義務教育の制度の変遷

項目	1949年から改革開放まで	改革開放から2001年まで	2001年以降
教育投資	農民負担・自立更生	農民負担・郷鎮財政の窮乏	中央の指導による農村教育投資システムの確立
教育制度	農村への放任	農村義務教育の荒廃と制度再建の試行	次第に安定
教師の構成	（公弁教師）、民弁教師、下放知識青年	（公弁教師）、民弁教師	公弁教師、（代課教師）
教師の待遇	民弁教師：農民と同じ工分で労働報酬を計算する。	給料遅配問題、民弁教師待遇問題	待遇改善・人材の能力向上の取り組み
教師の地位	公弁教師と知識青年が優遇されなかった（文革期）。	改善を試るが、改善傾向は見られない。	地位向上が政策課題になった。

出典：筆者作成

2.1 建国（1949年）から改革開放まで

1949年10月の中華人民共和国建国に先立つ、同年9月「中華人民政治協商会議共同綱領」が公表され、中華人民共和国の文化教育は新民主主義的な文化教育であるとの宣言がなされた。即ち、民族的・科学的・大衆的な教育を文化教育と定義し、これを推進することを新政府の重要な方針とした。

1950年代初期、政府は新民主主義というゆっくりと社会主義に向う政策を取った。1950年「中華人民共和国土地改革法」が公布され、地主制を廃止して農民自身を土地所有者と

する農民土地所有制度を施行することとなった。1952年までに土地改革が行われ、農民は概して土地所有者となった。土地改革により、農民の生産意欲は高まったが、すぐに小土地所有制は事実上否定され、農業協同化に向かうことになった。

教育においては、1951年10月に「学制改革に関する決定」⁴³が公表され、幼児教育・初等教育・中等教育・高等教育の範囲が定められ、学制が決められた。この「決定」は中国の新民主主義期における学校制度の確立を意味した。つまり、学校制度の外形を定め、下級学校と上級学校の繋がりを整理したものだったが、そうした制度の整理・規範化に過ぎず、学校を整備したり、補助したりする文教政策を含むものではなかった。

ところが、1953年を転機として急速な社会主義化に転じる。都市商工業の社会主義改造と農業の集団化改革及び社会改革が進められた。

朝鮮戦争期(1950-1953)に中国は冷戦構造の前線に立たされることになり、急速な軍事力強化が求められたため、ソ連型の社会主義「五カ年計画」を通じた重工業化が進められるようになった。そこで、1953年に毛沢東が「過渡期の総路線」を公表し、急速な社会主義化を目指すようになった。それはソ連を模倣した第一次五カ年計画を実施するためである。工業化建設及び農業・手工業・資本主義商工業に対する社会主義改造（いわゆる「三大改造」）に力を入れた。新民主主義によるゆっくりとした社会主義化路線から、急速な社会主義化路線に転じた。1956年までに商工業については、私有制を公私混合所有制へ転じ、さらに企業を公有制にして、社会主義化はほぼ完了した。

同時期に中共中央による「農業生産互助の合作に関する決定」⁴⁴及び「農業生産合作社の推進に関する決定」⁴⁵が公布され、農村では農業集団化が進められた。それは後述の集団農業化の最終形態である「人民公社」の出発点となった。

義務教育の制度改革という面では、三谷（2000）によれば、1949年から1953年までは「中国教育史上、農村小学校における儒教的、伝統的教育が近代的教育に変革された」⁴⁶時期にあたり、また、「欧米と同じ9月新学期制に、全国の農村小学校に至るまで一斉に

43 政務院、「学制改革に関する決定」（「關於改革学制的決定」）、1951年10月1日。なお、「政務院」は1954年9月15日に「國務院」と改称された。

44 中共中央、「農業生産互助の合作に関する決定」（「關於農業生産互助合作的決議」）、1953年2月15日。

45 中共中央、「農業生産合作社の推進に関する決定」（「關於發展農業生産合作社的決議」）、1953年12月。

46 三谷孝、『村から中国を読む：華北農村五十年史』、青木書店、2000年、p. 286。

改められたのも 1953 年からであった」⁴⁷。

1953 年政務院は「小学校教育の整頓、改進に関する指示」⁴⁸を發表し、児童を無原則に政治運動・社会活動に参加させることを制限した。これ以降、児童も教師も教科中心の授業を中心にするようになった。この頃は農村小学校の教師の殆どが公務員の身分である公弁教師だった⁴⁹。しかし、都市ですら義務教育学校は普及しておらず、農村ではたまたま存在した私塾を改造したような僅かな学校しか存在しなかった。このため、義務教育と言えるような実態は存在しなかった。

1954 年 9 月の「中華人民共和国憲法」では国务院の文化・教育及び衛生に対する管理権と中華人民共和国公民の教育を受ける権利が明記されたが、政府の教育に対する責任・義務は曖昧なままであり、資金調達や管理主体といった具体的な学校建設や学校運営の実施方法についても未整備であった。

1956 年「三大改造」が完成され、中国は社会主義社会段階に入ったとされた。同年 4 月、芸術・科学・文化の繁栄を促す方針（毛沢東に提唱された「学術を一斉に花開かせ、学術における議論を争って行おうという芸術・学術「自由化」のスローガン」⁵⁰：「百花齊放，百家争鳴」）が打ち出され、科学文化の発展が重視された社会環境であったが、その後は厳しい言論統制が行われる反右派闘争に転じた。

1957 年 3 月、第三回全国教育事業会議が開催され、国家による小学校の建設という考え方から、地域が自力で建設・運営するという方針に転換された。これは大きな政策の転換であった。都市の小学校は地方政府や国営企業が建設・運営し、計画経済上もその財源が確保されていたのに対して、農村の小学校は村民の集団組織（後の人民公社やその下部組織）による「集団運営」とされた。都市と農村が異なった制度的基礎の上に建設されてきたのが中国社会の特徴だと言われるが、義務教育に関してもそうした社会の分岐が制度確立時から存在したわけである。

とくに農村での中学校建設は小学校整備後に漸次すすめられるべきだと指示されていた。その指示に従い、農村の「農業生産合作社」（後の生産大隊）は小中学校の建設に注力

47 同上。

48 政務院、「小学校教育の整頓、改進に関する指示」（「關於整頓和改進小学教育的指示」）、1953 年 11 月 26 日。

49 三谷（2000）、前掲書、p. 287。

50 郜宝文・八尾坂修、「『中国教師法』の成立と動向をめぐる諸問題に関する研究」、『奈良教育大学教育研究所紀要』No. 32、1996 年、p. 100。

したが、当時の中国農村は自らの食糧さえ自給できない所も多かったため、農民は苦労を強いられた。小学校を運営する費用も農民が負担しなければならず、当然ながら能力の高い教師や十分な施設は期待できなかった。

他方、都市では工場などの「単位」や地方政府が学校を建設し運営したが、国有企業は政府から一定の資金支援があり、地方政府には国有企業の利潤など安定した税収があったため、小学校の建設・運営は相対的に容易であり、中学校も併せて整備する力があつた。こうして中国における義務教育の整備は最初から都市と農村との格差が目立つものだった。第三回全国教育事業会議の決定は、事実上、農村と都市とで全く異なった政策で学校を建設・運営させるものであり、元々経済力がなく、教育基盤の弱い農村の教育機関整備を遅らせ、格差をむしろ拡大させる教育政策を行ってきたと言える。

1958年毛沢東は「人民公社」運動を提唱した。人民公社は政社一致の集団農業組織であり、農民生活を囲い込むとともに、都市の重工業化に必要な食糧を供給することが任務だった。他方、人民公社は外部からの援助をほとんど期待することができず、独立して、自力更生によってこの任務を果たさなければならなかった。なお、同時期に「大躍進」⁵¹運動が行われたが、人民公社の農民はこの運動に狩り出されて農作業ができず、他方で生産量を過大に報告する幹部の虚報により、食糧を奪われて窮乏し、農村では数千万人の餓死者が出た。この時期は毛沢東が共産党の末端幹部を通じて労働者や農民を動員する大衆運動が何度か行われ、農民の生活はこの運動に左右された。

同時に、「大躍進」の中で、地方分権が進められた。財政において「大躍進」により「統収統支」⁵²から、「中央指導・分級管理」⁵³に体制は変わった。教育においては同年9月に中共中央、国務院による「教育事業に関する指示」⁵⁴が公表され、教育事業の効率を高めるために、利用できる全ての資源を活用すると提唱したが、全ての小中学校及び大部分の高

51 「大躍進」とは急進的な社会主義建設運動である。現実を超えた目標を設定するのがその特徴の一つである。

52 「統収統支」は高度に集権的な財政管理制度である。全ての地方政府の収入は中央政府により管理し、統一に配分する財政制度である。

53 「中央指導・分級管理」は中央による統一的な指導の下で行われる適度な財政分権制度である。「この体制は、中央集権を前提としつつ、経済を管理し、財政収入を組織し、財政支出を操作する上で地方政府の積極性を引き出そうという体制であった。」（倪紅日、「中国における政府間財政移転支出制度の現状、問題点とその整備」p. 3、『財務省財務総合政策研究所と中国国務院発展研究中心（DRC）との「地方財政（地方交付税）」に関する共同研究」最終報告書』、財務省財務総合政策研究所、2005年、p. 3）

54 中共中央、国務院、「教育事業に関する指示」（「关于教育工作的指示」）、1958年9月19日。

等学校・専門学校の管理権を省・市・自治区に委託するとした。中央部門が直接管轄していた専門学校は所属している工場・企業・牧園に管理が移管されると決定された。なお小中学校の建設・運営は1957年の第三回全国教育事業会議の決定により、既に地方に委ねられていた。この「指示」により農民の動員や拠出金によって全国の農村で小学校建設・運営が進み、さらに学校の管理も含めて地方に一任する財政制度が確立された。

都市の工場などの単位については、雇用労働者に対する福利費用が計画経済で支給されており、それによって学校を建設・運営することが保障された。しかし、農村で学校建設・運営の主体となった人民公社やその下部の生産大隊については上位の政府からの財政再分配がなされず、最初から下層の政府が「自力更生」で教育に取り組むことを求められた。このため、1950年代末に農村では一斉に義務教育学校が整備されるが、どのような学校が建設されるか、あるいはどのような教師を配置するか、つまりどう義務教育を実施するかには基準もなく、それぞれの地域の経済・財政状況や指導者が教育に対して熱心であるか否かにしただけで大きく異なる義務教育の制度が生まれた。したがって、豊かな地域や教育熱心な指導者がいた地域では農村でも充実した義務教育が成立したとも考えられる。一方、当時、農民は概して貧困で学校運営費の負担が重く、運営する生産大隊も財政力が乏しかったから、小学校の建設と運営は農民に歓迎されたわけではない。また、教師は不足していたため、大量の民弁教師が採用されたが、民弁教師は農民と同じ工分⁵⁵で働いた。学校は作られたが、民弁教師は概して十分な学歴がなく、能力に問題があった。

1949年から中国の教育事業は試行錯誤しながら進んできたが、数回にわたる大衆運動⁵⁶で進展を妨げられた。一度は1958年からの「大躍進」であり、農村に厳しい食糧難をもたらしただけでなく、過度の地方分権化は政府の管理体系を破壊し、教育における大きな地方的差異を生むこととなり、中国統計局によると、学齡児の入学率は1958年の80.3%から1962年の56.1%まで下がった⁵⁷。

さらに1966年からの「文化大革命」は1976年まで10年続き、これまで進められてきた教育事業は破壊され、後退してしまった。文化大革命の闘争は大学から起こり、大学の

55 農業合作制度の下で作られた労働配分制度の計算方法である。労働の量により「工分」を与え、その「工分」で所得を配分する。「工分」で労働の価値を計算することによって、教師は「幹部」の身分から「農民」の身分に追放された。

56 「大衆運動」とはイデオロギーなどをめぐる論争や運動のことを指す。

57 中国国家統計局、「学齡兒童入学率と各級學校卒業生進學率」、
<http://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01>、2019年3月6日アクセス。

幹部や一部の教師は学生の紅衛兵に自己批判を迫られ、迫害を受けた。これによって大学の入試は中止、教育機能はほぼ完全に停止した。

義務教育においては、一方では「小学校は生産隊を出ず」「中学校は生産大隊から出ず」「高校は人民公社を出ず」という農村教育機関の分散化（「村村建学」⁵⁸）が打ち出され、学校数が急速に増えた。そのため教師への需要は一挙に高まったが、文化大革命のため師範学校などは機能停止しており、教職教育を受けた教師の供給は止まっていた。そこで大量の民弁教師が採用されることになった。さらに、「村村建学」によって学校数が過大になり、能力が不十分な教師が増え、かつ教育に関する管理の仕組みは緩んでしまった。これにより教育の質はますますばらばらになり、全く保障されなくなった。

他方、文化大革命は毛沢東による「反知識人」の運動でもあり、知識人と見なされれば反革命のレッテルを貼られて、大衆運動の標的にされた。農村では高度の教育を受けた者は少なく、小学校の教師は数少ない知識人の代表として迫害されることが多かった。

教師の中にはかつては公弁教師だったが、地方政府が農村義務教育機関の権限を生産隊対に譲り、公務員の地位を追われて、待遇の悪い民弁教師に転落した人もいた。こうした人々も文化大革命の犠牲者になった。また、文化大革命中に都市から農村に下放⁵⁹されてきた知識青年も大量に民弁教師となったが、迫害されるケースもあった。なお、地元出身で相応の学歴（中学卒以上）がある農民の中には教師を労働の軽い仕事と考えて、民弁教師になることがあった。こうした地元出身の民弁教師は農民と同じ身分で、地位が高いわけでもなかった。農民と同じ身分で仲間と見なされたため彼らは概して余り攻撃されなかった。

文化大革命が農村義務教育に残した遺産は二つある。一つは大量の民弁教師である。1976年には小学校の民弁教師の数は341.6万人に達し、都市を含めた教師総数の64.6%⁶⁰を占めていた。二つ目は農民の教師に対する蔑視の固定化であり、農村教師を極めて不人気な職業にしたことである。民弁教師は公弁教師の1/4-1/3しか給料を貰えず⁶¹、社会

58 「村村建学」とは村があれば必ず学校を建て、学問を教えるという制度である。

59 都市の知識青年を農村に行かせ、農村の労働力として働かせる制度である。

60 中国教育統計年鑑編集部、『中国教育統計年鑑（1949-1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年、p. 1022。

61 中共中央、国務院に公布された「小学校普及の諸問題に関する決定」（「關於普及小学教育若干問題的決定」（中発[1980]84号）、1980年12月3日）によれば、小学校の公弁教師でさえ給料は全国の職業の中で最も低いとされた。民弁教師は概して困窮していた。

保障（医療保険・年金）もない。しかも農民からは白眼視され「臭老九」⁶²と呼ばれたが、これは文化大革命期に「知識人」を呼んだ蔑称で、農村ではその後もこの言葉がとくに教師の蔑称として長く残った。農村教師は以前は近代化が遅れた農村を啓蒙し、改良するリーダーとされて敬意を払われたこともあったが、文化大革命以後は人気のない、人がやりたがらない職業になっていた。

2.2 改革開放から教育投資の改革（2001年）まで

十年間の文化大革命を経て、政治運動は中国の教育秩序を崩壊させてきた。大学などの中等以上の教育機関はほとんど麻痺して、継続的に教育人材の提供ができなくなる一方、能力を備えていない人材を教師として任命することが珍しくなかった。小学校は短い閉校の後再開されたが、毛沢東語録を読むなど政治運動の影響があったので、教育機能は十分に果たせなかった。教育の質が保障できない上に進学之道も閉ざされていた。

1977年に大学の入学試験制度が再開されたが、いぜんとして知識人に対する偏見が残るなど、教育人材を含めた教育に対する考え方はまだ文化大革命から解放されなかった。

毛沢東の後、指導者となった鄧小平は文化大革命による破壊から中国を再建するため、華国鋒が掲げた「四つの現代化」を最重要政策とし、これを実現するために教育や人材養成を重視した。1978年、鄧小平は全国教育事業会議で教師の政治的・社会的地位を向上させなければならないと語り、以下のような政策を指導した。まず、「教育人材」「知識人」はどのような存在であるのかについて討論を促し、世論を喚起した。次いで、文化大革命を公式に否定し、そして教師の名誉回復と共産党への入党の促進が提起された。

1980年「中華人民共和国学位条例」により学位制度は法律的には文化大革命の混乱から立ち直った。さらに、1982年に「中華人民共和国憲法」が修正され、公民の教育を受ける権利と義務（第46条・第49条）・教師の教育活動における自由（第47条）などが憲法で定められた。

1978年から1985年までは教育の回復段階である⁶³と勞（2009）は主張している。この時期に農村義務教育の管理権と支出責任が人民公社から郷鎮に徐々に移されたが、農村義務教育はそれまで同様に上級政府から適切な支援と監督が受けられず、放置されていた。明確な政策もなく、財政力の違いが大きい郷鎮に任せられており、農村義務教育は回復段

62 最下層の腐敗した人間という差別的なレッテルである。

63 勞凱声、『中国教育改革30年：政策与法律卷（電子版）』、北京師範大学出版社、2009年、p.35。

階にあるとはとうてい言えなかった。

改革開放が農村義務教育に与えた最大の影響は義務教育の主体である郷鎮財政の窮乏化である。1985年の中共中央による「教育体制改革に関する決定」⁶⁴（以下「1985年決定」と呼ぶ）は財政状況の厳しさを教育投資に対する制約の主要因としているが、人民公社の解体によりできた郷鎮は、有力な郷鎮企業を持たない場合は財政が逼迫していた。

「1985年決定」では農民からの教育費付加金⁶⁵（教育税）で財政を賄うように指示していたが、これは郷鎮が行ってきた教育経費の農民からの調達⁶⁶の追認であった。しかし、農民から徴収できる教育費付加金には農民の経済力の限度⁶⁶があるうえに、徴収された付加金が不足するために財政状況の改善には繋がらなかった。

また、「1985年決定」は、もともと待遇が悪い農村の学校教師の給料さえ確保できていないことを指摘している。農村の学校教師は上述のように社会的地位が低い上に、給料の遅配や不支給は教師の流出に繋がる。教師の社会的地位及び待遇の問題を含む農村義務教育問題がますます深刻になり、無視できない状況であった。教師の地位を高め、教育経費を確保することが当面の急務となり、農民の負担で問題を解決するという道が選ばれたが、農民の負担能力が限られているため有効ではなかった。背景には、中央政府に財源がなく、全国とくに農村の義務教育を全体として改善するだけの財政力がなかったことがある。さらに、県以上の地方政府は経済発展を最優先課題としており、農村の教育問題に取り組む余裕がなかった。

教師の地位を高めるために、1985年第六次全国人民代表大会第九次会议で「教師の日」の設立案が可決され、毎年9月10日は「教師の日」となった。しかし、それだけでは問題は何ら解決されなかった。中央政府は問題を理解していたが、解決する能力はなかった。

さらに、1986年4月12日第六次全国人民代表大会第四次會議で「中華人民共和國義務教育法」（以下「義務教育法」と呼ぶ）が可決された。中国で初めての義務教育の基本法がようやく制定されたのである。

64 中共中央、「教育体制改革に関する決定」（「關於教育体制改革的決定」）、1985年5月27日。

65 教育費付加金についてはすでに1984年の「農村学校教育経費の調達に関する通知」（「國務院關於籌措農村学校办学經費的通知」、1984年12月13日）で、農村の教育費を農民個人・郷鎮企業で負担することとしていた。

66 1986年國務院が公布した「教育費付加金の徴収に関する暫行規定」（「徴収教育費附加的暫行規定」（国発[1986]50号）、1986年4月28日）によると、当時の徴収基準は納めた産品税・増値税・営業税を基準にし、教育費付加率は1%である。

「義務教育法」第 18 条には各レベル人民政府は各種の措置を採用し、学齢にある児童・生徒の就学を保障すること、また、学齢にある児童・制度の父母その他の保護者及び関係する社会組織、個人は学齢にある児童・生徒に規定の年限の義務教育を受けさせる義務を有すると規定している。

しかし、「義務教育法」では中央・省・市・県・郷鎮のいずれの政府が義務教育に対しどう関わるかやどのような責任を負うかが明確に規定されていないため、これまでの基層政府(県・郷鎮など)に義務教育の実施をすべて委ねる点を改善できていないという点で実効は期待できなかった。「『義務教育法』を制定する目的として、地方政府や民衆の教育軽視の風潮を改めさせるということも考えられる」⁶⁷と楠山(2010)は指摘している。

改革開放後の取組みによって、都市の教育は概して一新され、進学競争も復活し、機能が回復し、改革開放に適応していた。教師への信頼も次第に回復したと考えられるが、他方、郷鎮などに委ねられた農村義務教育は財政難のため維持すら難しくなっていた。

農業の請負制と副業の自由化、その後の都市への出稼ぎで農民は豊かになりつつあったが、農民の生活は多忙になり、子育ての余裕を失う農民もいた。小さな子どもにさえ家事の手伝いや農業、弟妹の世話をさせるような状況があり、学校と十分に向き合えない子どもも少なからずいた。都市の進学競争と対照的な農村における子育ての困難が出現していた。

1992 年、中国は「社会主義市場経済」体制を宣言した。これは改革開放路線を後退させないという確約であった。しかし、当時の教育は市場経済体制が求める人的資本を十分には提供できない状況であった。

そこで、1993 年 2 月に「中国教育改革発展綱要」(以下「綱要」と呼ぶ)が公布され、市場経済に相応しい教育体制を整える方針が提起された。「綱要」では中国の教育の現状に対して厳しい見方が示された。すなわち、教育に対する投資が不足しており、教師の待遇が悪く、学校施設が劣悪であると指摘し、「義務教育法」及びその実施細則を遵守しなければならないと指示している。これは 1986 年の「義務教育法」が守られていないという問題を確認し、地方政府を非難したものである。中等学校以下の学校は分級建学、教育管理において分級管理⁶⁸という中央政府からの要求に対して、財政が厳しい地方政府(郷

67 楠山研、『現代中国初中等教育の多様化と制度改革』、東信堂、p. 110.

68 「分級建学」「分級管理」とは各行政レベルは責任を持って管轄範囲の学校を建設・管理することである。

鎮)には教育経費の調達はいぜんとして困難であり、義務教育の状況が改善されたとはい難かった。

同年10月「中華人民共和国教師法」(以下「教師法」とする)が可決され、教師の権利の保障及び待遇改善が定められた。権利の保障では教育活動を行う権利・研究する権利などが定められており、総論的な規定である。待遇改善はより具体的で、「給料は公務員の平均水準を下回らない」「社会保障は公務員並み」「給料の遅配禁止」など現実的な問題への取組みの方向性が示されている。但し、地方財政への配慮がないため、現実的な解決策を提示できてはいなかった。

郜・八尾坂(1996)によると、「教師法」の制定は教師待遇の悪さにより、教師の流出問題が深刻になり、教育人材の確保が当面の急務となった⁶⁹ことに対応している。1980年時点で小学校教師は主要な公職の中で最低の賃金職種であり、中学教師は下から2番目であった⁷⁰。「長い間、中国12業界の中で下から3位を超えなかった」⁷¹。さらに、教師の給料の遅配問題も深刻になっており、「1992年から1993年まで教師の給与未払いの総額は14億元となり、教師たちの生計にも影響を及ぼしている」⁷²。これによって教師の流出が進んだ。「1992年に限っても小中学校の教師の流出は43万人に上っている」⁷³と郜・八尾坂は指摘している。

「教師法」が制定され、公弁教師の給料・待遇の公務員並みが示されたが、教師の処遇はすぐには改善されなかった。加えて、農村の義務教育には公弁教師よりも遥かに待遇が悪い民弁教師が多数存在する状況だった。民弁教師の能力が不確かであるため、公弁教師への置換えが必要だとの見解は1980年から示されていた⁷⁴。しかし、財政に困窮していた郷鎮は給料の安い民弁教師に頼らざるを得ず、民弁教師の総数はゆっくりとしか減少しなかった⁷⁵。

69 郜・八尾坂(1996)、前掲論文、pp.102-106。

70 中共中央・国務院、「小学校普及の諸問題に関する決定」(「中共中央、国務院関于普及小学教育若干問題的決定」(中発[1980]84号))、1980年12月3日。

71 郜・八尾坂(1996)、前掲論文、p.102。

72 同上。

73 同上。

74 中共中央・国務院、「小学校普及の諸問題に関する決定」(「中共中央、国務院関于普及小学教育若干問題的決定」(中発[1980]84号))、1980年12月3日。

75 1976年341.6万人から1993年に(17年間で)193万人に減少しただけだった。王献玲、「中国民弁教師始末研究」、博士論文、浙江大学、2005年、pp.48-49、表四 1949-1993年中小学民弁教師發展状況より。

1994年に分税制改革が実施され、中央政府と地方政府の財政収入と支出に占める比率に大きな変化が起こった。陳・森田（2009）は分税制の枠組みを5点に纏めた。それは、①分権：事務の権限と財政支出の範囲を区分する、②分税：中央と地方の収入を「中央税」「地方税」「中央地方共有税」と三つに分ける、③財政移転制度の制定：所謂「税収還付制度」が設けられた、④新たな予算編成制度と資金調達規則の実施：予算のハード化を果たす、⑤国税と地方税に対する「分離管理」体制を作る、である⁷⁶。分税制によって財政収入のうち中央政府が占める比率が高まったのに対して、地方政府の占める割合が低下した。さらに、「基数法」に基づいて、「税収還付制度」は多く納税した省ほど多くの還付がされたため財政力の地域間格差は是正されなかった。これに伴って省を頂点とする上級政府による徴税要求が強化され、基層政府ほど財政が悪化する状態になった。とくに農村では郷・鎮・村の財政力が一層弱まったため、農村義務教育の教育費が保障できない状態になった。

分税制は中央により多く財政的に貢献した地域からそれを他の地域に振り向けるという財政の再分配機能がなかった時代の財政構造をそのまま引き継いでおり、強い経路依存性を持っていると陳（2014）は指摘している⁷⁷。まず、各級政府の間の事務の権限が不明確である。また、各級政府の間の財政支出の範囲が曖昧であり、「包乾制」⁷⁸が根強く残っている。さらに、地方の財政収支の算定方法が合理的でなく、地方の財政規模は前年度の財政規模に基づいて決められる。前年度の財政規模が合理的であろうとなかろうと前年度の支出が踏襲される。つまり実際の必要性や効率ではなく地方の財政力に基づいて算定するわけである。この方式のもとでは、不合理な地域配分構造がむしろ強化される。「基数法」という税収還付制度は富裕地方から財源不足の地方への財政再配分が十分には働かず、地域不均衡問題がますます深刻になった。

分税制は結局移転支出制度として機能せず、「包乾制」を踏襲していると陳は主張している。「包乾制」とは中央政府と地方政府、あるいは上位の地方政府と下位の政府の間での租税の分配を個別的な交渉に基づいて行い、各地方政府は与えられた財源を自由に使うことができる制度である。中国は地域間の経済格差が大きく、地方政府の財政状態も千差万

76 陳雲・森田憲、「中国における分税制下の中央地方関係：立憲的地方自治制度のすすめ」、『広島大学経済論叢』Vol.33 No.1、2009年、p.9。

77 陳（2014）、前掲書、p.48。

78 各機関（省・市・県・郷）が損益を自ら負う制度である。

別であるため、一般的なルールによる財源の配分に代わって「包乾制」が採られてきた。しかし、これによって中央政府の地方政府に対する、あるいは上級の政府の下級政府に対する指導・管理が難しくなり、また貧困な地方政府は当然なすべき業務を行えないなど問題があった。

前述のように分税制は地方財政の窮乏をもたらしており、とくに基層政府である郷鎮は窮乏が目立った。その理由として各級の政府の間の事務の権限と支出の範囲が曖昧な状況に置かれ、省を頂点とする地方財政の徴収と支出がこのような不明確な制度のもとで運営されたため、基層へ行くほど財政圧迫が厳しくなったことが上げられる。

1995年「中華人民共和国教育法」（以下「教育法」と呼ぶ）が公布され、分級建学・分級管理は一層強化された。「教育法」に「多元的な方法で教育費を調達する」と記載され、「学雑費」などの名目で児童から授業料以外の費用を取ることが合法化された。なお、「学雑費」の内容が明確に規定されていなかったため、不合理な徴収も数多く存在していた。不合理な費用の徴収である「乱收費」問題は95年以前より既に存在していた。小林（2012）によると、1991年から2003年まで小中学校の乱收費問題に対して9本の規制が実施された⁷⁹。

さらに小林（2012）は『中国教育藍皮書2003年』（中国教育青書）に取り上げられた8つの典型的な乱收費事例に基づいて、都市と農村の乱收費の特徴が異なっていると指摘している。都市の場合は徴収した費用が教師と学校の利益を優先して利用されているのに対して、農村の場合は郷村の財政を補うことを優先している。徴収の名目においては、都市では「中学校の補講や重点校の紹介・推薦に伴う謝礼」を中心としている。一方、農村では「小中学校への入学証明書発給の見返りとして、未納入の農業税・敬（養）老院費」など数多くの名目が存在している⁸⁰。都市では相対的に有利な教育資源を握っており、良い学校に進学するという強い意識を持つ親は金銭と機会の交換ができた。しかし、農村では教育資源が相対的に不利な環境に置かれ、進学志向が都市ほど強くないため、そうした機会がほぼ存在しない。また、都市と農村においては、学校教師は保有する社会的資源の格差が大きいということが見られる。さらに、農村学校は農民の子どもの教育を引き受けているため、農民子弟の利益と直接に係っている。このような背景によって、農村の学校は国家の教育機関というよりむしろ地方政府の農民を管理する手段とされていた。

79 小林（2012）、前掲論文、p. 231。

80 小林（2012）、前掲論文、pp. 231-232。

能力の不確かさと低い待遇という民弁教師問題を根本的に解決しようとしたのは、1997年9月の「国務院弁公庁により民弁教師問題の解決に関する通知」（以下は「通知」と呼ぶ）であった。これにより、民弁教師問題を解決するための政策を各省で立案し、実施させ、結果を報告させることとなった。中央は地方政府に民弁教師問題の解決を迫った。

「通知」では民弁教師の問題を解決する方針は「閉・転・募・辞・退」⁸¹であると強調され、具体的な指標を出した。それは2000年までに、毎年約20万人の民弁教師を公弁教師に身分転換させる、2000年までには80万人の民弁教師を公弁教師に置き換える、また、師範学校は毎年の学生募集計画の20%-30%を民弁教師の再教育のために確保し、2000年までに合計14万人の民弁教師を師範学校で研修させる、などとした。このように数量指標を設けて計画の実施を地方政府に要求する方法は、地方政府に政策を確実に実施させるためであった。

ただし、これには財政の裏付けが必要だった。1990年代の農村義務教育の最大の問題は郷鎮財政の悪化による農村教育投資の不足、特に農村教師の給料遅配問題の深刻化であった。郷鎮財政の悪化で民弁教師の排除は進まず、他方で農民負担が耐え難いほど増加していた⁸²。民弁教師の問題の是正は農村義務教育の質を向上させることに繋がるが、それより前に解決すべき課題があった。それは農村義務教育の経費保障制度を含む農村財政保障制度の構築である。民弁教師問題の解決も地方政府の財政能力に依存していたため、このことが急務であった。

81 1980年代から各省は民弁教師問題の解決策を定めたが、統一されていない。1992年の「民弁教師問題の改善に関する意見」（「關於進一步改善和加強民弁教師工作若干問題的意見」、1992年8月6日）では民弁教師問題を解決する方針を「閉・転・募・辞・退」で推進すると明確に提示した。その流れはまず、民弁教師の応募を中止し、これ以上民弁教師を増やさないようにする（「閉」）。そして現時での民弁教師に実力テストを受けさせ、合格者を正式な教師に身分転換させる（「転」）。また、学歴の低い若い教師を師範学校に入学させ、実力を向上させる（「募」）。更に能力を持っていない民弁教師に一定の保証金を払い、辞めさせる（「辞」）。最後に正式教師の応募年齢を超えた民弁教師を退職させ（「退」）、退職金は各地で決めるという流れであった。

82 2006年に農民からの行政経費徴収が全て禁止されるまで、農民は農業税や「三提五統」と呼ばれる公的扶助の基金への拠出や農村インフラの整備資金の負担、あるいは労務負担があり、さらに、「三乱」と呼ばれる郷鎮などによる違法な課金が農民に強い不満をもたらしていた。これらは郷鎮財政が行き詰ると共に全国的に現れた現象であり、最終的には財政の再分配によって地方財政が補償されるようになるまで続いた。小林（2012）、前掲論文、pp. 209-213。

2.3 中央財政の農村義務教育への直接投入に進む時期（2001年以降）

農村義務教育への投資が長期的に不足しているうえ、2001年から試行しはじめた農業税費改革により農村義務教育の財源はより一層確保しにくくなってきた。そこで農村義務教育経費を確保するためにその管理主体を郷・鎮から県に移したり、移転支出で補助するなどの方法が用いられるようになった。

王（2003）によると、農業税費改革前の農民負担の内容は①農業税⁸³などの国家が定めた正規の税負担及び主要農産物の売り渡し⁸⁴、②郷鎮・村への上納金（「村留保金」⁸⁵と「郷統一徴収金」⁸⁶）と「労働出役」⁸⁷、③行政機構の各レベル・各系統から課される「社会負担」⁸⁸からなっていた。王（2003）は1998年のK鎮の財政収支を調査した結果、農業税費改革前、農業税類の収入はK鎮の予算内収入の70.6%を占めており、教育基金と「郷統一徴収金」は予算外収入の62.1%を占めていた⁸⁹。農業税は鎮財政の主な財政収入となっていた。

一方、K鎮の予算内教育事業費の支出は年間支出の58.8%を占めており、予算外教育支出のうち、教育基金の91.9%は教育費に使用し、「郷統一徴収金」の40.3%は教育費として使われている。K鎮の財政収入の半分以上は教育費として使用されていた⁹⁰。郷鎮の財政は農村義務教育を中心にしたものであり、その財政不足が直接農村義務教育の実施状況に強く影響したことは想像にかたくない。

2001年、安徽省をはじめとして農村税費改革の試行が始まり、「農村税費改革の実験

83 「ここでの農業税とは農業生産に従事して農業収入を得た組織または個人から徴収する狭い意味での税の一種である。税額は耕作農地の平年収量とその地域で定められた税率に基づいて計算される」（王建軍、「中国・吉林省における農民負担問題の構造——農業地域での実態調査を踏まえて——」、『農業経済研究』Vol. 75 No. 3、2003年、p. 118）。

84 王（2003）によれば、農産物の売り渡しは農家が農業生産者として果たすべき国家への義務とされ、買付量と価格は予め国家と農家の契約で定められる（同上）。

85 「中国語で「村提留」。村レベルの公共蓄積金、公益金、行政管理費に充てられる」（同上）。

86 「中国語で「郷統疇費」と呼ぶ。郷鎮レベルの農村教育、計画出産、軍属補助、民兵訓練、道路の建設補修などの公的事业に充てられる。その合計は村単位で前年度の農家純収入の5%を超えないとされている」（同上）。

87 「労働出役は洪水防止、道路建設などの農村義務労働（中国語では「農村義務工」）と農地整備、植林などの蓄積作業労働（中国語では「労働積累工」）を含む。農家は労働力人口1人当たり年間5～10日の農村義務労働と10～20日の蓄積作業労働が義務付けられている」（同上）。

88 「社会事業の負担金・募金の割り当て、各種手数料・手続き料などの費用及び罰金などを指す」（王（2003）、前掲論文、p. 119）。

89 王（2003）、前掲論文、p. 125。

90 同上。

を更に進めることに関する通知」⁹¹により、農民への直接教育費負担などが禁止された。具体的に言えば、農業税费改革の内容は「3つの取り消し、1つの漸次取り消し、2つの調整と1つの改革」と言われている。「3つの取り消し」とは屠宰税、「郷統一徴収金」、教育集金（中国語で「教育集資」）の取り消しからなっており、「1つの漸次取り消し」とは3年以内に漸次に「労働出役」を取り消すということである。また、「2つの調整」とは農業税政策と農業特産税の徴収方法の調整であり、調整後の税率は7%を上回らないことである。「1つの改革」とは「村留保金（中国語で「村提留」）」の徴収と使用方法の改革であり、「村留保金」の代わりに農業税額の20%を限度とする「農業税付加」を徴収することである。

楊（2004）によると、2000年の各級政府の農村教育経費に対する分担割合は中央政府が2%、省政府11%、県政府9%、郷・鎮政府78%であった⁹²。これらの改革により、農村学校は7割以上の教育経費の財源を失うことになる。そこで農村義務教育経費を確保するため、2001年に国務院「基礎教育改革と発展に関する決定」（以下「2001年決定」と呼ぶ）が公布され、農村義務教育の管理主体を郷鎮から県に移すという政策の転換で問題解決が図られた。

県が管理主体になり、農村学校教師の給料を直接銀行振り込みとする処置により、遅配問題の是正が期待された。財政力がより強力な県を中心とした管理体制にすることで、教師の給料遅配問題だけでなく、農民負担の問題の解決も目指された。

しかし、それでも農民の重い税負担の問題は解決しなかった。「2001年決定」では給料支給が困難な県に対しては財政支援が与えられるとしたが、中央ではなく省政府によるとしたため、財政の厳しい地域では支援しなければならない県が多すぎて、省政府でさえ全てを支えることが難しかった。このため、県などの財政窮乏は変わらず、国務院の指示に反して農民への直接負担が重い状態が続いた。

長く続いた農村義務教育の費用を概して農民に負わせる仕組みがもはや継続できず、転換が迫られていたが改善策は見当たらなかった。

農村の教育人材の確保が大きな課題となる中で、教師の待遇に関する大きな転換は

91 国務院「農村税费改革の実験を更に進めることに関する通知」（「關於進一步做好農村税费改革試点工作的通知」（国発[2001] 5号））、2001年3月24日。

92 楊東平、『中国教育藍皮書 2003年』、高等教育出版社、2004年、pp. 104-105。

2003年国務院の「農村教育事業をさらに強化することに関する決定」⁹³（以下「2003年決定」と呼ぶ）であった。「2003年決定」では中央が行った給料に関する補助の省による流用を禁止すると共に、農村小中学校教師の賃金保障に関する省長責任制が確認され、国務院が各省内の賃金支払いが難しい県を指定して必要な移転支出を省に強制する仕組みが提起された。中央は直接資金を投入しなかったが、各省は国務院の指示に従い財政力の乏しい県の財源を保障するようになり、農村小中学校の教師の賃金はゆっくり改善され始めた。さらに「2003年決定」では西部地域の貧困世帯の子女に対する補助も決定された。これは「両免一補」という学費と教科書代を免除し、寄宿舎料を補助するものであった。

一方、民弁教師問題の改善について、1997年の民弁教師を公弁教師に転換する政策が終了した2000年でも27.72万人⁹⁴の小学校民弁教師が存在していた。2001年以降は民弁教師としては報告されなくなったが、「代課教師」という別の名称で存在し続けたと思われる。代課教師は概して民弁教師より学歴が高く、教師免許を持つ者も少なくないが、待遇の悪さでは民弁教師と共通しており、有能な人材を集めることは期待できず、やはり農村義務教育人材としては民弁教師の問題を引き継いでいた。

2006年3月、教育部は記者会見で代課教師の排除を明言したが、具体的な方策は示されなかった。他方、2011年の「小中学校の代課教師の問題を解決することに関する意見」⁹⁵（以下「意見」と呼ぶ）では、代課教師の問題を解決する具体的な方策が提起された。2011年の「意見」では、優秀な代課教師を公弁教師に身分転換させ、一部の教師を工勤崗位⁹⁶（事務職員・用務員）に転換させる政策を、省政府の指導により県政府に責任を負わせて実行させるとした。また、退職させる教師に対して、彼らの社会保障を確保し、一定の退職金を支払い退職させるとの補償措置も明記された。しかし、「意見」に示されるように2000年までに退職させられた民弁教師の福祉問題がまだ残っていた。代課教師の問題は余り議論されることがなくなったが、代課教師の問題は民弁教師の問題を引き継い

93 国務院、「農村教育事業をさらに強化することに関する決定」（「關於進一步加強農村教育工作的決定」（国発[2003] 19号））、2003年9月17日。

94 教育部、「2000年全国教育事業発展統計公報」、2001年6月1日。

95 教育部・人力資源と社会保障部・財政部・中央機構編制委員会弁公室「小中学校の代課教師の問題を解決することに関する意見」（「關於妥善解決中小學代課教師問題的指導意見」（教人[2011]8号））、2011年9月。

96 工勤崗位とは編制内で肉体労働や一般技術に従事する持ち場のことである。

でいる。農村、特にへき地においては教師のなり手が少なく、教育人材の供給問題が改善されない限り、民弁教師・代課教師の問題を一掃することはまだ難しい。

もう一つの転換は2005年12月農業税条例の廃止が可決され、2006年1月1日に農民から徴収していた農業税の全面的廃止から起こった。これはこれまで中央の指示に反して行われてきた農民からの直接税徴収を全面的に禁止する画期的な措置だった。

2005年12月、国務院は「各管理部門の責任を明確にし、中央と地方が共同で負担し、省により全体を企画し、主な管理責任を県が負う」⁹⁷という農村教育に関する経費保障制度を打ち出した。

表 2.2 項目別中央政府と地方政府の農村義務教育経費の分担割合

項目	西部	中部	東部
学雑費の免除	中央政府：8割	中央政府：6割	直轄市を除き、各省の財力に基づいて負担割合を制定する
	地方政府：2割	地方政府：8割	
教科書の無料化	中央政府が全額を負担する		地方政府が全額を負担する
寄宿生生活費の補助	地方政府が負担する。補助の基準と対象は地方政府によって制定する。		
予算内生徒一人当たり公用経費 ⁹⁸	中央政府：8割	中央政府：6割	直轄市を除き、各省の財力に基づいて分担割合を制定する
	地方政府：2割	地方政府：8割	
校舎の修繕と改造	中央政府：5割	中央政府：5割	省政府が負担する。中央政府は実行状況に応じて省に奨励する
	地方政府：5割	地方政府：5割	
教師の給料の保障	省政府は財政力の弱い県に対して移転支出をし、国に定められた教師の最低賃金を保障する。		

出典：「農村義務教育の教育経費の調達制度改革に関する通知」（国発〔2005〕43号）に基づいて、筆者作成。

表 2.2 から分かるよう、農村義務教育に対し、項目別に中央政府と地方政府が一定の割合で負担することが定められた。「専項資金」による一定割合の中央政府負担の支出は残

97 国務院、「農村義務教育の教育経費の調達制度改革に関する通知」（「關於深化農村義務教育経費保障机制改革的通知」（国発〔2005〕43号））、2005年12月24日。

98 ここでの予算内生徒一人当たり公用経費とは学校の口座に振り込む学校運営費である。計算の方法は、生徒数×予算内生徒一人当たり公用経費である。2005年に、予算内生徒一人当たり公用経費の基準は地方の財政力に基づいて、地方政府によって制定されていた。2015年に公布された「更に農村義務教育の教育経費を保障する制度に関する通知」（「關於進一步完善城鄉義務教育経費保障机制的通知」（国発〔2015〕67号）、2015年11月25日）では、都市と農村の予算内生徒一人当たり公用経費の基準が統一された。また、中西部では600元/人/年であり、東部は650元/人/年と定めた。さらに、農村小規模校に配慮し、100人未満の学校に対して、100人の生徒数として学校に経費を振り込むと規定した。

りの部分の地方政府による支出強制を意味し、地方政府負担分を含めた教育投資が確保されることになった。

こうした中央政府の財政支出が地方政府に農村義務教育への取組を強制して、農村義務教育の大転換が起こったが、教師の給料の確保などの課題はまだ残されていた。

2006年6月全国人民代表大会で「義務教育法」の改正案が可決され、義務教育経費の調達・管理責任がより明確になった。修正された「義務教育法」では以前の農民から徴収する「教育費付加金」の規定が無くなり、さらに農民から学費・雑費を徴収しないと規定した。その結果、西部農村をはじめ無料義務教育が次第に全国で普及するようになった。

2.4 小括

建国以降の中国義務教育の歴史的変遷を見れば、中国の農村義務教育が十分な財政的基礎を与えられず、地域の経済力とそれを反映した財政力格差によって施設や教育人材に大きな差異を持つままに推移してきたこと、経費の農民負担や中央政府による管理の不十分な時期が長く続いたことが分かる。しかし、2001年頃を転換点として、中央政府は政府間財政移転の政策を次々と打ち出し、地方政府に対して強制的に農村義務教育に投資させるような経費保障制度が次第に制定されてきている。こうした一連の政策の効果、或いは実績について、次章において統計データを用いて検証する。

第三章 農村義務教育への投資増加の検証

この章では2001年以降進められた中国農村義務教育への投資増加をデータから確認する。前章で見たように、中国政府は農村義務教育に対する改革を試み、その結果、2006年頃までに農村義務教育の転換が起こっていた。それは、不十分な財政的基礎と地域の経済力を反映した財政力格差が生んだ施設や教育人材の大きな差異と不十分な中央政府による管理という歴史的な問題からの脱却を図るものであり、その性質上、問題は主に教育財政にあると考えられたため、農村教育財政の強化が主たる内容となっている。

これは、一方では農村義務教育への中央政府による直接支出で、それは主に財政力のない地方政府の教育投資を補完するものや、他方では専項資金によって地方政府に一定の義務教育投資を強制するものであり、これらにより農村義務教育の財政的基礎を確保しようとした。さらに、これは以前、都市とかなり格差があった農村の義務教育への財政支出を都市並みにするという格差の解消ないし縮小を目指していたが、同時に農村でも地域ごとに大きな差異があった義務教育への財政支出を均質化させて、一定の規範(基準額)に収斂させようとしていた。

したがって、この章ではまず、都市と農村の義務教育財政支出の比較という巨視的な観点から農村義務教育への投資増加を検証する。さらに、こうした投資増加が農村義務教育をどのように変化させたかを「生師比率⁹⁹」と農村義務教育教員の学歴を検討することで明らかにする。また、教員の人材の変化を示すことで進められてきた財政を中心とした農村義務教育改革の成果を確認する。とくに人材の問題は前章でみた「民弁教師」という能力・資質が不確実な人材の排除が農村義務教育改革の大きな課題であったこと、さらに農村の義務教育では「給料の遅配」が重大な問題で待遇の悪さから人気がなく、良い人材を集めることができないとされた点からみると改革の大きな成果と言える。

3.1 農村への教育投資の検証

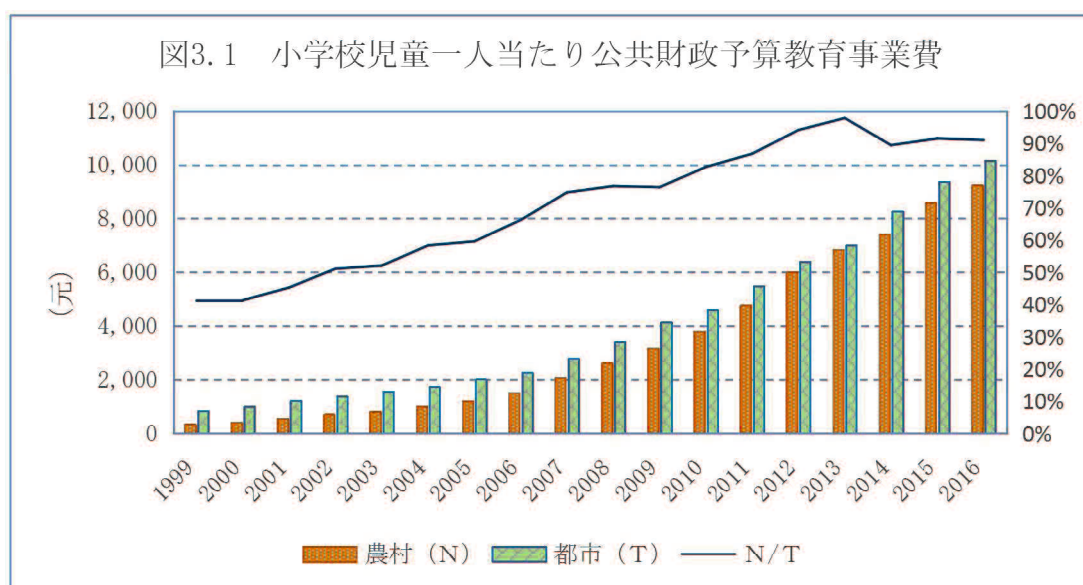
本節では「小学校児童一人当たり公共財政予算教育事業費」、「小学校児童一人当たり公共財政予算公用経費」と「小学校教育経費の支出額」のデータを用いて、農村義務教育への投資増加を検証する。

まず、小学校児童一人当たり公共財政予算教育事業費と小学校児童一人当たり公共財政

99 児童数対教師数の比である。

予算公用経費の内容と違いをここで説明しておく。公共財政予算教育事業費は人員経費¹⁰⁰と公共財政予算公用経費¹⁰¹からなっている。つまり公共財政予算公用経費は公共財政予算教育事業費に含まれている。公共財政予算公用経費は日常的に学校を運営するために必要な費用だと理解してよいだろう。また、公共財政予算教育事業費は教師の賃金福利を含めた教育事業の実施状況を反映するものだと理解してよい。

図3.1は1999年から2016年までの小学校児童一人当たり公共財政予算教育事業費の推移を示したものである。図3.1から分かるように1999年から2016年まで小学校児童一人当たり公共財政予算教育事業費は急速に増加している。都市小学校児童一人当たり公共財政予算教育事業費は1999年の840.11元から2016年の10155.26元に増加し、約12倍に増加している。また、農村小学校児童一人当たり公共財政予算教育事業費は1999年の345.77元から9246元まで増え、およそ27倍に増加してきている。さらに、農村小学校児童一人当たり公共財政予算教育事業費対都市小学校児童一人当たり公共財政予算教育事業費の比率は1999年の41.16%から91.05%まで伸びており、都市と農村の小学校児童一人当たり公共財政予算教育事業費の差も縮小していることが分かる。



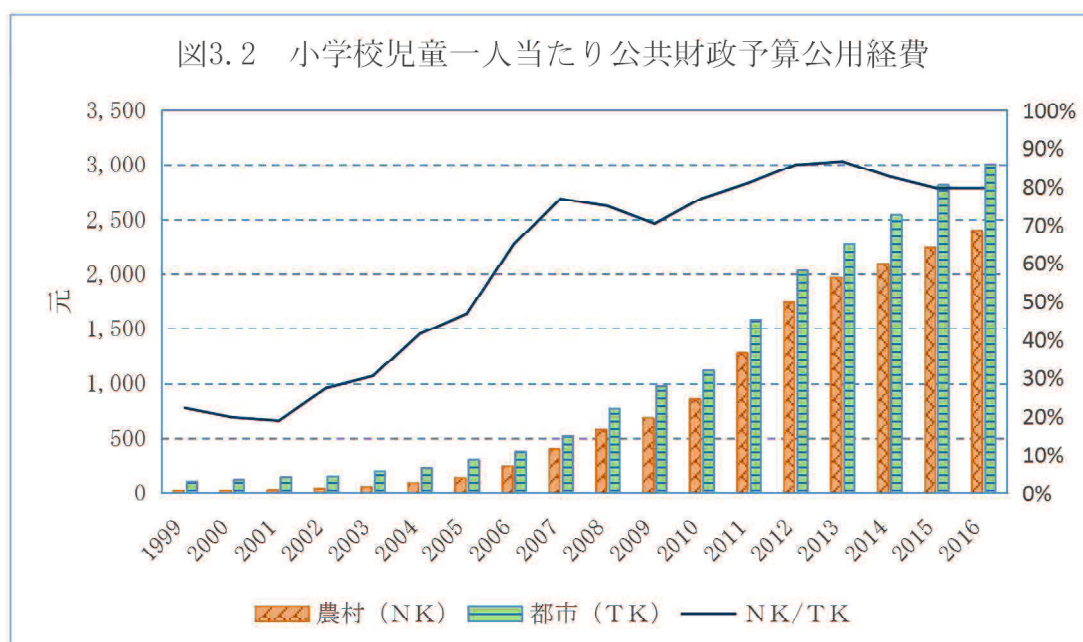
出典：「全国教育経費実施状況統計公報」2000—2017年、『中国教育統計年鑑』2000—2017年のデータに基づき筆者作成。

注：公共財政予算教育事業費とは校舎建設の支出を除いた教育支出である。主に個人部分（教師の給料・家庭または個人に対する補助などを含む）と公用部分（一人当たり公用経費・個別プロジェクト経費を含む）からなっている。

100 教師の基本賃金、手当、他の賃金、福利、社会保障と児童の奨励金、補助金からなっている。

101 校務費、業務費・設備購入費、修繕費、その他の費用である。

図3.2は1999年から2016年までの中国小学校児童一人当たり公共財政予算公用経費の推移を示したものである。図3.2から分かるように都市と農村は共に小学校児童一人当たり公共財政予算公用経費は増加しつつある。特に2006年以降は急速に伸びている。都市小学校児童一人当たり公共財政予算公用経費は1999年の107.89元から2016年の3010.38元まで伸びてきており、およそ28倍に増加してきている。また、農村小学校児童一人当たり公共財政予算公用経費は1999年の24.01元から2402.18に増え、約100倍に増加してきている。さらに、農村小学校児童一人当たり公共財政予算公用経費対都市一人当たり公共財政予算公用経費の比率は1999年の22.25%から79.8%まで増加してきており、都市と農村との差も縮小してきていることが分かる。



出典：「全国教育経費実施状況統計公報」2000—2017年、『中国教育統計年鑑』2000—2017年のデータに基づき筆者作成。

注：児童一人当たり公共財政予算公用経費は校務費、業務費・設備購入費、修繕費、他の費用からなる。

図3.1と図3.2から都市と農村小学校児童一人当たり教育経費が2000年以降、とくに2006年以降に急速に増えてきていることが分かる。また、2000年以前から問題視されていた都市と農村の極端な教育経費の格差が縮小していることも確認できる。

しかし、中国の一人っ子政策の実施と都市化の進展による都市と農村の小学校在学児童数の変化にも注目すべきである。表3.1は1997年から2016年まで都市と農村の小学校在学児童数の推移を示したものである。表から分かるように中国における小学校の在学児童

数はこの20年間に約4000万人減少している。しかし、郷村在学児童数が減少している一方で、都市と県鎮の在学児童数が増加している。郷村小学校在学児童数は1997年の9439万4988人から2016年の2775万3626人に減少している一方、都市小学校の在学児童数は1997年の1850万5771人から3462万2854人に増加しており、県鎮小学校の在学児童数は1997年の2663万7234人から3856万500人に増加している。

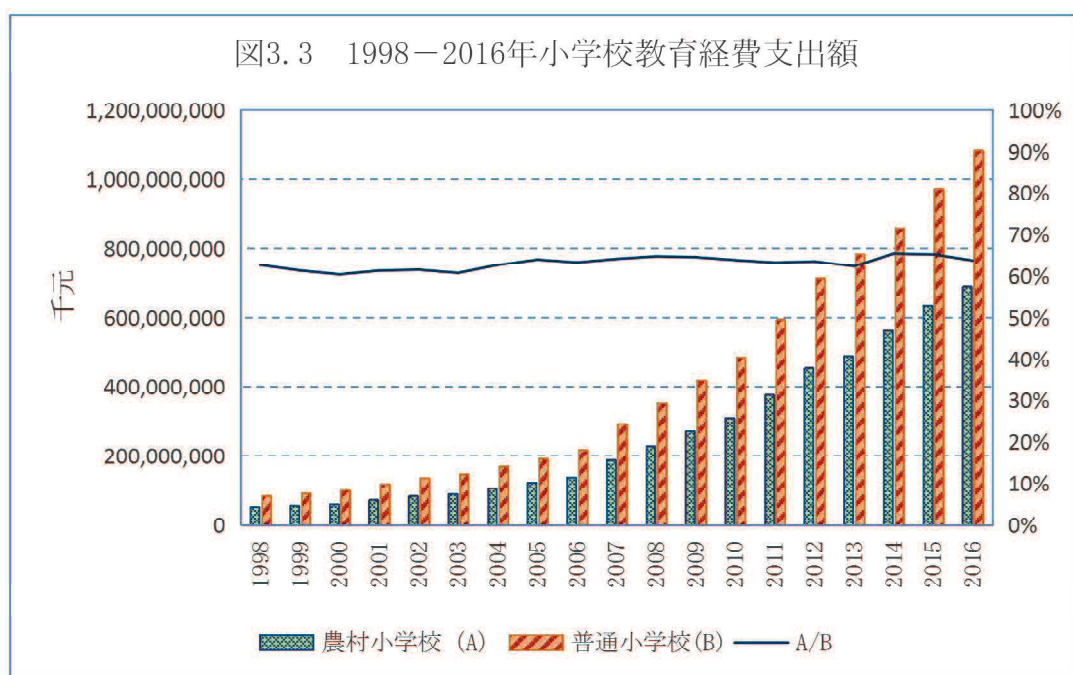
表 3.1 都市農村別小学校在学児童数（単位：人）

年	合計 (A+B+C)	都市(A)	県鎮(B)	郷村(C)	農村(B+C)
1997年	139,537,993	18,505,771	26,637,234	94,394,988	121,032,222
1998年	135,479,642	18,377,600	26,360,773	90,741,269	117,102,042
1999年	130,132,548	18,166,507	26,928,904	85,037,137	111,966,041
2000年	125,434,667	16,808,781	22,577,859	86,048,027	108,625,886
2001年	121,567,086	17,212,547	22,937,748	81,416,791	104,354,539
2002年	116,897,395	18,076,855	21,929,021	76,891,519	98,820,540
2003年	112,462,256	18,314,007	20,362,265	73,785,984	94,148,249
2004年	108,640,655	17,303,773	21,858,606	69,478,276	91,336,882
2005年	107,115,346	16,035,689	24,318,225	66,761,432	91,079,657
2006年	105,640,027	17,610,813	25,521,904	62,507,310	88,029,214
2007年	103,315,122	18,043,818	26,022,475	59,248,829	85,271,304
2008年	100,714,661	17,787,684	26,371,538	56,555,439	82,926,977
2009年	99,407,043	18,204,675	27,700,170	53,502,198	81,202,368
2010年	99,263,674	26,069,589	32,542,101	40,651,984	73,194,085
2011年	96,958,985	26,884,287	33,549,812	36,524,886	70,074,698
2012年	93,605,487	27,729,719	33,705,362	32,170,406	65,875,768
2013年	94,510,651	29,432,481	34,579,558	30,498,612	65,078,170
2014年	96,921,831	30,708,802	36,554,044	29,658,985	66,213,029
2015年	99,130,126	32,671,812	37,540,969	28,917,345	66,458,314
2016年	100,936,980	34,622,854	38,560,500	27,753,626	66,314,126

出典：『中国教育統計年鑑』1998—2017年

注：『中国教育統計年鑑2011』p.7によると、2011年から教育事業統計は中国統計局により公布された『統計における城郷区分コード』（『統計用城郷画分代碼』）に基づき、従来の「都市」「県鎮」「農村」分類から、「城区」（都市中心部と近郊部を含む）「鎮区」（鎮の中心部、鎮郷の中間部、特別地区を含む）「郷村」（郷の中心部と村を含む）という分類に変更された。

以上のように小学校在学児童数が減少している一方、小学校教育経費の支出額が増えつつあることが図 3.3 で明らかになっている。図 3.3 は 1998 年から 2016 年までの小学校教育経費の支出額の推移を示したものである。小学校の教育支出額は 2000 年以降、とくに 2006 年以降に急速に増えてきている。農村小学校の教育経費支出額は 1998 年の約 525 億元から 2016 年の 6907 億元に増加してきている。また、全国普通小学校¹⁰²の教育経費支出額は 1998 年の 838 億元から 2016 年の 1 兆 831 億元に伸びてきている。農村小学校の教育経費支出額が全国普通小学校の教育支出額に占める割合はこの 20 年間で 60% 程度を維持している。表 3.1 に関して述べたように都市の小学校在学児童数が増加しているのに対して農村小学校の在学児童数は減少している。しかし、一人当たりの教育経費の増加及び都市と農村との差の縮小により、在学児童数の減少を埋めて、教育経費支出額が全国の支出額に占める割合は 60% 程度を維持してきた。ここに都市と農村の教育経費の格差を是正するという中央政府の意図を見ることができる。



出典：『中国教育統計年鑑』2000-2017年、『中国教育経費統計年鑑』2000-2017年のデータに基づき筆者作成。

注：普通小学校とは成人小学校を除いた全ての小学校のことである。農村小学校は普通小学校に含まれている。

しかし、中央政府の義務教育に対する支出の割合が高いというわけでもない。小林

102 成人小学校以外の全ての小学校である。

(2012)によると、2010年の中央政府と地方政府の義務教育に対する負担額の割合は8.6 : 91.4である¹⁰³。また、馬・郝(2019)によると、2017年の中央政府による移転支出を含めて計算すると中央政府と地方政府の負担割合は14.9 : 85.1である¹⁰⁴。義務教育経費の支出の主体は依然として地方政府となっている。地方政府が主な支出を負うことはまだ沿海部と内陸部の格差を是正できるような仕組みとなっていないと言える。

但し、ここで留意すべきことが二つある。

まず、教育部部長肖捷の報告¹⁰⁵によると、2016年中央政府の義務教育に対する移転支出のうち、84%が中西部の義務教育に投入され、さらに農村に傾斜配分されていた。この点から中央政府は中西部の農村義務教育に対して重点投資を行っていることが分かる。

また、農村義務教育経費保障制度は中央政府が支出の主体となるということを意味しているわけではない。第二章で述べたように、現在実行されている義務教育経費保障制度は中央政府が使用目的を指定する移転支出により、地方政府を義務教育に投資させる強制的な仕組みを作りあげたという意義がある。中央政府の負担割合の増加は沿海部と内陸部、また都市と農村の格差の是正に有効な方法だと考えるが、現段階ではこういう仕組みにはまだなっていない。しかし、地方政府に義務教育へ投資させる強制的な仕組みの構築により、都市と農村の教育経費の格差の是正に有効であることは確かである¹⁰⁶。

3.2 小学校教師を巡る問題の検証

次に、義務教育への投資増加が教師に及ぼした影響、いわゆる教師不足問題、教師能力の問題、待遇問題に対してどのような変化を引き起こしたのかを検証する。

3.2.1 教師の数

表3.2は1998年から2016年までの都市・県鎮・郷村別小学校専任教師数を示したものである。この20年間で専任教師数は約60万人減っており、郷村の教師数が減少している一方、都市と鎮区の教師数が増加しており、都市・県鎮・郷村の間での教師配置に変化が見られる。

103 小林(2012)、前掲論文、p.222。

104 馬海濤・郝曉婧、「中央和地方財政事権与支出責任划分研究——以公共教育領域為例」、『東岳論叢』Vol.40 No.3、2019年、p.58。

105 肖捷、「国务院関与国家財政教育資金配分和使用狀況的報告——2017年12月23日在第十二届全国人民代表大会常務委員会第三十一次會議上」、http://www.mof.gov.cn/mofhome/mof/zhengwuxinxi/caizhengxinwen/201712/t20171225_2787543.htm、2018年3月3日アクセス。

106 沿海部と内陸部、また都市と農村の格差は両方とも重大な課題である。本稿では大学進学を頂点とする教育過程に限定しているため、沿海部と内陸部の格差問題を主要な課題としては扱わない。

表 3.2 小学校専任教師数

年	合計	都市	農村		
				県鎮	郷村
1998	5860455	918705	4941750	1194309	3747441
1999	5860316	927155	4933161	1255146	3678015
2000	5797746	874957	4922789	1129312	3793477
2001	5778853	905160	4873693	1155547	3718146
2002	5702750	936396	4766354	1120663	3645691
2003	5628860	937495	4691365	1053492	3637873
2004	5592453	898381	4694072	1125488	3568584
2005	5587557	828197	4759360	1238757	3520603
2006	5612563	903550	4709013	1308593	3400420
2007	5621938	929613	4692325	1355061	3337264
2008	5633447	929281	4704166	1407342	3296824
2009	5617091	947337	4669754	1479228	3190526
2010	5163882	1216744	3947138	1644012	2303126
2011	5121626	1254960	3866666	1703810	2162856
2012	5096634	1293251	3803383	1742138	2061245
2013	5105281	1363957	3741324	1766964	1974360
2014	5112774	1407205	3705569	1814017	1891552
2015	5176454	1496978	3679476	1850154	1829322
2016	5282512	1598079	3684433	1912510	1771923

出典：『中国教育統計年鑑』（1999—2017年）のデータに基づき、筆者作成。

中国の2000年代以降の義務教育改革は都市と農村との外形的な格差を是正し、平等を実現するという方向で進んできた。これは公用経費を平等化するところに現れており、「生師比率」の公式基準の変化にも示されている。2001年国務院は「小中学校教職人員の編成基準の制定に関する意見」¹⁰⁷を公布し、中小学校の教師の編制を定める基準を都市・県鎮・農村別で制定した。小学校の場合、都市の生師比率を19:1とし、県鎮の生師比率を21:1、農村生師比率を23:1に定めた。しかし、小規模校が多い農村小学校に対して逆に高い生師比率を制定するのは不合理であった。これに対して2014年中央政府の「都市と

107 国務院、「小中学校教職人員の編成基準の制定に関する意見」（「關於制定中小學教職工編制標準的意見」（国弁発[2001] 74号））、2001年10月11日。

農村の教員編制を統一する基準に関する通知」により都市農村問わず全ての小学校の「生師比率」が 19 : 1¹⁰⁸と定められた。

表 3.3 都市農村別小学校生師比率

年代	全国	都市	農村		
				県鎮	郷村
1998	20.94	17.17	21.68	19.78	22.31
1999	20.16	16.89	20.81	19.28	21.35
2000	19.66	16.53	20.26	17.67	21.07
2001	19.17	16.44	19.71	17.67	20.38
2002	18.69	16.72	19.09	17.40	19.64
2003	18.22	17.00	18.48	17.18	18.88
2004	17.72	16.81	17.90	17.22	18.13
2005	17.50	16.87	17.62	17.46	17.67
2006	17.22	17.08	17.25	17.46	17.17
2007	16.85	17.10	16.79	17.25	16.60
2008	16.41	16.95	16.30	16.86	16.06
2009	16.27	17.09	16.10	16.92	15.70
2010	17.77	19.35	17.27	18.13	16.64
2011	17.51	19.45	16.86	18.05	15.90
2012	17.04	19.62	16.14	17.81	14.70
2013	17.22	19.88	16.24	18.09	14.54
2014	17.66	20.19	16.68	18.68	14.74
2015	17.90	20.31	16.92	18.89	14.90
2016	17.88	20.21	16.86	18.85	14.71

出典：『中国教育統計年鑑』1999—2017年「小学校在学児童数」と「小学校総教師数」のデータに基づいて、筆者作成。

注：生師比率は「小学校在学児童数」/「小学校総教師数」から算出している。

表 3.3 は都市と農村における実際の生師比率を示したものである。表から分かるように全国の生師比率は 1998 年の 20.94 : 1 から 2016 年の 17.88 : 1 まで低下しており、中央政府が定めた 19 : 1 の生師比率を満たしている。しかし、都市農村別から見れば、都市の生

108 中央編制委員会弁公室・教育部・財政部、「都市と農村の教員編制を統一する基準に関する通知」（「關於統一城鄉中小學教職工編制標準的通知」（中央編弁發[2014]72 号））、2014 年 11 月 13 日。

師比率が高く、農村の生師比率が低いという状況である。2016年都市の生師比率は19:1をオーバーしており、都市小学校の平均生師比率は1998年の17.17:1から2016年の20.21:1と上昇してきている。県鎮の生師比率は1998年の19.78:1から2016年の18.85:1となり、やや下がっている。郷村の生師比率は1998年の22.31:1から2016年の14.71:1まで下がってきている。統計から見る限り、農村の教師不足問題は中央政府の基準を達し、是正に向っていることが分かる。

3.2.2 教師の学歴

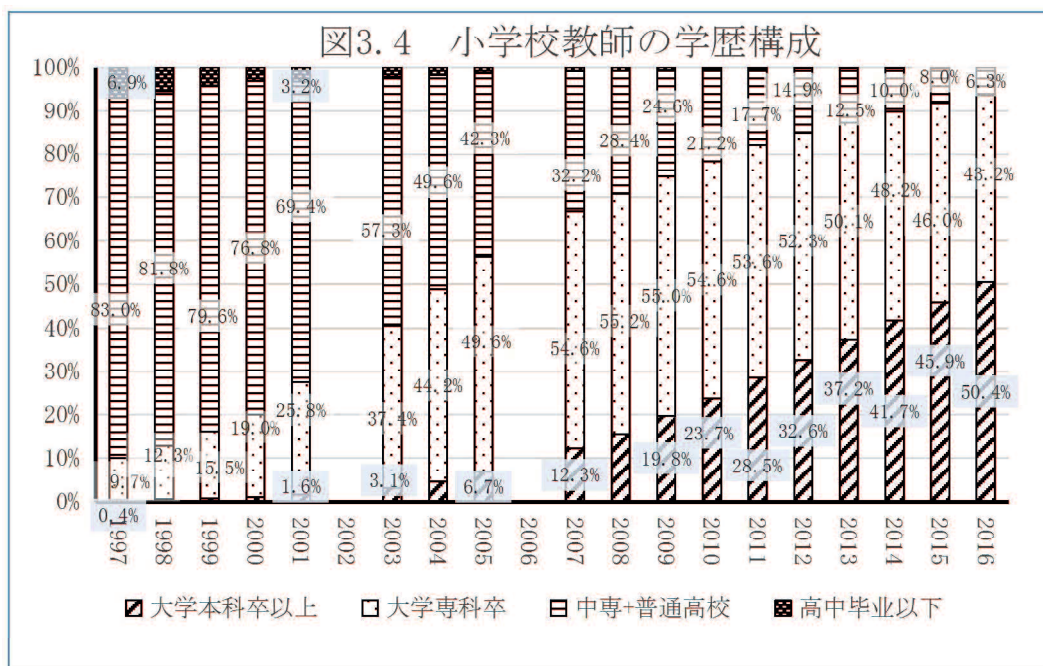
教師の学歴は特に能力の一部とされる専門的な力量と関連し、学歴の向上は教師の能力向上に繋がると考えられる¹⁰⁹。特に中国では高卒（中専・普通高校卒）の教師が多数派を占めていた時代が長くあり、教師の能力の不確かさが問題にされてきた。

図3.4は中国の小学校の教師の学歴構成を示したものである。図から分かるように90年代末までは中専・普通高校卒業の教師が小学校教師の主力となっていたが、その後、大学専科¹¹⁰卒の教師の比率が急激に増え、2007年頃から大学本科¹¹¹卒の教師が急速に増加して、2015年には大学本科卒と大学大専卒の教師の比率は初めてほぼ同等になった。2016年には大学本科卒の教師の比率は大学専科卒を超え、50.4%に達した。このように小学校の教師はほぼ高等教育を受けた人材になっている。

109 教師の能力は3種類に分類されることが多く、例えば、「①教職に対する熱い情熱」「②教育専門家としての確かな力量」「③総合的な人間力」というように分類される（中央教育審議会、「新しい時代の義務教育を創造する」、文部科学省、2005年、p.19）。しかし、「教師の高学歴化は、必ずしも教師の資質能力の高度化に結びつかない」（前田嘉明・岸田元美 監修、寺田晃・竹下由紀子・佐々木保行 編、『教師の心理（2）』、有斐閣、1987年、p.32）という意見もあり、とりわけ、①の「情熱」は学歴では獲得できない。ただし、「教師の資質は愛情や使命感や情熱だけでは不十分であり、教師の職務遂行を支える検証された専門的知識と技術の体系的教養が不可欠である」（前田・岸田ほか（1987）、前掲書、p.32）とされているが、②の専門的力量は教師が受けた教育や研修との関係が深い。このため、学歴が教師の力量に直結するとは言えないものの、学歴が高まると教師の力量もある程度高まると推定できる。

110 大学専科とは3年制の短期大学である。

111 大学本科（Under-graduate）とは4-6年制の大学である。



出典：1997-2016年の中国教育部発展企画司「教育統計データ」より、筆者作成。

この数字は農村の数字ではないが、小学校教師の2/3程度は農村(郷村や鎮区)の小学校に勤務しているから、農村における教師学歴の変化なしにはこのような大きな変化はなかっただろう。「民弁教師」の排除などに見られるように、農村義務教育を担う人材をより学歴の高いものに置き換えることは中央政府の規定方針であり、「公務員を下まわらず」とした待遇改善の狙いも、公務員と同等の待遇であれば4年制大学卒業者を獲得できるという考えがあったものと考えられる。

3.2.3 教師の待遇

表3.4は1998年から2016年まで小学校教師の賃金福利の支出額の推移を示したものである。表から農村小学校教師の賃金福利支出額が約10倍に増加してきていることが分かる。都市小学校教師一人当たり賃金福利支出額は1998年の18021.36元から104705.21元まで増加している。また農村教師一人当たり賃金福利支出額は1998年の6304.44元から2016年の87632.13元に上昇してきている。都市小学校教師と農村小学校教師との賃金の差はまだ存在しているが、都市と農村の小学校教師の一人当たり賃金福利支出額の差は縮小してきていることが分かる。

表 3.4 小学校教師賃金福利支出額

年	農村小学校教師賃金福利支出額 (千元)	農村教師一人当たり賃金福利支出額 (元) A	都市小学校教師賃金福利支出額 (千元)	都市教師一人当たり賃金福利支出額 (元) B	A/B
1998	34,049,330	6,304.44	19,288,481	18,021.36	34.98%
1999	52,804,142	9,815.88	32,901,210	30,594.31	32.08%
2000	57,943,502	10,805.06	37,371,281	36,743.37	29.41%
2001	69,828,793	13,192.19	43,326,328	41,379.39	31.88%
2002	80,261,048	15,508.62	49,550,609	45,840.68	33.83%
2003	69,710,512	13,684.19	40,037,903	37,171.29	36.81%
2004	81,945,512	16,058.97	43,983,035	42,728.28	37.58%
2005	92,129,142	17,820.98	47,531,816	50,018.12	35.63%
2006	103,361,336	20,256.10	55,380,774	53,710.95	37.71%
2007	109,380,749	21,542.38	53,848,832	51,020.51	42.22%
2008	123,790,291	24,337.96	62,093,315	59,179.83	41.13%
2009	147,338,051	29,207.97	74,621,224	70,040.57	41.70%
2010	163,990,494	38,696.01	85,480,212	63,462.01	60.98%
2011	182,126,577	43,817.66	97,437,882	70,504.16	62.15%
2012	201,652,938	49,405.23	109,300,662	77,339.06	63.88%
2013	213,437,291	53,248.84	121,255,262	81,893.71	65.02%
2014	241,109,336	60,751.01	120,842,245	79,468.59	76.45%
2015	300,194,569	76,415.68	147,380,604	91,605.84	83.42%
2016	344,598,195	87,632.13	179,359,180	104,705.21	83.69%

出典：『中国教育経費統計年鑑』1999—2017年、『中国教育統計年鑑』1999—2017年のデータに基づき、筆者作成。

注：農村教師一人当たり賃金福利支出額＝農村小学校賃金福利支出額／農村教師数
都市教師一人当たり賃金福利支出額＝（普通小学校賃金福利支出額－農村小学校賃金福利支出額）／都市教師数

3.3 小括

本章で見てきたように、教育財政を中心とする農村義務教育改革は、学校財政の収入における都市と農村との格差を縮小させ、農村における生師比率も都市並みまで引き上げた。さらに、小学校教師の賃金向上が急速に進んだと共に、改革の目標の一つと考えられる教師の高学歴化も急速に進んでいる。このように、農村義務教育は大きく変化したことは事実である。ただし、データだけでは教育現場の状況が分かりにくく、こうした変化が農村義務教育にどのように影響しているのかははっきりしない。この疑問を踏まえて、次章で

は農村義務教育の阻害要因を含めて明らかにする。

第四章 農村小学校教育の現状——小学校教師へのインタビューを中心に

2006年から農村義務教育に対する本格的な教育財政を中心とする改革は、学校財政の収入における都市と農村との格差を縮小させたことを第三章で明らかにした。農村義務教育は大きく変化したことは事実である。ただし、データだけでは教育現場の状況が分かりにくく、こうした変化が農村義務教育にどのように影響しているのかははっきりしない。この疑問を踏まえて、農村義務教育の阻害要因を含めて農村義務教育の現状について考察する。

教育現場の生の声を収集する方法は農村教育の現状を確かめる最も直接な方法である。そのために、農村小学校の校長及び教師へのインタビュー調査を素材として用い、農村の教育現場に存在する問題を明らかにする。インタビューの分析を通して、郷村小学校は教育機関として機能不全に陥っていることが判明した。また、郷村教師は孤立しており、教師としての機能が十分に果たせない状況にあることもまた明らかになった。

4.1 調査方法と内容

4.1.1 分析の枠組み

本章では農村の小学校を研究対象の中心にし、農村小学校の教育現場での状況を把握し、農村の小学校が直面する具体的問題を発見し、その原因を分析することを目的とする。ここで留意すべきことは農村の小学校を研究の中心にしているとはいえ、農村は県城・鎮といった都市化した地域と郷村を含むため、教育現場の問題及び深刻さは異なる場合がある点である。その場合、県・鎮と郷村という形で用語を分けて議論を進めることにする。

4.1.2 調査期間と対象

この調査は2017年6月19日から6月28日までの期間に行われ、貴州省の4県・区における8小学校の校長1名と教師2名を調査対象としたものである。各学校に対する調査は全て電話で事前連絡を取り、調査内容を匿名で学術論文に使うことについて学校及び教師から承認を得ている。そのため、調査対象は全てアルファベットで表記されることになる。

調査対象地をA県・B区・C県・D県と表記する。また、調査対象校の分類に関しては、行政レベル及び行政機関との距離に基づいて対象校を4種類に分けている。それぞれ県城

の小学校・鎮の小学校・県城に近い郷村小学校¹¹²・県城から遠い郷村小学校¹¹³である。そしてこの分類を数字で表記した。県城の小学校を1、鎮の小学校を2、県城に近い郷村小学校を3、県城から遠い郷村小学校を4と表記する。したがって調査対象校の表記は表4.1のように学校所在区・県のアルファベット+行政機関との距離の数字を合わせたものとなる。なお、学校の所在県と行政機関との距離が同じ場合、アルファベットの小文字aとbで区分する。例えば、C県の県城から遠い郷村小学校は2校あるため、それぞれC4a、C4bと表記する。

表 4.1 学校分類

県城小学校(1)	A1校	C1校(中心小学校 ¹¹⁴)
鎮小学校(2)	B2校(中心小学校)	
県城に近い郷村小学校(3)	D3校	A3校
県城から遠い郷村小学校(4)	B4校	C4a校 C4b校(寄宿制学校)

4.1.3 調査内容

校長と教師に対してインタビュー調査を用い、各学校における教育の現状を確認した(詳細は付録1、2を参照)。また、学校の全般的な状況に関しては「学校概要調査表」(詳細は付録3を参照)を学校側に記入してもらうことにした。

当初の調査予定では学校数は10校であったが、天候と学校側の事情によって¹¹⁵、実際の有効調査校数は8校となっている。学校側の都合により、8人の校長と11人の教師に対してインタビュー調査を行った(そのうち、郷村小学校校長5人、教師5人)。学校概要調査票は7部回収した¹¹⁶。

112 ここで県城に近い郷村小学校とは県城から車で30分以内に着く郷村小学校のことである。交通状況がよく、山地の道路も多くない。

113 ここで県城から遠い小学校とは県城から車で30以上かかる郷村小学校のことである。山地の道路が多い。

114 財政権・人事管理権はないが、学校の日常業務を管理する教育局の出張所である。「中心小学校」はある学校を拠点として教育局の出張所が置かれる場合をさすが、独立の場所に拠点を置く場合もある(学校以外の拠点も「中心校」と呼ぶが、学校ではない)。

115 一校は大雨で道路が封鎖され、調査を実施できなかった。また、他の一校は児童の事故が起り、教師に対するインタビュー調査をアンケートの形に変更して行い、学校事情調査及び校長に対するインタビューは実施できなかったため、無効な調査と判断した。

116 D3校の学校概要調査票は学校の都合によって回収できなかった。またB4校は記入漏れが多い。

校長に対するインタビューは主に三つの枠からなっている。①年齢、職歴を含めた校長の基本情報、②教師福利や研修を含めた教師管理に関するもの、③学校の運営費や設備の整備など学校管理に関するもの、である。

教師に対するインタビューも主に三つの枠からなっている。①年齢、職歴を含めた教師の基本情報、②賃金福利や研修機会を含めた教師の福利に係るもの、③児童の学習態度や保護者の参加状況など児童に対する教育・管理に係るものである。

以下では学校概要を背景に、校長・教師に対するインタビューを通して、教育の実施者としての学校側から見た教育状況を明らかにする。

4.2 調査対象地

4.2.1 調査対象地の紹介

貴州省の農村義務教育の一般状況を把握するために、調査対象地として異なる地区を抽出した。具体的には省都に近い県・少数民族自治県・一般県¹¹⁷・貧困県¹¹⁸から4つの地域を選んだ。

表 4.2 2015 年調査対象学校所在県・区の状況

指標		A 県	B 区	※C 県	D 県
戸籍人口 (万人)		26.89	72.77	39.55	104.38
年末常住人口 (万人)		22.50	49.90	27.11	67.73
地域内総生産 (億元)	地域内総生産	149.09	147.89	51.54	171.19
	第一次産業	15.73	30.03	18.48	26.13
	第二次産業	71.25	53.05	8.69	87.03
	第三次産業	62.12	64.81	24.37	58.03
	第一次産業の比率	10.55%	20.31%	35.86%	15.26%
	順位	26	27	67	23
一人当たり地域 内総生産 (元)	一人当たり地域内総生産	66989	29673	18985	25354
	順位	4	32	78	41
一般的公共予算 支出(万元)	一般的公共予算支出	232929	394045	206009	390274
	教育支出	57647	100817	42518	133706
	教育支出の比率 (%)	24.75	25.59	20.64	34.26

117 ここでの一般県とは省都に近い県ではないが、貧困県でもない県のことである。

118 貧困県とは国家の定めた経済基準に達していない県のことである。貧困県の評定基準は主に貧困人口が総人口に占める割合、農民一人当たり可処分所得、県の一人当たり GDP である。ただし、経済発展に伴い具体的な基準の数値が変わることがある。

	教育支出順位	50	19	70	5
	一般的公共予算支出順位	55	16	68	17
一般的公共予算 収入(万元)	一般的公共予算収入	73660	130391	45950	64829
	順位	36	23	56	41
城鎮常住人口一 人当たり可処分 所得	城鎮常住人口一人当たり 可処分所得(元)	25095	21315	20808	22312
	順位	17	87	88	60
農村常住居民一 人当たり可処分 所得	農村常住居民一人当たり 可処分所得(元)	10822	7114	6543	6566
	順位	13	48	79	76
貧困人口及貧困 発生率	貧困村(个)	12	130	92	245
	農村貧困人口(万人)	0.29	8.32	7.26	15.84
	貧困発生率(%)	1.5	13.9	19.3	18.1
各県(市、区、特 区)小学校	学校数	27	147	88	237
	卒業生数(人)	2521	9822	4630	18816
	新入生数(人)	3291	10893	5223	16180
	在校児童数(人)	16869	60856	31248	97472
	専任教師(人)	1043	3078	1632	4346
	一校当たり平均児童数	625	414	355	411
	生師比率	16.17:1	19.77:1	19.15:1	22.43:1
	生師比率で計算された保 有すべき教師数 ¹¹⁹ (人)	888	3203	1645	5130
	「保有すべき教師数」に よる教師不足数 ¹²⁰	-155	125	13	784
	不足している教師数対専 任教師の比率	-14.88%	4.06%	0.77%	18.04%

出典：貴州省統計年鑑に基づき、筆者作成。

※は少数民族自治県である。

A 県

A 県は行政上は省都である貴陽市に含まれている。一人当たり地域内総生産は全省 88 の区・県の中では第 4 位となっており、経済状況は比較的良好である。平均の「生師比率」は 16.17:1 であり、調査対象県の中で唯一 2014 年に中央政府により定められた 19:1 を達成している¹²¹。

119 在校児童数/中央政府の定めた生師比率「19:1」=保有すべき教師数。

120 「保有すべき教師数」-実際の専任教師数=教師不足数

121 中央編制委員会弁公室・教育部・財政部、「都市と農村の教員編制を統一する基準に関する通知」(「關於統一城鎮中小學教職工編成標準的通知」(中央編弁發[2014]72 号))、2014 年 11 月 13 日。

B 区

B 区は都市¹²²常住人口一人当たり平均可処分所得は全省 88 県の中で下から 2 番目であり、農村常住人口一人当たり可処分所得は全省のうち 79 位にある。区内の貧困発生率は 13.9%とやや高く、所得が低い貧困地域と言える。生師比率は 19.77:1 であり、計算上では教師は約 125 人不足している。

C 県

C 県は少数民族自治県であり、国家貧困県でもある。地域内総生産は 4 つの調査地のうち最も低い。一人当たり地域内総生産も最も低く、A 県の 1/3 未満で、全省の 88 区・県のうち 78 位にある。農業に対する依存が強く、第一次産業生産は地域内総生産の 35.86% を占めている。城鎮常住人口一人当たり平均可処分所得は全省で最下位にあり、農村常住人口一人当たり可処分所得は全省で 76 位と厳しい経済状況にある。一般的公共予算支出に占める教育支出の割合が 20.64%で低く、教育投資が少ない。県内貧困発生率は 19.3% であり、調査対象地域では最も高い県である。生師比率は国家基準よりやや高く、19.15 : 1 である。

D 県

D 県は国家貧困県であり、調査対象地のうち人口が最も多い県である。貧困発生率が 18.1%と高く、「貧困支援の重点対象」とされていることから分かるように、典型的な貧困地域である。一人当たり地域内総生産は全省で 41 位となっており、B 区より低い。全県小学校在校児童数は約 10 万人おり、調査地のうち最も多い県である。教育支出は全省で 5 位である。生師比率は 22.43:1 と調査対象の中で最も厳しい県であり、計算上では約 780 人の教師が不足している。

4.2.2 調査対象地の状況比較

4 つの調査地の一人当たり地域内総生産からみると、最も高いのは省都に近い A 県であり、最も低い県は少数民族自治県かつ国家貧困県の C 県である。地域内総生産は高い順に A 県→B 区→D 県→C 県となっており、A 県と B 区との間に 2 倍以上の開きがある。省都に近い県及び都市は経済状況がよく、貧困県との間に大きな差が見られる。

教育状況において、まず、一校当たり平均児童数から見ると、A 県の一校当たり平均児童数は最も多く、B 区、D 県、C 県と続く。生師比率から見れば、最も低いのも省都に近い A 県であり、C 県、B 区、D 県がこれに続く。

122 ここでの都市とは本来の都市と農村にある人口集中地域である鎮や県城を含む。

また、各区県の児童数と教育支出から見れば、児童一人当たり教育支出は省都に近いA県が3万元を超え、最も高い。B区、D県、C県（全て2万元を超えていない）がこれに続く。

表 4.3 調査対象地の事情比較順位

一人当たり地域内総生産（高い順）	児童一人当たり教育支出（高い順）	一校当たり平均児童数（少ない順）	生師比率（低い順）
A 県	A 県	C 県	A 県
B 区	B 区	D 県	C 県
D 県	D 県	B 区	B 区
C 県	C 県	A 県	D 県

出典：筆者作成。

A 県はこの4つの地域において、経済状況が最も良い地域である。児童一人当たり教育支出も生師比率も4つの地域の中で優位にある。省都に近い県は他の県より教育状況に恵まれていると言えそうである。

4.3 調査対象校

4.3.1 調査対象校の紹介

A1 校

A1 校はA 県県城の小学校で、1910 人の児童がいる。男子 1000 人、女子 910 人である。各学年には6-7 クラスがあり、1 クラス平均 54 人となっている。課程の設置は、国語・数学・英語・音楽・体育・美術（「その他の課程」は無回答）である。寄宿児童はおらず、宿舎を設置していない。

職員は 98 人（校長 3 人、教師 88 人、職員 7 人）である。教師（校長を含む）の内訳は女性 74 人、男性 17 人で、年齢構造は 20 代 10 人、30 代 16 人、40 代 15 人、50 代 50 人である。

学校総面積は 8500 m² であり、校舎面積は 7600 m² である。特別教室¹²³2 室、図書館の蔵書は 40000 冊である。教育用パソコン 57 台を保有し、児童用コンピューター室には 105 台のコンピューターがある。

123 理科室・音楽室など用途別で設置する教室のことを指す。

C1校

C1校はC県県城の中心小学校で、1900人の児童がいる。男子947人、女子953人である。各学年には5-7クラスがあり、1クラス平均50人である。課程の設置は、国語・数学・英語・音楽・体育・美術・総合・品德と社会・書道がある。今は寄宿児童はいないが、宿舎を設置する予定である。

職員は99人（校長3人、教師92人、職員4人）がいる。教師（校長を含む）のうち女性54人、男性41人で、年齢構造は20代6人、30代21人、40代50人、50代18人である。

学校総面積は29000㎡であり、校舎面積は4000㎡である。特別教室45室、図書館の蔵書は30000冊である。教育用パソコンを60台保有し、児童用コンピューター室にはコンピューターが60台ある。

B2校

B2校はB区のある鎮の中心小学校で、1889人の児童がいる。男子928人、女子961人いる。各学年では3クラスがあり、1クラス平均62人である。課程の設置は、国語・数学・英語・音楽・体育・美術・健康・書道がある。今は寄宿児童はいないが、宿舎を設置する予定である（45室、6人/室）。

職員は44人（校長3人、教師41人）がいる。教師（校長を含む）のうち女性31人、男性13人で、年齢構造は20代11人、30代10人、40代18人、50代5人である。

学校総面積は14165㎡であり、校舎面積は10238㎡である。特別教室1室、図書館の蔵書は22400冊である。教育用パソコンを14台保有し、児童用コンピューター室にはコンピューターが62台ある。

D3校

D3校はD県のある村の小学校、「学校概要調査票」（付録4 参照）が回収できなかったため、D3校の紹介はここで省略する。

A3校

A3校はA県の管轄内の村の小学校で、168人の児童がいる。男子88人、女子80人いる。各学年では1クラスがあり、1クラス平均28人である。課程の設置は、国語・数学・英語・音楽・体育・美術・品生・品社・書道・総合実践活動・コンピューター操作がある。寄宿児童はおらず、宿舎も設置していない。

職員は14人（校長1人、教師13人）がいる。教師（校長を含む）のうち女性8人、男性6人で、年齢構造は20代1人、30代2人、40代4人、50代7人である。

学校総面積は 6445 m²であり、校舎面積は 1384 m²である。特別教室 1 室、図書館の蔵書は 42360 冊である。教育用パソコンを 7 台保有し、児童用コンピューター室にはコンピューターが 21 台ある。

B4 校

B4 校は B 区のある鎮の管轄する村（へき地）の小学校である。「学校概要調査票」の記入漏れが多いため、ここでは記入に従って簡略に紹介する。

B4 校は職員が 8 人（校長 1 人、教師 7 人）いる。学校総面積は 2329 m²であり、校舎面積は 1066 m²である。特別教室 1 室、図書館の蔵書では 4520 冊がある。教育用パソコンを 3 台保有し、児童用コンピューター室にはコンピューターが 4 台ある。

C4a 校

C4a 校は C 県管轄内の村（へき地）の小学校で、149 人の児童がいる。男子 92 人、女子 57 人いる。各学年では 1 クラスがあり、1 クラス平均 25 人である。課程の設置は、国語・数学・英語・音楽・体育・美術・品德と社会・書道・総合がある。寄宿児童はおらず、宿舎も設置されていない。

職員は 10 人（校長 1 人、教師 6 人、職員 3 人）がいる。教師（校長を含む）のうち女性 1 人、男性 6 人で、年齢構造は 20 代 1 人、30 代 2 人、40 代 3 人、50 代 1 人である。

学校総面積は 2540 m²であり、校舎面積は 685 m²である。特別教室はない、図書館の蔵書は 720 冊である。教育用パソコン 3 台を有し、児童用コンピューター室はない。

C4b 校

C4b 校は C 県管轄内の村の寄宿制小学校で、215 人の児童がいる。男子 93 人、女子 122 人である。各学年に 1 クラスずつあり、1 クラス平均 35 人である。課程の設置は、国語・数学・英語・音楽・体育・美術・品德と社会・科学・総合がある。寄宿児童が 127 人いる。宿舎は 21 室があり、8 人/室である。宿舎には風呂場を設置している。教師はシフト制で寄宿児童の面倒を見ている。

職員は 11 人（校長 1 人、教師 10 人）いる。教師（校長を含む）のうち女性 6 人、男性 5 人で、年齢構造は 20 代 2 人、30 代 6 人、40 代 1 人、50 代 2 人である。

学校総面積は 6049 m²であり、校舎面積は 4309 m²である。図書館の蔵書は 2892 冊である。教育用パソコン 33 台を有し、児童用コンピューター室にはコンピューターが 30 台ある。

4.3.2 調査対象校状況の比較

表 4.4 調査対象校校舎、設備の整備状況

学校	A1校	C1校	B2校	A3校	B4校	C4a校	C4b校
児童人数（人）	1,910	1,900	1,889	168	N.A.	149	215
学校総面積（㎡）	8,500	29,000	14,165	6,445	2,329	2,540	6,049
校舎面積（㎡）	7,600	4,000	10,238	1,384	1,066	685	4,309
グラウンド面積（㎡）	400	2,000	5,000	1,636	1,970	672	N.A.
教育用パソコン	57	60	14	7	3	3	33
児童用コンピューター（台）	105	60	62	21	4	0	30
特別教室（室）	2	45	1	1	1	0	N.A.
図書室蔵書量（冊）	40,000	30,000	22,400	4,236	4,520	720	2,892
一人当たり図書保有量（冊）	20.94	15.79	11.86	25.21	N.A.	4.83	13.45

注：D3校は学校調査表が回収できなかった。B4校とC4b校の学校調査票には一部記入漏れがある。

N.A.は記入漏れ部分である。

表 4.4 で示したように、A1校の児童数が最も多く、C1校、B2校、C4b校、A3校、C4a校がこれに続く。但し、A1校、C1校、B2校の児童数は1900人前後に対して、次のC4b校の児童数はその約1/9しかいない。県・鎮の調査対象校の児童数は郷村と比べて大きな開きがある。

調査表を通して、県・鎮の学校においては校舎不足の問題が存在していることが確認できる。郷村小学校、特に寄宿制小学校の校舎面積が相対的に広い。城鎮小学校が混雑しているのに対して、郷村小学校が空洞化している¹²⁴という教育部部長陳宝生の指摘と一致している。

図書室蔵書量から見れば、蔵書量が最も多いのは児童数も最も多い省都に近いA県の県

124 教育部基礎教育質量監測センター、「教育部部長陳宝生による『子どもに公平且つ良質な教育を受けさせる』ことについて記者の質問に対する回答（基礎教育篇）」（「教育部部長陳宝生就“努力讓每个孩子都能享有公平而有質量的教育”答記者問（基礎教育重点版）」）、『基礎教育質量監測信息簡報』No. 78、2018年3月、p. 16。

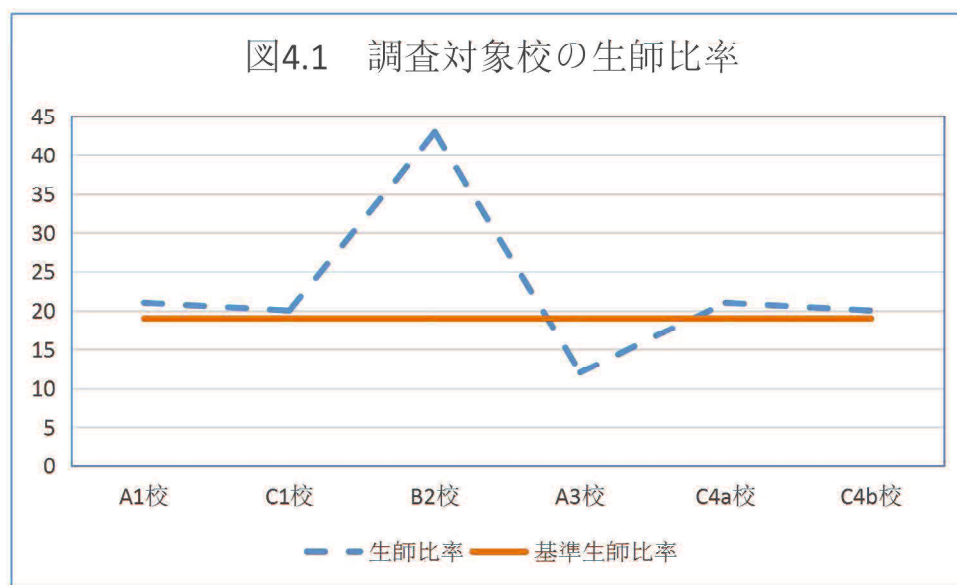
城小学校 A1 校であり、C1 校、B2 校、A3 校、C4b 校、C4a 校がこれに続く。1 万冊以上の蔵書を持つ学校は A2、C1 校、B2 校であり、A3 校と C4b 校は 1 千冊以上の蔵書を保有しており、C4a 校は僅か 720 冊の保有量である。

表 4.5 調査対象校教師と児童数

	A1 校	C1 校	B2 校	A3 校	B4 校	C4a 校	C4b 校
教師総数 (人)	91	95	44	14	8	7	11
児童数 (人)	1910	1900	1889	168	N. A.	149	215
生師比率	21:1	20:1	43:1	12:1	N. A.	21:1	20:1
1 クラス平均 人数	54	50	62	28	N. A.	25	35

注：D3 校は学校調査表が回収できなかった。B4 校の学校調査票には記入漏れがある。

N. A. は記入漏れ部分である。



出典：筆者作成。

図 4.1 は調査対象校の生師比率を示したものである。水平線は国家によって定められた 19:1 の生師比率であり、各学校の生師比率がこの線を下回ると教師数の配分が国家基準を満たしていることを示す。逆に、学校の生師比率がこの線を上回ると教師数の配分が国家基準に達していないことを示す。図 4.1 に示されているように、6 つの調査対象校のう

ち、国家基準 19:1 に達しているのは A3 校だけである。他の調査対象校はややオーバーしている。B2 校の生師比率は他の学校より極めて高い状況にあるが、標準生師比率を 2 倍以上超えているとは考えにくい。調査時点で、鎮内のもう一つの小学校が改装工事中であったため、B2 校の校舎を借りて授業を行っていた。学校状況調査票の記入に当たって児童数を B2 校ともう一つの小学校の児童数を合わせたデータを記入し、教師数を B2 校のみと記入しているのではないかと考えられる。

しかし、生師比率が国家基準に達していることは教師不足問題が存在していないことを意味しない。A3 校、C4a、C4b 校のような小規模校は正常の授業を行うために A1 校、C1 校、B3 のような大規模校より低い「生師比率」でなければならない。例えば、郷村の人口密度は低いため 1 クラスの人数は都市より遥かに少ない。郷村では 1 クラス 19 人、都市では 1 クラス 38 人と仮定すれば、国家基準では農村では 1 クラス一人の教師しか配分できないが、都市では 1 クラス教師を 2 人配分することが可能である。児童の人数は違っても、クラスごとの仕事の量には大きな差がない¹²⁵ため、郷村教師の仕事の量は相対的に多い。つまり、郷村小学校はより低い生師比率で教師を配分する必要がある。

4.4 調査対象校校長

4.4.1 校長の紹介

A1 校校長

男性、42 歳、大学専科卒、調査時点では農村義務教育に携わって 21 年目になり、校長になってから 1 年間経った。A1 校は 5 校目で、前任校は村の学校であった。村の小学校の仕事を辞めて、7 年前に教員募集試験を受けて現在の学校に転職してきた。

C1 校校長

女性、41 歳、大学本科卒、調査時点では農村義務教育に携わって 22 年目になる。校長歴 4 年である。C1 校は 2 校目で、前任校は郷の小学校であった。

B2 校校長

女性、47 歳、大学専科卒、調査時点では農村義務教育の仕事は 27 年目になり、校長の仕事をして 10 年間勤めている。B2 校は 2 校目で、前任校は村の小学校であった。

D3 校校長

男性、52 歳、大学専科卒。調査時点では農村義務教育の仕事に就いてから 30 年目にな

125 1 クラスの人数にかかわらず、教える内容が決められているため、授業の準備にかかる時間は大規模校の教師と変わらない。

り、校長は16年目である。D3校は3校目で、前任校が「撤点併校」¹²⁶でD3校と合併され、D3校に来た。

A3 校校長

男性、51歳、大学専科卒、調査時点では郷村義務教育は30年目になり、校長は15年目である。A3校は3校目であり、前任校も村の学校であった。

B4 校校長

男性、47歳、大学専科卒、学校所在村の地元の人である。調査時点では郷村義務教育に携わって20年目になり、校長の仕事は7年目である。B4校は5校目である。「10年前B4校に来たばかりの頃、この学校の建物はまだぼろぼろだった。2010年まで学校の債務を返済していた（教育公用経費で3年で返済した）、2010年から学校の赤字がようやく抑えられるようになった」と難しい時期があったことを証言している。学校債務ができた理由は「教育費が十分でないのに、「両基」¹²⁷達成目標を実現する責任を学校に負わされ、借金せざるを得なかった」と釈明した。

C4a 校校長

男性、33歳、大学本科卒、調査時点では農村義務教育は9年目になり、校長職に就いたのは1年前である。C4a校は7校目である。以前は村の小学校、郷・県を中心小学校で教師の仕事をしていた。それらは全て一度退職して、試験を受け直して転職した。人事異動で来たわけではない。

C4b 校校長

女性、27歳、大学本科卒、調査時点では農村義務教育は4年目。校長になったばかりである。C4b校は2校目であり、前任校は中学校で、人事異動によりC4b校にきた。

4.4.2 調査の結果と分析

校長は学校運営に対して管理責任を負う一方、教育局の指示に従う責任もある。同時に、学校所在地の教育機関として地域の教育事業を行う責任もある。

(1) 行政上の問題

インタビューを通して、農村小学校においては県→鎮→郷→村という上から下への教育資源の不均等な配分と行政部門から教育に直接関係のない大量の仕事に依頼されるとい

126 「撤点併校」とは教育投資の効率を向上させ、教育資源を統合するために、全国の小中学校、特に農村の小中学校を対象に、分散している小規模の学校を一つに合併し、他の学校を廃校にする制度である。

127 1993年の「中国の教育改革と発展綱要」（中発[1993]3号、1993年2月13日）で打ち出された目標である。それは2000年までに中国全国範囲で基本的に9年制義務教育（普九）を普及することと基本的に青壮年層非識字者を一掃することである。

う問題が存在していることが明らかになった。

まず、不均等な教育資源の配分とは教育資源の量的配分及び配分の優先順位のことである。調査によると、「栄養給食¹²⁸」や「両免一補」という中央政府が資金を配分し使用目的を指定するプロジェクトの場合、地域・学校の種類を問わず中央政府の指示通りに実施していることが観察できた。しかし、県政府が出金・配分の主体となる場合、県域内においては県城の学校を優先し、教育資源が県城の学校に偏って配分される傾向が見られる。

・ 平等な資源配分の事例：

栄養給食については、全ての県城の小学校を除き全ての農村小学校において実施されており、児童1人1日4元の基準で行われていることが確認された。

「（栄養給食が実施されてい）ない。」（A1 校校長、男性、42 歳、大専）

「ある。4 元/人/日、中央財政から毎月支出する。指定した会社に任せて給食を送る。」（B2 校校長、女性、47 歳、大専）

「4 元/人/日、中央財政から毎月支出され、支出明細を掲示板に貼ってある。西部地域の県レベル以下の児童が昼ご飯を欠食する問題に対して実施された制度である。」（D3 校校長、男性、52 歳、大専卒）

「4 元/人/日、1 学期 100 日間で計算されている。」（A3 校校長、男性、51 歳、大専卒）

「食堂はもとの教室で改装されたものである。」（B4 校校長、男性、47 歳、大専卒）

「ある。4 元/人/日。」（C4a 校校長、男性、33 歳、本科卒）

「ある。4 元/人/日。」（C4b 校校長、女性、27 歳、本科卒）

また、両免一補については、都市も含めて学費と教科書代が免除されており、農村学校のみを対象としたものではなくなったという意味では、調査時点においては終了したと捉えられている。

「両免一補は児童の教科書代を免除している。」（A1 校校長、男性、42 歳、大専）

「両免一補は既に終了した。今は貧困な児童に対して、毎学期 500 元、1 年間 1000 元の補助がある。」（B2 校校長、女性、47 歳、大専）

128 学校から遠い児童が昼食を食べられない問題を解決し、郷村児童の栄養状況を改善するために、2011 年国務院は「郷村義務教育の児童の栄養改善計画に関する意見」（「關於實施農村義務教育學生營養改善計劃的意見」（国発弁 [2011] 54 号）、2011 年 11 月 23 日）を公布し、貧困村で無料給食を試行し、次第に普及させる目標を出した。現在西部地域の県以下の小学校に対して無料で給食プロジェクトを行っている。

「両免一補は既に終了した。両免一補は貧困な児童に対して学費・雑費を免除し、生活費を補助する制度である。今は全面的に学費・雑費を免除しているから、両免一補は「卒業」した。」 (D3 校校長、男性、52 歳、大専卒)

「両免一補は既に終了した。児童に対して、雑費、教科書代を免除している。」 (C4a 校校長、男性、33 歳、本科)

なお、寄宿児童に対しては、中央政府から補助金が出されている。

「寄宿児童に対して 1000 元/学期の補助金がある。中央政府からお金が出ている。」 (C4b 校校長、女性、27 歳、本科卒)

このように、中央政府が政策的枠組みを決め、資金の拠出を決めた具体的政策については末端で確実に実施されるようになっており、その限りでは地域に関わりなく同様の教育環境を提供しようという姿勢が見られる。また、政府が進める寄宿制についても中央からの資金的裏付けを持って進められていることがわかる。調査対象校では C4b 校が寄宿制学校であるほか、C1 校と B2 校の中心小学校 2 校で新しく寄宿制導入が進められているが、その背景にはこうした政策的支援がある。

・ 不平等な資源配分の例：

一方で、県政府が出金・配分の主体となる場合については、県城から村へという優先順位で、偏って配分されるという不公平な資源配分がなお見られる。この点は各調査対象地で実施されている電子白板（教育用メディア設備）である「班々通」普及プロジェクトに反映されている。

B 県内の鎮の中心校である B2 校では 18 クラスあるのに対して、電子白板は 12 台しか設置されていない。さらに、その鎮の村の小学校は 2 校を除き、まだ 1 台も設置されていない。

「12 台、教師が全部使える。」 (B2 校校長、女性、47 歳、大専)

「県内の村の小学校ではうちの学校ともう一つの学校だけは『班々通』を設置している。それも私とその学校の校長が教育局に何度も何度も請求した結果である（もう一つの原因はこの県の『班々通』普及プロジェクトの申請資料の作成に私も参加したからだ）。県内の教育資源は昔から『上優先、上から下に段階的に普及していく』（筆者注：『上』というのは県城の学校、『下』というのは県城と離れている村の小学校のことである）方針だ。だからうちの学校はもともと『班々通』を設置する資格がなかったのだ。『班班通』を設置するためにインターネットを繋ぐことにした。村民の土地を経由するので、反対されたが、私は村民に交渉して、ようやく繋ぐことができた。『班

班通』の費用は教育局が一人当たり教育経費から引き落とす。この学校は4年で払うことになっている。児童一人当たり240元ぐらいの教育経費（一人当たり教育費は毎年500元/人/年）が引き落とされている。」(B4 校校長、男性、47歳、大専卒)

第二章で述べたように、2006年から農村教育費については中央と地方が共同で負担し、省により全体を企画し、主な管理責任を県が負うという経費の保障制度に変わってきている。しかし、上述のように県政府が管理主体である経費保障制度においては、県城から村へという「上から下へ」と表現される不均等な教育資源の配分の問題が「昔から」存在しており、今なお続いていることがわかる。

・教育に直接関係のない大量の仕事の依頼

次に、行政部門が学校に教育とは直接は関係のない大量の仕事に依頼することが学校の教育事業の支障となっていることが調査で分かった。

「多い。多くの行政部門は仕事を学校に押し付ける。資料作成の仕事は教師の仕事の75%を占める。消防宣伝、麻薬取締の宣伝、法律普及、衛生検査などの仕事。」(A1 校校長、男性、42歳、大専)

「多い。県鎮政府からの仕事が多い。教師の仕事の1/3を占めている。全部教育局を通じて、学校に依頼する。」(C1 校校長、女性、41歳、本科卒)

「多い、政府に依頼された仕事は教師の仕事の1/2を占めている。その仕事をちゃんとできない場合は、給料が下げられる。ちゃんと出来た場合でも、賞金もない。大学生の借金追及などの仕事も任されている。」(B2 校校長、女性、47歳、大専)

「仕事の量が多い。……(中略)……教育・児童に関わる仕事以外にも様々の仕事が押し付けられている。例えば「文化全面調査」「麻薬取締」など。」(D3 校校長、男性、52歳、大専卒)

「量が多いが、拒否することができない。学校でやりきれない仕事は家に持って帰ってすることもある。残業代は出ない。」(A3 校校長、男性、51歳、大専卒)

「多すぎる。もう頭が痛い。メールが来たら直ちに仕事を手配しないといけない。行政部門が多いし、各部門から依頼があるとかなりの量になる。学校を管理するのは教育局だけではない、地方政府も直接管理することができる。仕事の半分以上はそのような仕事だ。教職に大きな影響を引き起こしている。」(B4 校校長、男性、47歳、大専卒)

「多い。教職は全ての仕事の1/3しか占めていない。学校の教師には教育に専念できるようにしてほしい。」(C4a 校校長、男性、33歳、本科卒)

行政部門であればどこでも学校に仕事を依頼することができる。学校はその依頼を拒否

することはほぼできない。学校側は発言の権利を持たず、あるいは有効に発言する道を見つけれない。行政部門側から見れば学校は、国家により義務教育を普及させるための教育機関であるというより、行政部門に管理され、手足のように使える、教育機能を持つ事業単位として位置づけられているように見える。

(2) 学校管理における問題

校長に対するインタビューから、郷村小学校、とくに小規模校においては学校管理を制度化して厳格に行うのが難しいことが分かった。

「学校の制度が不完全である。例えば出勤制度。サインで出勤の記録になるのは制度化していないところだ。」 (D3 校校長、男性、52 歳、大専卒)

「制度に従って仕事を行うことが難しい。」 (C4a 校校長、男性、33 歳、本科卒)

D3 校は「包班制」¹²⁹を行っている小規模の村小学校であり、C4a 校は教師が 7 人しかいない小規模校である。このような小規模校においては人間関係に依存してしか教師の管理ができないという。D3 校校長が指摘しているように、厳格な勤怠ができない。勤怠管理制度は職場の基本であるが、それを規範化することでさえ難しく、教師はルールのない労働環境の下で不定の業務を担わされているということである。

一方、前述のように学校側は大量に行政の仕事押し付けられている。教師の仕事量、とくに教職に関係のない仕事の量が教職に大きな悪影響を与えるほど増えている。仕事が増えているのに残業手当は一切出ない。それが教師の不満を引き起こすのは当然である。この状況では、不定の行政の仕事を教師に割り振る校長は、児童の教育に対して教師に厳しい要求をすることが難しくなる。

(3) 農村との関係

農村小学校は農村に立地し、農村の学齢児童を対象として教育を行う教育機関であるから、当然、親を代表とする農村住民との関係が不可欠である。しかし、この調査を通して、保護者が教育を重視しない、学校に協力しないという問題が存在していることが確認できた。D3 校校長、A3 校校長、C4a 校校長、C4b 校校長が明確に指摘しており、郷村、とくにへき地に顕著に見られる。

一方、B4 校は異なる状況にあり、村民の協力が得られている。なぜ B4 校が所在する村では保護者は教育を重視し、学校に協力するのかといえば、それは村と学校との信頼関係

129 一人の教師が全教科を教える授業法である。中国では小学校でも科目ごとに教師が交代して授業を行う方法が一般的である。

が築かれているからである。

B4校は「班々通」のインターネット設置工事をした時、ケーブルがある村民の土地を経由することになり、その土地を持つ村民が反対した。しかし、B4校校長はその村民と交渉し、工事を無事に終わらせることができた。B4校校長の話によると、郷村では親族関係の力が強く、外部からの管理に反発しやすい。協力が得られている理由は、B4校校長の母方の親族がその村で強い発言力を持っているからだという。そのためB4校校長はその村の「村人・仲間」と見なされており、村民に対して一定の発言力があるという。言い換えれば、こうした幸運がなければ、校長も教師も「仲間」ではなく、部外者とみなされており、閉鎖的な村民と正常な協力関係を築くのは難しい。

第二章で述べたように、中国建国以降、農村小学校の建設・運営は長い間農村に任せられていた。校舎の建設、教師募集、教育経費の調達はほぼ村民の力で行われていた。農村小学校は村から「生まれた」もので、かつては学校の運営は農村に頼っていた。当時は知識を得る方法はまだ単純であった。学校は知識を得る限られた方法の一つであり、知識の源泉のような存在であった。また、人口移動がまだ頻繁ではなく、出稼ぎの機会も少なかった、農村から都市へ移動する有効な方法として進学に伴って都市へ転入することの意義は大きかった。農民も農村小学校に頼っており、農村小学校と農村は共生の関係があり、親密な協力関係があった。

しかし、義務教育制度及び教育経費保障制度の改革につれ、その関係も変わった。農村小学校の管理主体は県政府となり、教育経費の保障制度は中央政府と地方政府が共同で負担することになっている。校舎の建設・教師の設置は県政府により統一管理されている。教育経費は中央政府・省政府・県政府によって一定の割合で負担されている。農村小学校は次第に農民に頼って建設・運営されるというモデルから離れ、変質した。これにしたがって、農村小学校は農村に外部から設置・管理される教育出張所に過ぎなくなっている。

一方、人口移動が頻繁になり、出稼ぎの機会が増えつつある。農村から都市へ移動する方法が多様化し、進学は必ずしも賢い選択ではないと考えられるようになった。また、上述のとおり知識を得る手段も多様化しており、農村小学校は貴重な知識を教える場所という地位を失った。農民も次第に農村小学校を頼りに運命を変えるモデルに依存しなくなり、農村小学校と農村の関係が共生関係から、相互に疎遠な関係に変わった。この相互に疎遠な関係のもとでは、郷村小学校は郷村の上空に浮く島のように、郷村と馴染まない外部世界の出先機関となった。以上の結果によって農村小学校は物理的に農村と離れ、さらにカ

リキュラムの制定により子どもの郷村に対する郷土愛が薄れているという劉(2014)の「上空に浮く島」の概念を補充できる。

農村小学校と農村の関係とはいえ、県城・鎮では事情が異なる。そこでは都市化が進んでいくにつれ、社会環境も教育環境も次第に都市化し、住民は都市的な職業に就き、所得を高めていく。都市化によって、学校には新しい期待が生まれた。周辺の郷村へ行くほどこの期待は小さくなり、村民との協力は難しくなる。したがって、県城・鎮では住民との相互に疎遠な関係は顕在化しなかった。一方、郷村は社会環境も教育環境も都市化の影響を受けず、また大学進学への期待が小さいがゆえに、村民と校長・教師の間の相互に疎遠な関係は顕著となっている。

4.5 調査対象校教師

4.5.1 教師の紹介

表 4.6 インタビュー対象の学校所属

県・地区	対象校	職務	文中での記号表記	
A 県	A1 校	校長	A1 校校長	
		教師	A1 校 A 教師	A1 校 B 教師
	A3 校	校長	A3 校校長	
		教師	A3 校 A 教師	
B 区	B2 校	校長	B2 校校長	
		教師	B2 校 A 教師	B2 校 B 教師
	B4 校	校長	B4 校校長	
C 県	C1 校	校長	C1 校校長	
		教師	C1 校 A 教師	C1 校 B 教師
	C4b 校	校長	C4b 校校長	
	C4a 校	校長	C4a 校校長	
		教師	C4a 校 A 教師	C4a 校 B 教師
D 県	D3 校	校長	D3 校校長	
		教師	D3 校 A 教師	D3 校 B 教師

注：対象校の事情によってインタビューの対象数は予定通りの「2人ずつ」と異なる場合がある。

A1 校 A 教師

男性、57歳、高校卒、2年生の美術（7クラス）を教えている。教師になって39年目になる。

A1 校 B 教師

女性、36 歳、大学本科卒、6 年生を教えている。教師になって 16 年目になる。A1 校は 3 校目である。

C1 校 A 教師

女性、23 歳、大学本科卒、特崗教師であり、6 つのクラスの英語を教えている。去年卒業してこの学校に就職した。

C1 校 B 教師

女性、50 歳、大学専科卒、この学校で 30 年間教職を行い、転職したことがない。

B2 校 A 教師

男性、28 歳、大学本科卒、3 年生の数学（1 クラス）を担当している。教師になって 3 年目になる。最初から B2 校に就職して、転職や転任などの経験はない。教師になった理由は大学卒業者が公務員試験を受けることがブームになっており、皆行きたがっているため、その流れに流されたと述べている。

B2 校 B 教師

男性、54 歳、大学専科卒、6 年生の国語・品德と社会（1 クラス）を担当している。教師になって 31 年目になる。B2 校は 3 校目であり、前任校は郷村小学校である。

D3 校 A 教師

女性、25 歳、大学本科卒、学校では「包班制」で授業を行っているため、2 年生の全ての科目を教えている。教師になって 4 年目になる。D3 校は 2 校目であり、前任校も郷村小学校である。

D3 校 B 教師

男性、49 歳、大学専科卒、1 年生の全ての科目を教えている。教師になって 29 年目になる。D3 校は 5 校目であり、前任校は全て郷村小学校である。

A3 校 A 教師

男性、38 歳、大学専科卒、学校の体育を担当している。教師になって 15 年目になる。A3 校は 3 校目である。前任校は村の小学校、鎮の小学校であった。

C4a 校 A 教師

男性、62 歳、大学専科卒、教師になって 42 年目になる。今年定年になるので、クラスを管理していない。実は今の年齢は退職年齢をオーバーしているが、身上調書の年齢が 2 年間違っていたので、定年を 2 年伸ばすことができた。3 年前人事異動でこの学校にきた。C4a 校は 5 校目であり、前任校は郷村小学校と鎮の小学校である。

C4a 校 B 教師

女性、25 歳、大学専科卒、特崗教師で「編制」¹³⁰はそれほど重要ではないと思っているようだ。1 年生の全ての科目を教えている。教師になって 3 年目になる。1 年前、この学校は女性教師がいないので、人事異動でここに来た。地元出身で、農村に親近感を持っているようだ。

(注：B4 校と C4b 校は学校の事情により教師に対するインタビューができなかった)

4.5.2 調査の結果と分析

(1) 行政部門における位置づけ

教師に対するインタビューを通して、教師は一般的に待遇と行政部門から押し付けられる仕事が多すぎることを不満に思っていることが明らかになった。

20 代の教師は給料は上がっていない (C1 校 A 教師) ・もっと上がって欲しい (B2 校 A 教師) という要求が強く見られる。また、待遇の不満については、主に給料の上昇率が一般の公務員に比して高くないことと年末ボーナスに公務員との差が存在していることに集中している。ただし、給料については、近年は増えており、周辺の村民と比べて教師の収入が高いことは教師に認められているため、直接の不満はあまりない。

「公務員と比べないならまあまあいいと思うが、公務員と比べると不公平だと思うようになる。」

(A1 校 A 教師、36 才、本科卒)

「まあまあいい。年末ボーナスがない、残業代・手当などは一切ない。」 (A1 校 B 教師、57 才、高中)

「去年から今年まで増えていない。」 (C1 校 A 教師、23 才、本科卒)

「上がったが、まだいろいろな問題が実存している。」 (B2 校 B 教師、54 才、专科)

「上げてもらいたい。」 (B2 校 A 教師、28 才、本科卒)

「確かに教師の給料はある程度上昇した。卒業したばかりの頃は実に低かった。2 年後に国は「事業単位」の職員の給料を 2 度引き上げた。」 (D3 校 A 教師、女性、25 歳、本科卒)

「上がったが、伸び率が高くない。給料は地元住民よりは高い。」 (D3 校 B 教師、男性、49 歳、大専卒)

「徐々に上がっている」 (A3 校 A 教師、男性、38 歳、大専卒)

「増えつつある。最初来た時は 2700 元だったが、今は 3000 元を超えている。」 (C4a 校 A 教師、

130 行政編制とは国家行政機関の組織機構、定員、職務名称、仕事量、給与基準、経費額などの総称である。

女性、25歳、大専卒、特崗教師)

「徐々に増えている。」 **(C4a 校 B 教師、男性、62 歳、中師卒)**

しかし、その上昇率の低さおよび公務員との年末ボーナスの差に不満がある。上昇率が低いと教師が思う理由として、物価が上昇していることと仕事の量が多く、仕事がきついことを挙げている。近年物価が上昇しているため、給料が上がっても、生活水準が改善されていない。また、教師は仕事が多いのに、残業代などの手当てが一切ない。仕事に注ぐ力が報われていないという声もある。公務員との年末ボーナスの差について、公務員は年に 2 回ボーナスをもらっているのに対して、教師は業績年に 1 回だけ業績連動ボーナスを貰っているのみである。また、業績ボーナスの財源は毎月の教師の給料の 30% を教育局が留保し、年末に学校に対する評価に基づいて学校ごとに配分するという方式である。学校に対する評価は行政部門に依頼された仕事の達成状況にも左右されているという。行政部門に依頼された仕事が達成できなかった場合、教育局に保留された 30% の賃金が業績ボーナスとして完全に還元されない場合もある。

「近年の物価も上昇しているので、給料の上昇スピードが物価の上昇スピードに追いつかない気がする。…… (中略) …… 勿論給料を引き上げてもらいたい。今の給料は自分の日常の支出に充てられるが、旅行とかに行きたい場合、この給料ではきつく感じている。」 **(D3 校 A 教師、女性、25 歳、本科卒)**

「他の職業は年に 2 回ボーナスが出る。しかし、我々教師は年に 1 回の年末業績ボーナスしかない。…… (中略) …… 手当ては一切ない。」 **(D3 校 B 教師、男性、49 歳、大専卒)**

「公務員とは大きな差がある。比べものにならない。」 **(A3 校 A 教師にインタビューを行う途中で隣の教師が割り込んでした話)**

校長に対するインタビューから学校は行政部門にいろいろな仕事を押し付けられていることが分かった。さらに、教師のインタビューを通して、それが教師の不満を引き起こしていることが確認できた。

「麻薬の取締に関する仕事が非常に荷が重い。時々授業の時間を使ってその仕事をしなければならぬ。検察員は結果を確認しに学校に来る。(麻薬の知識を) 暗記できない児童がいれば、学校は罰が与えられる。その仕事は全ての仕事の 20% 占めている。」 **(A1 校 A 教師、女性、36 才、本科卒)**

「非常に多い。ティーチング以外の仕事は 2/3 を占めている。教師の本職：ティーチングに戻りたい。」 **(A1 校 B 教師、男性、57 才、高校卒)**

「多い。仕事全体の2/3ぐらい占めている。」 **(C1校A教師、女性、23才、本科卒)**

「多い。例えば農業の全面調査、特定貧困扶助調査など。その仕事は複雑だし、荷が重い。学校の通常の仕事でもう精一杯で、農家へ行って調査するのは大変だ。農家が留守の場合も多い。学校の通常の仕事とそれ以外の仕事の割合は8:2ぐらいである。通常の仕事に大きな影響を引き起こしている。」 **(B2校B教師、男性、54才、専科卒)**

「教師の仕事が多すぎる。各政府部門から様々な仕事が押し付けられている。例えば：『文明都市を創る』『水上交通安全』など、何でもやらせられる。貴州省は水上交通が少ない省であり、ここは水上交通がないにも拘らず、「水上交通安全」に関する仕事も押し付けられている。」 **(D3校B教師、男性、49歳、大専卒)**

「非常に多い。ティーチング以外の仕事は2/3を占めている。主に麻薬取締の宣伝、法律普及などの仕事だ。」 **(A3校A教師、男性、38歳、大専卒)**

「(教育以外の行政の仕事は)ある。1/3を占めている。仕事が忙しくない時はまだいいけれど、忙しい時は夜中の11時まで残業していた。」 **(C4a校A教師、女性、25歳、大専卒、特崗教師)**

県政府に大量の仕事が押し付けられていることが、学校の教育事業にもたらす問題は2点に纏められる。一つは校長の回答(4.4.2の(1))でも指摘されていたが、教師の仕事の量が増え、残業が多くなり、児童の教育に注ぐ時間が圧縮されること。もう一つは教師の教職に対する誇りを害することである。

教師の待遇は向上してきているが、まだ教師の生活水準を向上させるには足りない。また、「教師法」に「給料は公務員を下回らない」、「福祉は公務員並み」と規定されているにもかかわらず、公務員との間に格差が存在している。さらに、公務員との待遇の差が存在しているうえに、大量の仕事が県政府から押し付けられており、これらが教師の不満を引き起こしている。

公務員との比較が問題になるのは、中国の内陸部においては、比較的給料が高く安定している公務員は大卒を目指す代表的職種で、就職試験の競争率が非常に高い職業となっているためである。一方、農村小学校の教師も事業単位の職員(公務員ではないが、公務員のような仕事をして同じような待遇を受ける。公務員と同じように国家編制(定員制)に入っている)で望ましい職業として、いわば「準公務員」として選ばれる風潮が強い。

上述のように、教師は自分が一般の公務員と同じ公務員の国家編制にいるという意識が強い。しかし、実際の状況は法律上待遇が公務員を下回らないと規定されているにもかかわらず、教師の待遇は公務員より低く、格差が存在している。また、同じ国家編制にいる

のに、行政部門からいろいろな仕事が押し付けられているうえ、ボーナスの配分さえもその仕事の達成状況によって県政府に左右されており、逆に教育そのものがあまり重視されず評価されてないと感じている。その結果、農村教師は国家編制の枠組みの中で末端におり、地位が低い末端公務員であるという被害者意識を植え付けられてしまう。教師は事業単位の一員としての誇りが傷つけられて、不満を溜めこむことになっている。

(2) 児童管理における問題

児童に対する管理においては、児童が教師の言うことを聞かない、宿題をしないという問題が認識されていることを観察した。また、県政府から大量に教育と関係ない仕事が押し付けられ、教育に注ぐ力が削がれていることも分かった。

児童の学習意欲¹³¹が低い、教師の言うことを聞かない、宿題をしないなどの問題について以下のような回答が得られた。

県城から車で2時間以上離れているへき地のC4a校A教師（女性、25歳、大専卒、特岗教師）は1年生の学年末の児童に対して、「成績の良くない児童は自分の名前さえきちんと書けない」という（A教師は学習意欲の高い児童10%に対し、低い児童70%と評価している）。

県城から車で30分程度の郷村小学校D3校で2年生を教えているA教師（女性、25歳、本科卒）は「教えてあげたことが児童に吸収されていない。一生懸命教えたつもりなのに、結果に反映されていない。自分の能力が足りないのではないかと疑ってしまう」という（A教師は学習意欲の高い児童と低い児童の割合はそれぞれ1/3と評価している）。

同じD3校で1年生を教えているB教師（男性、49歳、大専卒）は「児童は教師の言うことを聞かない、あるいは教師の問いかけに反応がない。例えば遊んでばかりで、宿題をしない」という（B教師は学習意欲の高い児童20%に対し、低い児童60%と評価している）。

県城から車で20分程度の郷村小学校A3校の教師A教師（男性、38歳、大専卒）は「クラスで児童の成績は両極分解しているため、教えるのが難しい」という（A教師は学習意欲の高い児童60%であり、低い児童40%と評価している）。

131 ここでの学習意欲とは、具体的に言えば授業に積極的に参加しているか否かということである。それは通常は授業態度と言われるものであるが、中国の郷村小学校の場合、授業態度が悪いということと私語をしたり、騒いだり、立ち歩いたりする授業を妨害するような行動を指し、授業に無関心とか眠っているなどの消極的な意味で授業態度の悪い児童が除外される恐れがあるためである。学習意欲という一見抽象的な言葉を用いたが、質問の主旨は校長や教師には伝わっているように思われる。

鎮の小学校である B2 校の A 教師は「児童を『優秀』『学習困難』『発達途上（大きな進歩を得る可能性のある児童）』に分けて管理している」とし、教育で重点を置くのは「『発達途上』の児童を教えること」だという。その理由は「『発達途上』の児童は進歩が速いので、教師の評価を高めるのに役に立つ」からである（A 教師は学習意欲の高い児童 50% であり、低い児童 30% と評価している）。

鎮の小学校である B2 校の B 教師は学習態度の悪い児童について、「留守児童が原因として大きい。親は出稼ぎに行っており、勉強を正しく指導していない。祖父母に甘やかされている。」とし、最も大きな問題として「学習困難の児童に対する管理が難しいと思う。学習困難の児童は成績が悪いという問題だけではなく、教師に対する態度や考え方や家庭などにも問題がある」と述べている（B 教師は学習意欲が高い児童 70% に対して、低い児童 30% と評価している）。

学習意欲の低い児童という評価は教師側の一面的なものであり、そうしたレッテル貼りは教師の責任放棄と見なされる面がある。しかし、やる気のない児童が増えるにつれ、授業そのものを維持することさえ難しくなっている状況がある。大多数の児童がやる気のない状態で、やる気を起こさせることは教師一人の手に余る事態になっていると考えられる。少なくとも教師側の「やる気」だけでは片付かない問題である。

さらに、「両基」の目標を実現するために、教育局は各学校に不登校の発生率をなるべく減らせと厳命している。「両基」は既に達成されたはずの目標で、その未達成は責任を強く問われるからである。そのため、不登校の児童を説得することが教師の難題（A3 校 A 教師「不登校の児童を説得すること（が難しい）」）となった。不登校の児童に対して教師は必ず保護者に連絡して登校を促しており、そうした問題が発生すると教師は最優先事項として対処しているようであるが、これが不足しがちな教育に当てる教師の時間を蚕食しているように見える。現在では不登校の主な原因は経済的な困難ではなく、家庭関係などによって学習を嫌がっていることにあり、日本の不登校に類似の現象が多く見られる（例えば D3 校では 3 年前 1 人の児童が不登校になった。その理由は、この児童は留守児童であり、祖父母に甘やかされて育てられていた。遊んでばかりで、勉強することが大変嫌になったからという）。教育局の指示には従わざるをえないため、教師は不登校の児童を説得して、できるだけ学校に来てもらわないといけない。しかし、そうした児童が学校に戻っても、厳しく管理したり、宿題をきちんとやらせたりすると、再び不登校になる恐れがあるため、これらの児童は教師たちからある程度指導を放棄されている。

教師は学習意欲が低い児童に対応するために大きなエネルギーと時間を割く必要がある。しかし、県政府から大量に仕事の依頼が降りてきて、その中には教育と関係ない仕事も多数含まれている（例えば「農業の全面調査」「特定貧困扶助調査」など）。そのため、児童の学習意欲の喚起を含む教育に注ぐ力・時間が削がれている。前述のように県政府から押し付けられた仕事を拒否することはほぼ不可能である。さらに、その仕事が達成できない場合学校は低く評価され、業績ボーナスにまで影響する事例もある。その結果、県政府の仕事を優先し、教育は二の次という仕事の優先順位が教師に採用される。その結果、教育の質に悪影響をもたらしているのである。

ただし、「学習意欲」という言葉には曖昧さがあり、教師の主観的判断であるため、回答がそのまま何かを説明しているわけではないことを考慮しなければならない。また、どんな学校にも成績不良の生徒や児童がおり、その一般的な状況が学習意欲の不足だということも踏まえねばならない。しかし、こうした点を斟酌しても、第一にまだ小学生で学習がさほど難解と思われないのに、1/3 から 60%もの「学習意欲が低い」児童がいると回答しているのは異常である。さらに、その内容として「自分の名前さえ書けない」（C4a 校 A 教師）とか、「教えてあげたことが児童に吸収されていない。一生懸命教えたつもりなのに……」（D3 校 A 教師）、「反応がない」（D3 校 B 教師）など小学校ですら児童がほとんど学んでいない描写がある点も状況が深刻である可能性を示す。これらは、農村小学校の教師にとって教育が困難を伴う仕事であることを示していると考えられる。

さらに、就学率を高め維持するという以前の政策の重点がまだ残っており、学校に来ない生徒への対策は教師に最も強く求められる任務になっている。このため、教師は不登校生徒の親とは必ず連絡を取っているが、現在の不登校の主な理由は中国でも経済的困難から学校嫌いやイジメなどによるものになってきており、登校させることが難しいことが多くなっている。他方、政府の方針は就学率の上昇であるため、教師は成果の挙がりにくい仕事に注力せざるをえなくなっている。こうして教師のエネルギーが不登校に注がれていることは、上述の県政府からの教育と関係のない仕事の押し付けとともに、教師が困難な教育に力を注ぐことを削ぐことにつながっており、教師としての本業である教室での教育という機能が果たせない状況を固定化している。

(3) 保護者との関係

「保護者は教師の仕事に協力しない。児童を殴ったり叱ったりするわけにはいかない、保護者の協力がなければとても管理しにくい。」（D3 校 B 教師、男性、49 歳、大専卒）

教師に対するインタビューを通して、保護者会に参加しない¹³²（地域の学校は相対的に参加率が高い）、家庭で子どもの勉強を見ない、子どもの学校生活に関心を持たないなど、学校に協力しない親が多数存在することと、教師は親から協力が得られない状況にあることが分かった。ここでの「保護者からの協力」とは、児童に対する教育における親の参加である。その「参加」の前提は親が教育を重視していること、少なくとも教育の意義を認めていることだといえる。具体的に言えば、教育が子どもにとって重要であり、子どもに学校教育を受けさせることが有意義であるという認識である。そして、そのように行動することである。ここでの「行動」は教師とコミュニケーションを取りながら、家庭教育の一環として子どもの学習を助けたり、子どもの学習態度の育成に力を入れたりすることなどを指す。

しかし、子どもの教育に参加する前提である学習が重要だという認識でさえ一部の親には持たれていない。

「この部分（学習意欲の低い児童）の児童は留守児童が多い。……（中略）……祖父母は子どもを甘やかしている。生活の面倒を熱心に見ているが、教育については重視していない。」（D3校A教師、女性、25歳、本科卒）

「親の（教育への）重視が足りない。例えば保護者会の時、教師に子どもの学習や行為などについて聞きにくる親は少ない。」（D3校B教師、男性、49歳、大専卒）

「両親が（教育を）重視していない、児童の成績が良くない。」（A3校A教師、男性、38歳、大専卒）

「親は（教育を）重視しない。」（C4a校A教師、女性、25歳、大専卒、特崗教師）

一方、成績優秀な児童の家庭環境について、C1校A教師（女性、23才、本科卒）、D3校A教師（女性、25歳、本科卒）とA3校A教師（男性、38歳、大専卒）は学校教育を「親が重視していること」を挙げている。保護者が学習の大切さを子どもに伝え、そして意欲を持たせようとするのが子どもの学習態度に直結するということがここで分かる。

「親は教育に対して重視しているか否かに違いがある。経済的条件は影響がない」（C1校A教師、

132 保護者会の参加率について、各教師の回答は次の通り（親、祖父母、参加せず、の順）。A1校A教師（女性、36才、本科卒）：79%、4%、4%。C1校B教師（女性、50才、大専卒）：60%、20%、10%。B2校A教師（男性、28才、本科卒）：30%、60%、0%。B2校B教師（男性、54才、専科卒）：30%、30%、20%。D3校A教師（女性、25歳、本科卒）：30%、50%、10%。D3校B教師（男性、49歳、大専卒）：10%、70%、11%。C4a校A教師（女性、25歳、大専卒、特崗教師）：10%、70%、20%。

女性、23才、本科卒)

「教育は学校だけの仕事ではない、家庭教育も大事だ。家庭は子どもの『初めての学校』と言っても過言ではない。保護者が教育を重視すれば「勉強すべきだ」という意識も児童に持たせられる。あるいは家では兄弟が勉強に熱心であれば自分もそういう影響を受けて意識して勉強する。だから家庭環境は子どもの教育への影響がとても強いと思う。」 **(D3校A教師、女性、25歳、本科卒)**

「(学習態度が良好な子は)両親は(教育を)重視している。経済条件は影響がない」 **(A3校A教師、男性、38歳、大専卒)**

親が教育を重視しないと、子どもも教育が重要ではないと認識してしまう恐れがある。こうした親の態度が、児童が学習嫌いになったり、教師の言うことを聞かなかったりするなどの問題に直結していると考えられる。

また、子どもの教育を重視していると言いながら、実際の行動が不足する親も多数存在しているとの回答もあった。

「(子どもの勉強を)口では「重視している」と言っている(親)は100%であるが、実際に行動して重視しているのは少ない。それは親は仕事が忙しくて、教師と協力して子どもの教育に力を入れる余裕がないのも大きな原因である。」 **(D3校A教師、女性、25歳、本科卒)**

「(親のうち)口では関心を持っているのは100%。しかし、子どもの学習過程に関心を持っていない。子どもの期末テストの点数だけには関心が高い。」 **(D3校B教師、男性、49歳、大専卒)**

子どものテストの点数だけに関心を持っている親も、子どもの学校生活や学習の状況などについて教師に聞こうとしない。「教師に子どもの学習や素行などについて聞きにくる親は少ない」という回答も、「子どもの学習過程に関心を持っていない」という回答もある。概して親は子どもの学習過程そのものに無関心であると教師は捉えている。

さらに、教師に協力することができない親も存在している。それは子どもに定期的に送りをしたり、電話をしたりすることしかできない出稼ぎに行っている親だけでなく、出稼ぎに行っていないが多忙で子どもの面倒を見る余裕がない親も含まれている。インタビューの結果によれば子どもを祖父母に預けることが多く見られる。例えばC4a校のA教師のクラスでは保護者会に参加する保護者の70%が祖父母である。祖父母は概して子どもの生活の面倒を見るだけでなく、学習の面倒も見ている。C4a校A教師は児童管理において最も難しいことについて「児童の自律性が低い、ちょっと目を離すと、授業中でも席から離れたり、床で遊んだりしてしまう」と述べている。つまり、祖父母に預けられている児童の中には授業で我慢することや学習に向けて努力することができない傾向がある。

一方、祖父母の世代の農民は十分な教育を受けた経験がなく、したがって孫の勉強を見る
ことができないことも多い。

このような子どもの教育を重視しない親、行動が足りない親、参加できない親が多数存
在している農村小学校では、教師は親とのコミュニケーションが取れず、したがって親か
ら教育について協力を得ることも難しい。子どもに対する教育への努力が親に評価されな
い教師は悩み、孤立感を深めている。

以上述べたように、農村教師は孤立した環境に置かれており、さらに行政部門からの仕
事が多いこと、学習意欲の低い児童が多数存在していること、親の協力を得られないこと
などという仕事の困難さによって教育に対する熱情が下がりつつあり¹³³、教師としての自
覚も弱くなっている。前述のように農村教師は自分を公務員と同じ国家編制にいる国家の
職員と捉える意識が強い。その理由の一つとして、教師としての自己効果感が低下するに
つれ、教育に対する熱情も教師としての自覚も低下し、国家公務員という地位を依り所に
してしまうものと考えられる。

133 「最初はこの仕事に熱情を持って、児童に何とかしてあげたかったが、今は私を経済的に自立させ
る仕事だと思うことが多い。」（D3校A教師、女性、25歳、本科卒）

「（教師としての仕事の意義を）感じない、仕事にすごく疲れている。児童が成長しているときは
仕事の意義を感じる。」（A3校A教師、男性、38歳、大専卒）

第五章 農民から見える小学校教育——保護者のインタビュー調査から

前章では教師のインタビューを通して、子どもの教育に関心を示さない、または子どもの家庭教育に参加しない、行動が足りないという教師に協力しない保護者（親）が多数存在していることが分かった。教師から見て、児童の教育において家庭教育が欠かせない存在である一方、保護者（親）の学校教育や子どもの教育への関わり方、広く言えば子育てに対する考え方が現在の郷村教師の教育活動に対する大きな障害になっていることが明らかになった。しかし、それはあくまでも教師からの回答で明らかになったことであり、子どもの未来を危うくする保護者（親）が多数存在していると単純に捉えることには疑問の余地がある。そこで保護者（親）は本当に教育に関心がないのか、あるいは他の原因で無関心に見えてしまうのかを検討しておくべきだろう。

この章では、まず農民から見た中国の教育制度一般に関する問題点を明らかにし、次に保護者（親）へのインタビューを素材にして農民の義務教育に対する考え方を分析し、保護者（親）の教育に対する考え方が郷村教師の教育活動に対する大きな障害になっている原因を示す。

5.1 中国における農民を取り巻く教育の状況

5.1.1 名門大学への進学機会と重点校

第一章に示したように北京大学の学生のうち海南省や貴州省出身の学生はほぼ全てがその省の中心都市にある重点高校から進学してきていると梁・李（2012）は指摘している¹³⁴。梁・李（2012）は教育資源の存在状況によって地域を3種類に分類し、教育資源が乏しい地域（中西部）においては名門大学に進学する機会は概して中心都市の重点高校に集中していることを明らかにした。これは東部と中西部という地域格差に根ざした進学機会の格差でもあるが、教育資源が乏しい地域から見れば、ほぼ中心都市の重点高校だけが名門大学への道になっているという厳しい現実を示している。

この指摘は中国における進学競争が階層化されていることを示す。第一章で述べたように中国では大学入試の制度には地元優遇の合格者割り当てがあり、大学が所在する省（直轄市・自治区）以外からの受験生は不利となる。近年では是正されつつあるが、こうしたもともと公平とは言えない受験制度の下で、大学のピラミッド状のランク付けがあり、名

134 梁・李ほか（2012）、前掲論文、p.115。

門大学が多い沿海部の住民はそれだけで有利である。

ゆえに、沿海部の富裕な地域では必ずしも特定の重点高校に行かなくても名門大学に進学できる可能性があるが、中西部では同じ重点高校でも特定の中心都市の高レベルの重点高校に進学しなければ名門大学に入学できる機会は極めて低い。名門大学に次ぐ大学に進学するのはもう少し容易で、中西部でも普通の都市の重点高校からも可能かもしれない。しかし、同じ都市でも普通高校へ進学すればこうした可能性は低くなる。そして、都市の重点高校に進学するためには、都市の中における厳しい進学競争を勝ち抜かなければならないが、そのためには少なくとも都市の中学校あるいは県鎮の重点中学校に在学することに加えて、概して塾や家庭教師などの学校以外の教育投資が必要になる。

郷村で教育を受けている子どもはこうした都市の重点高校への進学競争にすら参加することが難しい。近年ではバスなど公共交通機関が発達したため、郷村でも近隣の都市・県鎮の小中学校に子どもを通わせることができるようになった。そして、都市・県鎮に寄宿することも含めて、子どもの教育を重視する親（農民）は子どもを郷村に置いておくのではなく、都市・県鎮の小中学校で教育を受けさせている。このように名門大学から最も遠いのが郷村の義務教育なのである。

5.1.2 農民にとって重い教育費負担

2016年の中国の全国高等教育進学率は42.7%¹³⁵であり、中国でも高等教育は大衆化の段階に達しているが、概して所得水準が都市民に比べて低い農民にとって大学進学にかかる費用の増大は学力の問題とは別に大きな問題となっている。

かつて、大学は学費や宿舍費が無料、または非常に安かった。1977年、大学入学試験が再開され、文化大革命で破壊された大学教育の再建が進んだ。1989年から新生に一人一年200元の少額の授業料と宿舍代を徴収しはじめたが、1996年までは大学教育はこの少額徴収を除いて基本的に無料であった。1996年12月に「高等学校費用徴収に関する管理暫行方法」¹³⁶（以下「方法」と呼ぶ）が公布され、大学生への直接費用徴収が正式に承認された。「方法」では費用徴収は学生一人当たり教育経費の25%を超えてはならないと規定したが、徴収項目が制限されていなかったため、1997年から授業料以外の名目

135 教育部、「2016年全国教育事業発展統計公報」、2017年7月10日。

136 国家教育委員会・国家計画委員会・財政部、「高等学校費用徴収に関する管理暫行方法」（「高等学校收费管理暂行办法」（教材[1996]101号））、1996年12月16日。

での費用徴収が無秩序に急増した¹³⁷。中国の大学は拡張期にあり、各大学は急速に規模を拡大したり、民間資本と共同で私立大学のような大学を設置したりして、大学数・学生数が急増するが、その背景には学生から高額な費用を徴収できたので大学経営が儲かるという状況があったが、中国の大学は学生と保護者にとっては大きな金銭的負担が必要なものになった。

こうした大学の「乱徴収」は2000年頃から深刻な問題となり、社会からの不満が高まってきた。貧困家庭（特に農村の家庭）は高い学費が払えないため、大学に合格したにもかかわらず大学にいけなくなってしまったといったニュースが次々と報道され、世論の不満が噴出した。2007年に国務院は経済的な理由で大学に通えない学生の学習保障制度¹³⁸を設立しようとし、その一環として2006年の徴収金額を基準に、今後5年間にこれを上回ってはいけないと定め、大学の「乱徴収」を明確に制限しようとした。

大学での費用徴収の増加は、それ以降一時的に緩やかになったが、それでも農民にとっては重い負担となっており、依然として問題になっている。1989年の徴収金額は200元/年であったのに対して、当時の都市民の一人当たり所得は1373元/年、農民は602元/年であった。そして2014年、全国の大学の平均徴収金額は5000元/年前後であったのに対して、都市民の一人当たり所得は28844元/年、農民は9892元/年であった。この期間に学費は約24倍増えたのに対して、都市民の収入は20倍増、農民の収入は15倍しか増加しなかった¹³⁹。学費の伸び率は所得の伸び率より高く、特に農民の負担が重くなっている。

5.1.3 「大学卒」が将来を保障しなくなった現状

前述したように、大学教育は無料である時期があったが、「無料教育」は同時に卒業後の大学生の就職が国による「統一配分」¹⁴⁰という形で行われることとワンセットになっていた。大学生は政府や国有企業などを担う重要な人材として国家の資金を投じて養成され、その責を担う人材は政府によって「配分」された。つまり就職先を自由に選ぶことはできず、

137 朱海明、「我国高校收費問題分析」、『山東農業工程学院学報』Vol.32 No.6、2015年、p.69。

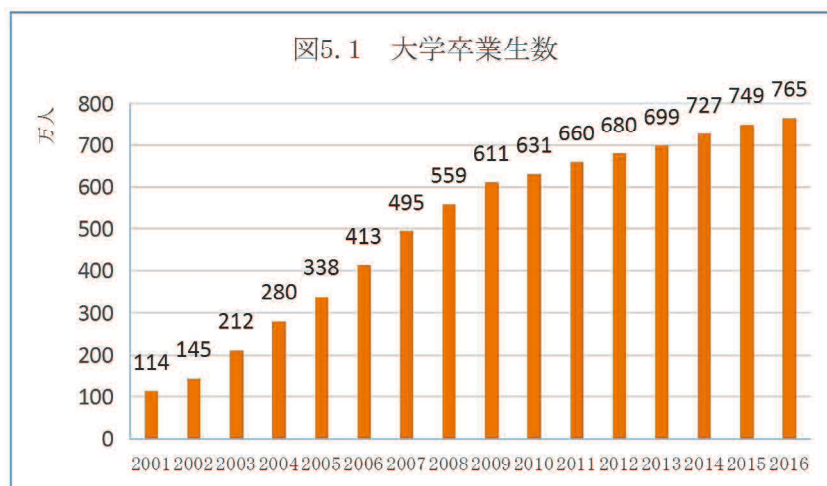
138 国務院、「大学・高等職業学校・中等職業学校の経済困難の学生に対する補助制度の制定に関する意見」（「關於建立健全普通本科高校高等職業学校和中等職業学校家庭經濟困難學生資助政策体系的意見」（国発[2007]13号））、2007年5月13日。

139 朱（2015）、前掲論文、pp.70-71。

140 「統一配分」とは学生が政府に統一管理され、卒業後に直接政府部門や国有企業に就職させる制度である。

政府に配分されたが、個人が就職を心配する必要はなかった。自由に選べないとはいえ政府に「配分」された職は「いい仕事」とされ、大学を出ているだけで「幹部」として普通の労働者とは区別され、より高い待遇が得られた。こうした時代には、大学は「いい仕事」に確実に就ける道であった。また、このことによって農民出身の学生は都市戸籍を得ることができるという魅力もあった。

しかし、1996年に人事部より「統一配分の停止と学生の就職に関する暫行方法」¹⁴¹が公布され、大学卒業生の「統一配分」は廃止された。学生は就職活動を行って、自分で職を探さなければならなくなった。さらに、農民の子弟が就職できない場合は、戸籍を地元に戻され、都市で受けた社会福祉を失う。また農民の身分ではなくなるため、農民としての土地使用権の配分という権利を失うリスクも生じた。



出典：「2016年中国大学生就業報告」¹⁴²のデータより、筆者作成。

図5.1は2001年から2016年までの大学卒業生の人数を示したものである。大学卒業生の数がこの16年間で急速に増えてきている。そのため、ほぼ毎年のように「就職の最も難しい年」と言われている。

近年では大学を卒業しても相応の職がないという就職難があり、農民の子弟については職が見つからないために農村に帰って来ることもある。しかし、農村に帰っても大学卒業

141 人事部、「統一配分の停止と学生の就職に関する暫行方法」（「国家不包分配大專以上毕业生择業暂行办法」）、1996年1月9日。

142 教育在線、「2016年中国大学生就業報告」、<http://www.eol.cn/html/c/16dxsjybg/>、2018年1月23日アクセス。

生に相応しい職は少ない。現在では、農村から都市に出稼ぎする労働者に、かなり高学歴の者が混じっているが、これは大学など高等教育が、とくに農民にとって期待した高所得で安定した職に到達するための確実な経路ではなくなっていることを示している。農民にとって、大学進学を選択した場合の期待される収益は大きなリスクも伴っている。

他方で郷村に住む農民にとって子どもを大学に進学させる機会費用は、都市におけるそれよりも遙かに大きい。子どもを郷村において教育を受けさせれば、進学競争の中で不利な位置に立たせてしまい、名門大学への進学はほぼ不可能である。そこでもし大学進学を目指すとするならば、子どもを郷村ではなく少なくとも鎮や県城の学校に通わせる必要がある。そのためには、バスや自動車などで通学させるか、県鎮などに家を借りて家族の一部とそこで生活させるか、あるいは県鎮などの寄宿制学校に通わせるかなどのうちいずれかが必要になる。これらには相応の費用がかかる。

また、出稼ぎに子どもを連れて行って大都市の学校に通わせるという方法もあるが、大都市の政府は戸籍のない出稼ぎ農民の子どもの教育には概して消極的で、公立学校に通えなかったり、特別な費用負担を求められたりすることもある。差別されることもあり、これはリスクの大きい方法だろう。さらに都市部では塾や家庭教師の利用が一般的になっているため、それらの支出も必要になるかもしれない。大学進学のために農民が負担しなければならないこうした費用は、小学校から中学校にかけて継続的に支出しなければならないため、個別の支出額は小さくとも累積額とすれば大きく、またその性質上、途中で止めると全て無駄になってしまうものである。つまり、学費・宿舎費・生活費などを含め、子どもを大学に通わせる費用は上述のように高くなりつつある。その費用だけでも、一部の農民にとっては子どもの大学進学を断念させるほどの大金である。さらに、大学卒業でも相応の職に就くことが難しくなっている。特に普通大学卒業の場合、名門大学より就職が困難であり、子どもが大学に進学できた場合でも、支出に見合った成果が挙がるとは限らないのである。しかも、郷村に居住する農民が子弟を大学に進学させようとするならば、子どもが実際に大学を受験する時点より10年以上前から、周到に計画し投資して来なければならない。

これが農民が置かれている大学進学に関する教育環境であるが、郷村に居住する農民が子どもを大学に進学させることに対しては、非常に多くの障害が存在していることがわかる。

5.2 保護者（親）に対するインタビュー調査の概要

第四章で確認したように、教師は親が子どもの教育を重視しないと述べていた。その理由として教師は大学卒でも就職できないので「読書無用論」が広がっていると主張していた。確かに上述のように、大学を卒業しても、必ずしも期待されるような職に就けない現実はある。しかし、以下の保護者に対するインタビューを通して、保護者は必ずしも「読書無用論」を受け入れているとは言えないことが分かった。保護者の考え方・行動は上に述べた教育環境に影響されている。しかし、単純に子どもの教育を諦めてしまっているのではない。「教育に関心がない」と見られている保護者の行動は教師との関係など様々な原因で起こっているのである。このような保護者の考え方やその原因を以下のインタビュー調査より解明する。

5.2.1 調査の方法と内容

この調査は保護者（親）の教育・学校・教師に対する考え方を解明し、子どもの教育に対する行動とその理由を分析することを目的とする。

2017年12月7日から17日まで7人の保護者（親）に対してインタビュー調査を行った。調査結果を匿名で学術論文に使用することについて調査対象者の承認を得ており、そのため、後述の調査対象者は全てアルファベットで表記する。

保護者の本音を引き出すため、学校経由で保護者を探すことを避けた。それは学校からの紹介であれば保護者側は学校に対する意見を素直に回答できなくなる恐れがあるからである。そのため、筆者の人間関係経由で保護者を探した。この方法は保護者と一定の信頼関係がインタビューを行う時点で既に確保できているため、保護者の本音を引き出すことができると考える。

調査対象（保護者）の選択条件については、1) 子どもを郷村小学校に通わせている、あるいは通わせたことがある親で、2) 郷村生まれ郷村育ちで、郷村の生活様式に馴染んでいる親、という2つである。

調査内容は子どもの教育費用、親の教育・学校・教師に対する考え方、子どもの将来に対する期待（詳しくは付録4を参考）などである。

5.2.2 調査対象者の紹介

保護者 A

女性、31歳、貴陽市の管轄内の郷に在住、小学校卒業、子どもは2人である。それぞれ小学校2年生と小学校5年生である（調査時）。出稼ぎの経験はない（貴陽市近郊で仕

事をしたことがあるが、その郷の近くに観光地ができてから、観光地にあるリゾートに就職するようになった。シフト制で働き、夜のシフトである日に子どもの祖母のところに預けている)。子どもたちは徒歩で通学している。通学時間は5分間である。毎年の学習に必要な費用は数十元である。一時的に子どもを貴陽市近郊の塾に行かせたことがあった。毎月の交通費と授業料に約700元かかったので、負担が重くてやめた。通った期間に子どもの成績は上がったが、止めた後にまたもとの状態に戻った。

保護者 B

女性、34歳、貴陽市の管轄内の郷に在住、小学校卒業、子どもは2人である。それぞれ高校1年生と小学校2年生(調査時)で、出稼ぎの経験がある。その時には子どもは保護者Bの母のところに預けた。子どもは徒歩で通学している。警察が交通を取り締まっているので徒歩通学に対しては心配していない。子どもの成績はよくないと述べている。

保護者 C

男性、41歳、貴州省黔西南フイ族ミャオ族自治州の管轄範囲内のある郷に在住、小学校卒業、子どもは2人である。それぞれ専門学校(幼稚園の教師を育成する専門学校)在学と中学校1年生(調査時)。中学校1年生の男の子は現在寄宿制学校で寄宿している。小学校の頃は、家から学校までの通学距離は4kmで、バス(学校のバスではなく、「白タク」のような運営免許のないバス)で通っていた。片道3元であった。バスでの通学については心配していたが、学校に通わせないわけにはいかないので、小学校卒業までバス通学を続けさせた。

学習の費用については、小学校に対する支払は一切ないが、交通費や文房具代などを含めて、毎週50元ぐらいかかる。保護者Cは出稼ぎの経験があり、その時は子どもを親戚のところに預けた。経済的に厳しいので連れて行けなかった。保護者Cの出稼ぎの動機は今専門学校に通っている娘に大学へ通わせる費用を稼ぐためであった。当時保護者Cの娘は成績がよかったので、その調子で大学まで行けそうで、その前に娘の大学へ通う費用を稼がないといけないと保護者Cは考えて、出稼ぎに行った。しかし、不在の間に子どもたちの成績が悪くなって、娘も結局大学に合格できなかった。今息子の成績はまあまあだと保護者Cはいう。

保護者 D

男性、51歳、貴州省黔西南フイ族ミャオ族自治州の管轄範囲内のある郷に在住、小学校卒業、子どもは2人いる。それぞれ18歳(中学校卒業)と13歳の6年生の男の子である(調査時)。6年生の子どもは通学距離は5kmで、運営免許のないバスで通学しており、

片道4元の費用がかかる。子どもの通学を心配しているが、仕方がないという。交通費を除き、学習にかかる費用は毎年約100元ぐらいである。出稼ぎの経験があり、その時今18歳の男の子と一緒に連れて行った。出稼ぎ先で入学させるのは難しくなかったが、費用が高くて、とても負担できないため、その男の子を実家に戻した。連れて行った頃はその男の子の成績がよかったが、実家に戻した後急に悪くなった。結局大学に進学できなかった。

保護者 E

女性、31歳、貴州省黔西南州の管轄範囲内のある村に在住、学校に通ったことがない。子どもは5人いる。それぞれ15歳、7歳（小学校2年生）、5歳、3歳と1歳である（調査時）。学校との距離は2kmで7歳の子どもは徒歩で学校に通っている。保護者Eは「一人っ子政策」に違反して多くの子どもをもうけたため、戸籍を持たない子どもがいる。従って、子どもたちを郷の小学校に入学させることができず、村の小学校に通わせるしかなく、村の小学校には毎年500元の特別の管理費を払うことになっている。子どもの成績はよくないという。

保護者 F

女性、43歳、貴陽市に移住してきた（湖南省懷化市のある郷に住んでいた、出稼ぎに貴陽市に来て、貴陽市の戸籍を得て移住した）。中学校卒業で、子どもは2人いる。それぞれ21歳と12歳で、12歳の子は中学校1年生である（調査時）。2010年広州へ出稼ぎに行った。靴を作る工場で働いたが、有害ガスが出るので体に悪いため、仕事を辞めた。賃金は2000元/月だった。当時夫は家に残っていたが、子どもは夫の親のところに預けていた。子どもは親の傍にいたほうがいいと思い一緒に連れて行きたかったが、そういう余裕がなかった（時間もお金も）。現在中学校1年生の男の子は郷の小学校と鎮の寄宿制私立小学校に通ったことがある。郷の小学校に通った頃通学時間は30分ぐらいであった。保護者Fは子どもの通学途中の安全問題については心配しなかったようだ。郷の小学校の学費は一学期200元ぐらいだった。教育に関する他の支出はペーパーテストのプリント代だけだった。広州で出稼ぎの間、子どもの成績が悪くなったため、保護者Fは現在中学校1年生の男の子を鎮の寄宿制私立小学校に転校させた。鎮の寄宿制私立小学校に通う費用は一年1万元ぐらいであった。しかし、寄宿制私立小学校に転校した後も成績がますます悪くなった。

保護者 G

女性、70歳、湖南省懷化市ある郷に在住、小学校に1年通ったことがある、子どもの

祖母である。2人の孫の面倒を見ている。2人の孫はそれぞれ12歳（中学校1年生）と6歳（幼稚園児）である（調査時）。孫の両親は広東省へ出稼ぎに行っている。父親は2、3年に1回帰省する。母親は春節の時に数日間帰ってくる。へき地の村に住んでいたが、村には小学校がなく、孫たちに教育を受けさせるために、村から出てこの郷で家を借りて孫を学校に通わせるようにしている。通学手段は徒歩である。学習に必要な費用や生活費などを含めて2人の孫を養う費用は1年約5000元だという。

調査対象者の年齢構成は30代から70代まで分布しているが、30代と40代に集中している（7人のうち30代3人、40代2人）。30代と40代は義務教育を受けたのは70年代と80年代である。第二章で示したように、70年代80年代の農村義務教育は農民に重い負担を負わせ、民弁教師の能力問題が深刻であった時代である。調査対象者の学歴からも分かるが、30代のうち2人は小学校卒業で、1人は学校に通ったことがない。また40代のうち1人は小学校卒業、一人は中学校卒業である。調査対象者は十分な教育を受けていないのではないかと考える。さらに、貴州省出身の調査対象者は5人いる。そのうち4人は小学校卒業であり、1人は義務教育を受けたことがない。湖南省出身の調査対象者は2人で、そのうち1人は中学校卒業であり、もう1人は小学校に1年通ったことがある（その調査対象者は70代で、子どもの祖母である）。調査対象者の中では、貴州省の保護者（親）の学歴が低く、保護者側の協力という視点から見れば貴州省の状況が深刻であるように見える。調査対象者の数が少ないため、これだけの事例で貴州省または中国の農村小学校児童の保護者（親）の状況を代表することはできないかもしれないが、保護者側の問題は中国義務教育制度の長い歴史の変遷にも由来しており、世代間で影響し続けているという深刻な状況を理解するには意義があると考えられる。

5.3 調査結果と分析

5.3.1 保護者（親）の教育に対する考え方

保護者（親）に対するインタビューでは学校に通わせることが子どもにとって役に立つかという質問に対して、全ての保護者（親）は「勿論」と回答している。また、どんな役に立つかについて、子どもの将来の選択肢を広げることや将来の生活が楽になるなどと答えている。

「字ぐらい分かれば、バスに乗ることも楽だし、日常生活に役立つ。」（保護者C、男性、41歳、小

学校卒)

「学習すると将来に誰かに騙されることがない。」(保護者 D、男性、51 歳、小学校卒)

「知識があれば出稼ぎの選択肢が広がるし、今の私たちと比べて楽になるであろう。私達は字が読めないで、出稼ぎに行っても肉体労働しかできない。給料の遅配もよくある。」(保護者 E、女性、31 歳、学校に通ったことがない)

「ちゃんと勉強すれば、将来が楽になる。人脈も広がるし、知識の面も広がる。」(保護者 F、女性、43 歳、中学校卒)

子どもを勉強させることが大事であることはこれらの保護者(親)には認識されているように見える。さらに、教師から問題視されている「読書無用論」について、7 人の保護者のうち 6 人(親)はそれに賛成しないと述べている。学校に通ったことのない保護者 E はそれがどういう意味か分からないという。保護者 D は統一配分の時代ではなくなっており、就職できない可能性が存在しているという「読書無用論」の現状を分かっている、なおかつ勉強することは子どもの選択肢を広げると信じている。

「それは関係ないと思う。『読書無用論』は聞きたくない。」(保護者 A、女性、31 歳、中学校卒)

「大学まで行ける能力があったら、商売をしてもお手伝いの仕事しても、それは子どもの選択だ。大学へ通えば一定の能力は身につけると思う。」(保護者 B、女性、34 歳、小学校卒)

「そういう考えはない。」(保護者 C、男性、41 歳、小学校卒)

「今はもう『統一配分』の時代ではない。誰でも就職できるわけではないが、勉強すれば、少なくとも出稼ぎの選択肢が広がるだろう。」(保護者 D、男性、51 歳、小学校卒)

「分からない。大学までいけるかどうか問題だ。15 歳の娘は中学校 1 年の前期が終わった後不登校になって、無理に行かせるわけにはいかない。」(保護者 E、女性、31 歳、学校に通ったことがない)

「信じない。勉強すれば、少なくとも考え方が変わるだろう。」(保護者 F、女性、43 歳、中学校卒)

「それは運命だ。学校に通ったことのない人もお金を稼げる。それは運命だろう。読書無用論を信じない。勉強すれば将来の選択肢が広がる」(保護者 G、女性(祖母)、70 歳、小学校 1 年)

第四章で教師に厳しく指摘されている保護者が子どもの教育を重視しないという問題について、保護者へのインタビューでは異なった結果が出ている。学校に通わせ、勉強させることは子どもの将来に必ず役に立つと保護者(親)は考えている。また、勉強することは必ずしも単なる大学進学という目標達成の手段として保護者(親)に捉えられているのではない。勉強することは生活の支障を無くすことや将来の選択肢を広げること、物事の考え方が変わることにつながるなど、保護者(親)の教育への考え方は多様化している。

5.3.2 保護者（親）による子どもの教育への参加

(1) 子どもの勉強を見ること

「子どもの学習を教えたりしますか」という質問に対して、全ての保護者（親）は子どもの宿題が段々難しくなっているため教えられなくなっているという意見を述べている。

「子どもの宿題が難しい、私も時々分からないことがある。時々WeChatで学校の先生に聞く。」（保護者A、女性、31歳、中学校卒）

「質問さえ分からないので、教えられない。この間子どもに勉強を教えたが、先生に回答が間違っているとされた。もう教えられない。」（保護者B、女性、34歳、小学校卒）

「小学校3年までの宿題はまだそんなに難しくなかったのですが、分かるところだけをたまに教えたりしたが、今は教えられない。」（保護者C、男性、41歳、小学校卒）

「子どもは学校で既に宿題をやった。子どもは分からないところがあつて聞きにくくと教える。難しい質問もあるので、その場合は翌日に先生に聞いてみたらと子どもに言う。」（保護者D、男性、51歳、小学校卒）

「しない。自分でさえ分からないので、教えることができない。」（保護者E、女性、31歳、学校に通ったことがない）

「一年の頃教えたが、学年が段々上がると教えられなくなった。子どもも聞きにこない。宿題が分からないとか段々言わなくなった。」（保護者F、女性、43歳、中学校卒）

「教えられない。子どもは分からない時は翌日に先生に聞く。」（保護者G、女性（祖母）、70歳、小学校1年）

また、教えたことがあると回答する保護者（親）は教える頻度について、「頻繁ではない」「めったにない」と回答している。

「シフトが朝である時教えるが、夜だと教えられない。夜のシフトの時は子どもの祖母のところに預けている。」（保護者A、女性、31歳、中学校卒）

「頻繁ではない。もう自信がない。教えても違っている。」（保護者B、女性、34歳、小学校卒）

「頻繁ではない。（子どもが）分からない時だけだ。」（保護者C、男性、41歳、小学校卒）

「めったにない。」（保護者D、男性、51歳、小学校卒）

「たまに、私は忙しくない時とか。」（保護者F、女性、43歳、中学校卒）

保護者（親）が十分な義務教育を受けることができなかったことが、家庭での学習指導を困難にしている。祖父母については学歴が低いということが一般的に問題になるが、ここで「教えるのが難しい」と言っている親は基本的に改革開放以降に義務教育を受けた

人々であり、改革開放以降も農村義務教育が有効に機能していなかった様子が窺える。

教師は保護者（親）に対して必ず「家で子どもの学習を教えてください」といい、保護者（親）に子どもの勉強をきちんと見ているか尋ねる。しかし、子どもを教える自信のない保護者（親）は教師の期待に応えることができない。そこで、保護者（親）は教育に関心はあるが、教師に「子どもの学習を見たか」と責められるのが嫌で教師とコミュニケーションを取りたがらないのではないかという問題がここで浮かんでくる。

一方、教師からの「家で子どもの学習を教えてください」という要求は勉強を教えることのほか、子どもがきちんと宿題をしたのかを監督することという意味も含まれている。しかし、きちんと教育を受けられなかった保護者（親）は子どもの学習習慣の養成に関しては何をすれば分からない。子どもの勉強を見るように教師に言われると、単に家で勉強を教えることと捉えてしまう。子どもにきちんと宿題をさせることなどを含む学習習慣の養成の重要性についてはこうした保護者（親）は理解できていない。

小学校の教師にとって親が子どもの学習を促し支えることは教育が効果をあげるための必要条件である。ゆえに、農村小学校の教師も保護者（親）に「子どもの勉強を見る」ように要求する。しかし、保護者（親）自身が十分な教育を受けていなかったため、子どもの学習を助けることができない保護者（親）にとって、この要求は苦痛である。学校の教師がこうした低学歴の農民の教育コンプレックスに気づいていない、或いは、配慮していないという点は、教師と保護者（親）のコミュニケーションにとって支障となっている。

あるいは、こうした身近で簡単な保護者の事情さえ教師に伝わらないほど、コミュニケーションが不足しているとも解釈できる。教師と保護者（親）とは子ども、あるいは学校を介して恒常的に接触し、コミュニケーションを取っているはずだと考えるが、中国の郷村の義務教育に関してはこの常識は通用しないようだ。同じ中国語を話し、現在では普通話と呼ばれる共通語が広く理解されているので、言葉が障害になるとは考えられない。しかし、話せば意思が伝わる相手でも農民と都市民の代表者のような大学卒の教師とでは、互いに相手が考えていることが想像できないため、日常の会話すら生まれにくい。

(2) 塾に通わせること

前述のように保護者（親）は子どもの勉強を教えられないことが分かった。それを補うための補習について、子どもを塾に通わせているかという質問に対して、全ての回答者は通わせていないと回答している。貴陽市管轄内の村に住む保護者 A と保護者 B は子どもを塾に通わせたことがある。しかし、塾は貴陽市近郊にあるため、交通費と食事代が重い負

担となっていた。このため調査時点では子どもに塾をやめさせている。保護者 A によると子どもを塾に行かせた時成績がよくなったが、やめた後また悪くなってしまった。保護者 C は村に塾がないため行かせることができないと郷村の教育資源の乏しさを吐露している。

「行かせていた。……（中略）……塾は遠いので今はもうやめた。塾に通わせた頃は経済的負担を少し重く感じた。」（保護者 A、女性、31 歳、中学校卒）

「子どもが行きたいと言った時は行かせる。……（中略）……高校の娘は中学校の頃に塾に通った。塾の学費は 400—500 元/月、交通費や食事代は 500 元/月。今はもう通っていない。塾の費用は安くはないと思う。」（保護者 B、女性、34 歳、小学校卒）

「塾に行かせていなかった。農村では塾がない。」（保護者 C、男性、41 歳、小学校卒）

「ない。」（保護者 F、女性、43 歳、中学校卒）

一般的に郷村には塾がない。塾に通おうと思うなら近隣の県や鎮などの町へ行かなければいけない。郷村から町の塾に通うには塾代・交通費・食事代を含む経済的負担が重い一方、通学の時間が長く、安全も問題となる。経済的理由だけではない様々な障害で、郷村にいる子どもは塾に通うことが非常に難しいことがここで示されている。

（3）学校・教師との交流

質問「時々学校の先生から子どもの学習について連絡してきますか。」に対して、2 人は WeChat¹⁴³から連絡が来ると回答し、1 人は「たまに連絡してくる」と、3 人は「ない」と回答している。

「ある。WeChat で連絡している。」（保護者 A、女性、31 歳、中学校卒；保護者 B、女性、34 歳、小学校卒）

「たまにある。」（保護者 C、男性、41 歳、小学校卒）

「ない。」（保護者 D、男性、51 歳、小学校卒）

「連絡は一切ない。」（保護者 E、女性、31 歳、学校に通ったことがない）

「ない。」（保護者 F、女性（祖母）、70 歳、小学校 1 年）

また、質問「こちらから子どもの最近の状況を知るために先生と連絡をとっていますか。その頻度はどのくらいですか。」に対して、2 人は WeChat で連絡を取っている、1 人は教師が家の前を通る時に話しかける、3 人は「ない」と回答している。

「ある。WeChat で連絡している。先生はメールを見たら返事してくる。」（保護者 A、女性、31 歳、

143 中国の一種のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）である。

中学校卒)

「WeChat で連絡している。」 (保護者 B、女性、34 歳、小学校卒)

「いつも出稼ぎに出かけていたので、連絡しなかった。連絡といたら子どもの母親に聞くしかない。」

(保護者 C、男性、41 歳、小学校卒)

「ない。学校の先生から連絡がなければ、子どもは学校で問題ないということだと思うので、こちらでも連絡しなくていいということだ。もし子どもが学校で病気になったり、クラスメートと喧嘩したりしたら学校側から必ず連絡してくるから。」 (保護者 D、男性、51 歳、小学校卒)

「こちらでも連絡したことがない。」 (保護者 E、女性、31 歳、学校に通ったことがない)

「この間この子 (子ども) の小学校の担任先生が家の前を通った時、先生に話しかけた。先生の話によると、この子は宿題をちゃんとやっている。先生たちはいつもこの子を励ましてくれている。」 (保護者 G、女性 (祖母)、70 歳、小学校 1 年)

子どもの祖母である保護者 G は担任の教師が家の前を通る時に教師に話しかけて孫の近況を聞いている。その担任の教師は地元の人であり、この村に住んでおり、保護者 G の家の前を通ったり話しかけられたりする機会があった。また、保護者 B も地元の教師は話しやすいと回答している。このような地元出身の教師は、村の農民と話しやすいことが明らかになった。

「教師は地元の人なので話しやすい。先生は帰り道に我が家の前を通るので、たまに話しかける。」

(保護者 B、女性、34 歳、小学校卒)

このような地元出身の教師は、村の農民と話しやすいことが明らかになった。これは、第四章、4.4.2. で挙げた B4 校校長がたまたま現地の村に親戚がいたため、郷村と緊密な関係を築くことができたという点とも符合する。第四章でも述べたが、郷村の小学校は農村と馴染まない外部世界の出先と見なされており、閉鎖性の強い農村・農民とは没交渉になりがちである。だから、「地元」出身であることで農民に身内と見なしてもらわないと、コミュニケーションさえ成立が難しい。

また、保護者 D は学校から連絡がないことは子どもが学校でトラブルを起こしていないことであるため、自ら教師と連絡する必要がないと述べている。学校から連絡がないことはいいことであるように保護者 D は捉えているようである。子どもの成績や学校生活について、知ろうとしない、或いは知る必要性を理解していない様子である。注意すべきなのは、コミュニケーションが取れていないことを問題と考えていない保護者 (親) が半数以上いる点である。親は教育のことは学校に任せて置けばよいと考えている。この点は前章

での教師の回答からも窺えるが、子どもの学校生活や学習態度に何も言わないことが常識になっているようである。この点は保護者（親）が教育に参加する必要があるという意識を欠いていることを示している。

さらに、次の保護者 F のように WeChat で子どもの学校生活を教師に聞いてみたが、教師から返信をもらわなかったため、自ら連絡する意思を無くしてしまったという事例もある。

「こちらは先生と連絡を取りたいが、WeChat の保護者グループで先生に子どもの学校生活について聞いたが、先生は返信してこない。あれからこちらでも連絡しなくなかった。」（保護者 F、女性、43 歳、中学校卒）

以上より、教師が保護者（親）とコミュニケーションを取ることは、想像以上に難しいことがわかった。それは第一に、学校から連絡がないことは子どもがきちんと就学していることだと解釈し、こちらから連絡する必要はないと親が考えているからである。この点はさらに、保護者（親）が教育に参加すること、具体的に言えば子どもの学習習慣が身につくように見守るといったことの必要性が理解されておらず、結果として子どもの教育は学校任せという態度をとらせることになった。大多数の保護者（親）が改革開放以後に学齢に達したが、しかし改革開放は農村の教育には負の影響を与えた面が強い。それは郷鎮の財政的窮乏で義務教育の整備が進まなかったこと、農業税と呼ばれた農民の税賦課が重かったことだけでなく、改革開放が農民を多忙にし、子どもまで労働力として動員された。このため、十分な義務教育を受けることができなかつた農民が多い。ここでは、そのような受けた学校教育の乏しさが、教育への保護者（親）の参加という問題への理解を困難にしている。

しかも、こうした親の態度を変化させようとしても、説得が難しい。一つは教師に「勉強を見て下さい」と言われることを恐れて、教師とのコミュニケーションをできるだけ避けたいとする保護者の行動様式があり、あるいはその背景に教師を農村の外部にある無縁な世界の代理人と見なし、理解不能な「よそ者」と捉える農民の教師への不信があり、さらに多忙な毎日を送っている農民には教師とコミュニケーションの時間さえ惜しいという状況がある。コミュニケーションすら容易でない関係では、説得は難しいが、地元出身の教師が保護者（親）とコミュニケーションをとっている事例もある。他方、教師から返信をもらえない親も存在しているが、教師の側もコミュニケーションの重要性は理解していても、その問題を解決しようと努力しているとばかりは言えないようだ。

(4) 進学に対する考え方

子どもの進学について全ての保護者(親)は行けるところまで行かせたいと述べている。しかし、子どもの学習をどのようにして支えていくかについては保護者(親)が自覚しているようにはみえない。子どもの進学に対してほぼ全ての保護者(親)は子どもの能力次第と考えている。

「分からない。子ども次第だ。もし中学校に入ってから成績がよくなったら、行けるところまで行かせたいと思う。」(保護者 A、女性、31 歳、中学校卒)

「勿論大学とかも行かせたいが、それは子どもの能力次第だ。少なくとも高校まで行ってもらいたい。大体中学校卒業したら一定の点数がなければ職業学校に行くしかないので、高校へ行くと一定のランクにつけるだろう。」(保護者 B、女性、34 歳、小学校卒)

「勿論学位は高ければ高いほどいいけど、それは子どもの能力次第だ。」(保護者 C、男性、41 歳、小学校卒)

「子ども次第だ。勉強できれば行けるところまで行かせようと思う。借金をしてでも行かせる。」(保護者 D、男性、51 歳、小学校卒)

「子ども次第だ。行けるところまで行かせようと思う。お金を借りても行かせる。その子の能力次第だ。」(保護者 E、女性、31 歳、学校に通ったことがない)

「大学まで行かせたい気持ちがいっぱいだが、子どもは勉強しない、勉強に興味がないようだ。長男は高校の入学試験に合格したのに、学校へ行きたくない。『無理に学校に行かせるなら行くけど、ちゃんと勉強しない』と長男は言ったので、こちらも仕方なく、無理には行かせなかった。その後ある日長男は専門学校に入学したいと私に希望した。専門学校でもいいからと思って行かせた。」(保護者 F、女性、43 歳、中学校卒)

「子どもの両親は行けるところまで行かせると言っているが、それも子どもの能力次第だ。勿論大学の学位を取らせたいけど、その能力を持っていないだろう。」(保護者 G、女性(祖母)、70 歳、小学校 1 年)

これは 5.3.1 で示されている保護者(親)の教育に対する考え方と矛盾しているところがある。それは子どもに勉強させることは子どもの将来にとって役に立つと考えている一方、「子ども次第」という放任の態度である。さらに言えば、小学生に任せて大学に進学できるほど中国の進学競争は甘くないことを考えると、「子ども次第」という考え方はそれ自体で進学競争からの離脱を意味するとも言える。中国では教育には大変お金がかかり、保護者(親)がお金をださなければ子どもは良い学校には行けない。このことはもちろん、

農民であっても皆知っていることである。現に学習塾に通わせた経験がある保護者もいる。保護者（親）は揃って「子ども次第」というが、それは責任放棄に見える。

これはたんに金銭的・経済的な問題ではない。学校に通う子どもを持つ中国の親は、ことあるごとに子どもにしっかり勉強するよう激励し、成績が上がれば誉め、下がれば嘆く。お金以上に子どもの進学に情熱を燃やしている。しかし、ここで見た農民の言動は矛盾しているように見える。このような考え方と行動の矛盾は第四章の教師のインタビューにも反映されていた。保護者は口頭で子どもの勉強を重視していると主張しているが、実際の行動から重視している姿勢が見えないという D3 校 A 教師の見解がある。なぜ保護者（親）の考え方と行動とが矛盾しているのかについて、保護者（親）は保護者（親）として子どものことを大事に思っていることを主張したいという可能性があるが、保護者（親）は子どもの教育において何ができるのか分かっていないという理由も考えられる。

インタビューで保護者 F は学校では、知識を学び、健康な体を持てるようにし、礼儀正しい子どもに育ててもらいたいと期待している。それに対して「知識を学び、健康な体を持ち、礼儀正しい子どもの育成にとって、親の役割とは何だと思えますか」と質問した。これに対して、「お腹を空かせないこと、寒く感じさせないことだ。教えることはこちらも分からない。」というのが保護者 F の回答であった。保護者（親）の教育に対する理解が乏しいことがこの回答からも明らかになっている。子どもの勉強に対してなにも教えられないという点からみて、保護者（親）は教育に親が関わるべきことへの理解が乏しく、それは自身の就学経験が不足していることから生じているように見える。

農民からみると教育に関して期待される経済的効果（高い所得）が小さくなっていることはこの章の始めに述べたが、農民の教育は学校に任せるというお任せ意識は経済的期待の縮小とは関係がないかも知れない。農民は一方では教育に関する一般的な期待を述べるが、自らの子弟の教育ではそうした期待に沿った行動は採らず、自分があたかも外部者、第三者であるかのように行動しているのである。

「お腹を空かせないこと、寒く感じさせないこと」とは確かに人間の生存に関わる基本的な要素であり、近代化以前の社会ではこうした点が重視されたとも考えられる。しかし、伝統的な社会でも親は子をたんに空腹と寒さから守っただけではなかった。書物も学校もない時代にはあらゆる技術が親から子へ伝承され、世襲されたのであり、親が教えるべきことは大量にあった。近代化された現代でも、このような意味で親から子どもに伝えられるべきものはまだ多くある。この点から見ると、子どもに何も教えられないと考えている

保護者(親)は子どもに教えられるものに対する理解が乏しいことが明らかである。

第六章 現在の中国農村義務教育問題の核心

本論文は農村義務教育の質改善を阻害する要因を研究の中心にして、先行研究が農村義務教育の阻害要因と指摘してきた二元社会構造や財政問題を検証した。その上で、農村義務教育の質改善には、これまでのような財政投入の強化によって農村教育の質的・量的な資源配分を都市並にしようという政策だけでは難しいという結論に至った。農村は歴史の変遷に由来する難題を抱えているため、都市より農村に多く投入する必要がある一方、農村義務教育の経費保障制度を含めた義務教育制度の改革及び行政制度の改革、都市化の進展により、新たな課題が現れ、農村小学校を機能不全に陥らせていることを本稿で明らかにした。

6.1 総括

以下に検討してきた事項を整理して総括する。

6.1.1. 中国の義務教育史からみた農村義務教育の問題

第二章では、中国建国以降の義務教育の歴史の変遷を整理し、以下のことを明らかにした。

①農村小学校の学校建設・運営、そして教師の募集は長期間にわたって農村・農民に委ねられていた。

②農村義務教育の経費は、長い間、農村財政や農民の負担に依存しており、弱い財政基盤のため、有能な教育人材の確保が難しかった。そのため、教師の能力は不確かであり、待遇も悪かった。この点は先行研究で指摘されており、主要な農村義務教育の問題であった。長い間の経費不足と人材確保の困難が農村義務教育の発展にとって大きな支障となっていたということは事実であろう。

③中国政府(中央政府)は改革開放以後、1980年代には問題を自覚していたが、有効な対策を講じることができず、農村教師の賃金未払いに象徴されるような問題は未解決であった。しかし、2000年頃から農村義務教育の経費不足問題と人材不足問題に対して本格的な改革を行うようになった。

第三章では2000年以後の農村義務教育の本格的な改革をデータで検証した。2000年以降、特に2006年から中央政府が財政支出を通して、地方政府に農村義務教育への取組を強制する仕組みを作った。中央政府による中西部農村義務教育に対する教育投資、生徒一人当たり公共財政予算教育事業費などの財政投入が増えつつあり、学校に交付する児童一

人当たり公用経費が確実に学校に交付されるよう配慮されるようになった。また、農村小学校の教師の数の確保と待遇改善、さらに学歴向上が進み、インフラ・設備も整備されてきていることも確認できた。

6.1.2. 農村義務教育問題の現段階(1)——校長・教師へのインタビューから

データ上では義務教育への投資が増えつつあり、都市と農村の差も縮小していることが確認できたが、都市と農村との教育経費の差がまだ存在していることも分かった。その状況は農村義務教育の質改善とどのような関係があるのかについてデータだけでは不明である。そこで農村義務教育の質改善の阻害要因を農村の小学校での現地調査という手法で解明した。つまり、これまで政策の中心は財政投入の強化によって農村教育の質的・量的な資源配分を都市並にしようというものであったが、こうした政策だけでは農村教育の質改善は難しいという結論に至った。以下、その内容を総括する。

1) 校長へのインタビューから

校長に対するインタビューを通して、以下のことを明らかにした。

①農村小学校(郷村と県城を含む)においては県から村への教育資源の不均等な配分がまだ行われており、さらに県政府から教育に直接関係のない大量の仕事が小学校に依頼されているという問題が存在している。

県政府が管理主体である経費保障制度においては、県城から村へという不均等な教育資源の配分問題がまだ続いている。

一方、農村小学校は県政府から大量の仕事押し付けられており、そのため教師の教育に投入する時間が圧縮されるという大きな問題が起こっている。農村小学校は、国家の施策を担って義務教育を普及させるための教育機関であるというよりも、県政府が管理して、手足のように使える、教育機能を持つ事業単位とみなされているようである。また、教育以外の業務実績で業績ボーナスの学校への配分が決まるとされることから、学校も教師も教育以外の業務を軽視することもできない。そこで、教師法(1986年)に明記されている、教師が持つはずの教育教學権が無視されているという実態がある¹⁴⁴。

②学校管理において、郷村小学校、とくに小規模校では学校管理を制度化して厳格に行うことが困難である。また、不定期で多量になりがちな行政の仕事を教師に割り振る校長

144 「教師法」(全国人民代表大会常務委員会、「中華人民共和國教師法」、1993年10月31日)では、教師の職業権利として教育教學権・科学的に研究する権利・学生管理権・報酬や福祉の受給権・民主管理権・研修権を認めている。教育に直接関係のない大量の仕事の依頼は、教育に投入する時間が確保できなくなるため、「教師法」の教育教學権と乖離していると考えられる。

は、児童の教育に対して教師に厳しい要求をすることが難しくなっている。

③農村小学校と農村との関係は以前の共生関係から、相互に疎遠な関係に変質した。農村小学校は農村に頼って建設・運営されるというモデルから次第に変質し、外部から管理され、郷村に設置されている教育出張所と見られている。また、出稼ぎなどが増えて農村から都市へ移動する方法が多様化し、進学は都市へ移動するための限られた選択肢ではなくなった。知識を得る手段も多様化しており、農村小学校は貴重な知識を教える唯一の場所という地位も失った。農民も次第に農村小学校を頼りに運命を変えるというキャリア・モデルに依存しなくなっている。

2) 教師へのインタビューから

さらに、教師に対するインタビューを通して、以下のことを明らかにした。

①多くの教師が公務員との間に待遇の差が存在することを意識し、それに対して不満を持っている。また、県政府から教育と無関係の仕事を大量に押し付けられていることで、本来の教育に注力できていないと考える教師も多数にのぼる。また、教育に対する努力は重視されず評価されていないと感じており、学校の教師としての誇りが持てる状況にはなく、事業単位という国家編制の枠組みの末端に置かれた、地位が低い末端公務員であるという屈折した意識を植え付けられている。

学校教師の教育活動では、教師の自主性・自発性を尊重した創造的な取組みが求められており、中国の教師法でも「教育教学権」や「民主管理権」などが認められている。しかし、農村教師は、教育以外の仕事で教育に投入できる時間を制約されているだけでなく、行政との関係や処遇の問題から教育者としての存在が軽視されており、高い士気を期待できない状況に置かれており、概して農村義務教育に全力投球できる態勢にはないといえる。

②学習意欲の低い児童が多数存在するという回答があり、また不登校防止目標の達成が教師の仕事を難しくしている。

上述したように、県政府から大量に教育と関係のない仕事を押し付けられ、教育に注ぐ力が削がれていることとあわせて教師はその役割が十分に果たせない状況に置かれている。

③保護者(親)の非協力とコミュニケーションの欠如である。子どもの教育を重視しない、教育に参加しない保護者(親)が多数存在している。テストの点数だけには興味を示すが、学校に来ない、来ても子どもの学校での生活に関心を持たないため、教師は保護者(親)から協力を得るのが困難である。教師は、学習意欲の低い生徒の背後に子どもの学習に無

関心で、子どもに学習を促さない保護者がいると考えているが、奇妙なことに教師と保護者との間にはコミュニケーションがほとんどない。子どもに対する教育への努力が保護者（親）に伝わらないことで教師は悩み、孤立感を深めている。

6.1.3. 農村義務教育問題の現段階(2)——保護者(農民)にとっての学校と教育

学校に対するインタビューから、教師は保護者（親）の態度が農村義務教育の質改善を阻害する一因となっていると考えていることが分かった。しかし、その現状を理解するためには、学校側に対する調査だけでは不十分である。それは第四章で検討した保護者（親）の子どもの教育に対する態度はあくまでも教師側の見解であり、一面的である可能性を免れないからである。

ここで踏まえておきたいのは、中国の農村に在住する農民にとって、子どもを名門大学に進学させることは極めて難しいだけでなく、その機会費用と期待される利益の比較でも機会費用が超過していて、経済的にも賢明な手段とは言えないことである。この点については、農民が概して都市住民より貧しいことに加えて、都市、とくに大都市と農村部とは教育に関連した費用に大きな違いがあることが背景にある。

保護者（親）にインタビュー調査を行った結果、以下のことを明らかにした。

①教育に対する考え方について、勉強することは生活の支障を無くすことや将来の選択肢を広げること、物事の考え方が変わることなど、保護者（親）の教育への考え方は必ずしも大学進学や就職だけを意識したものではなく、常識的に教育の効果と考えられる事項をめぐって多様化しており、教師の保護者への見解とは異なった結果となっている。教師たちは保護者が試験の点数にのみ関心を持つと見ているが、保護者たちはそうは言っていない。この点が示すのは、教師が保護者である農民の考え方をほとんど理解していないということであろう。教師の側は保護者を強い固定観念で見ている、実際に個別の保護者を理解するといった程度にまでさえ、コミュニケーションが進んでいない。

②「子どもの学習を見る」ことを巡って、教師と保護者（親）との間に誤解がある。教師は保護者（親）に子どもの「学習を見る」よう繰り返し依頼する。しかし、保護者（親）自身が十分な教育を受けていない場合、子どもの学習内容が分からず、学習を助けることができない。そこで、「子どもの学習を見て欲しい」という教師の要望は保護者（親）にとって苦痛になるため、保護者（親）は教師との接触やコミュニケーションをなるべく避けようとすると考えられる。学校の教師は低学歴の農民のこうした教育コンプレックスに気づいていないか、あるいは、配慮をしていないかという点が、教師と保護者（親）とのコミュ

コミュニケーションの障害となっている。

ただし、保護者（親）の側にも誤解がある。「子どもの学習を見る」ということは勉強を教えることだけではなく、子どもが毎日学校や自宅で学習することを見守るということも含まれる。しかし、調査対象者の保護者（親）のなかでは、子どもを教えられないことで、学習を見守ることもせず、子どもの学習全体から距離をおいている。

③子どもの勉強を教えられないことを補うための補習は郷村では受けることが困難である。一般的に郷村には塾がないため、塾に通うとすれば近隣の県城や鎮まで行かねばならない。しかし、郷村から町の塾に通うには塾の費用の他に、交通費・食事代がかかり、経済負担は重い。さらに、通学の時間が長く、安全も問題となる。こうした点から、郷村にいる子どもが塾に通うことは現実的には非常に難しい。

④子どもの教育は学校に任せておけばよいという保護者（親）の認識が広く存在すること。この点は、「子どもの学習を見る」ことから子どもに学習を促すことが欠落することにつながっているが、教育に保護者（親）が参加することが必要だという認識が欠如している。

この点はさらに、学校や教師と連絡を取る、情報交換することの必要性についての保護者（親）の認識欠如につながる。「学校から何も連絡がないのは子どもが学校できちんと勉強しているということだ」という保護者（親）の考え方がある。確かに、何か事件・事故があれば、学校から必ず連絡がある。しかし、連絡がないからといって子どもがきちんと勉強しているとは限らない。学校や教師と連絡する必要がないと考えている保護者（親）は学校や教育に対してある意味では無関心であるように見える。

なお、このこと背景にあると考えられるのが、農民の閉鎖性である。地元出身の教師にだけは簡単に声を掛けたりするなど、コミュニケーションが取れているが、そうでない教師とはコミュニケーションすらとりづらいうようだ。

他方で、保護者（親）が連絡しても教師から返信をもらえなかったという事例もある。教師の多忙という原因もあるかもしれないが、前述のような教師は低学歴の農民の教育コンプレックスに気づいていないか、あるいは、配慮をしていないかという点を踏まえて考えると、農民の考え方を理解しようとしていない教師も存在していると考えられる。

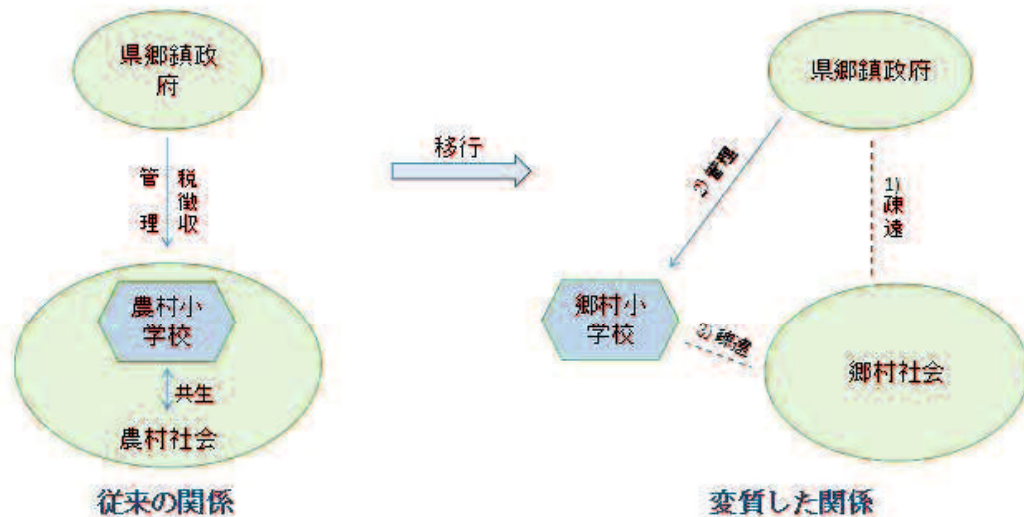
⑤保護者（親）の「子ども次第」という責任放棄の態度が見られる。子どもの教育に対する理解が乏しく、子どもの学習をどのようにして支えていくかについては無自覚である。子どもの進学について、学習が重要と考えている一方、進学に対して「子どもの能力次第」という放任の態度を取っている。これは①で示した保護者（親）の教育に対する考え方と

矛盾している。

6.2. 考察

以下では総括を踏まえて農村義務教育の現状とそれが抱える課題を考察する。

図6.1 県郷鎮政府・郷村小学校・郷村社会の三者関係



出典：筆者作成

6.2.1 県郷鎮政府・郷村小学校・郷村社会の三者関係の説明

ここで県郷鎮政府・郷村小学校・郷村社会の三者関係(図 6. 1)を用いて、郷村義務教育を巡る利害関係と諸要因を考察し、以下の農村義務教育の質改善を阻害する要因を明らかにする。

1) 郷鎮政府と郷村社会との疎遠

第二章で述べたように、2000 年から農業税费改革が試行され、2006 年からは農業税の徴収が全廃された。郷鎮政府の主要な財源は農業税から上級政府による移転支出へと変わり、郷鎮政府の管理責任と支出責任も次第に上級政府に吸収された。周（2006）は基層政府に対する改革がもたらした想像を超えた結果は郷鎮政府の半機能停止¹⁴⁵であると指摘している¹⁴⁶。周（2006）は郷鎮政府は良質な公共サービスを提供できず、政府実体をなくし、県などの出先機関に変化した¹⁴⁷という。周（2006）の調査では、郷鎮政府は郷鎮内の小中学校に対して安全保障（学校内の刑事事件など）以外に何も責任を持っていないと考

145 郷鎮政府の管理と支出責任の範囲が縮小されたため、基層政府の機能が縮小しているという意味である。

146 周（2006）、前掲論文、P. 36。

147 同上。

えていることが明らかにされている。これらを筆者の現地調査と合わせて考えた結果は、農民にとって遠い県などの地方政府に公共サービスを提供され、管理されることとなり、郷鎮政府は農民との信頼関係を失っているということである。郷鎮政府の機能縮小は郷村での政府機関の機能を弱めたため、農村・農民に関わる「農業の全面調査」「特定貧困扶助調査」などの仕事の遂行のために、県政府は農村教育改革で直轄の事業単位へと移管された農村の義務教育学校を頼ることにつながったと考える。

2) 県政府に管理される農村小学校

義務教育改革によって農村小学校の教育経費の財源は農村・農民の拠出金から中央政府と地方政府の財政に転換された。農村小学校の建設・運営は主に県政府の財政と管理に依存しており、それはまた県に属する事業単位として県政府全体に支配されているため、教師が県政府の手足として無秩序に使われてしまうことは既に見た通りである。

1) に示した郷鎮政府の半機能停止によって農民に関わる仕事が推進困難になっていることと 2) に示した教師が無秩序に使われていることから、近年教師に割り当てる行政上の仕事が大量に増加した現状を説明することができる。

3) 郷村小学校と郷村社会との疎遠

前述のように、農村では長い間教育経費が不足しており、かつては農村小学校の建設・教師の募集や雇用・教育経費の調達はほぼ村民の力で行われていた。農村小学校は農村から「生まれた」もので、かつては学校の運営は農村に頼っていた。そのような学校の運営方法は第二章でも示しているが、経費不足問題や教師の能力の不確かさなど、様々な問題を引き起こしていた。そのため、県政府を管理主体とする義務教育経費保障制度など一連の義務教育改革に関する政策が打ち出された。その効果は第三章のデータに示したように都市と農村の教育経費格差が縮小し、教師の学歴も向上した。一方、教育現場において新たな課題が現れている。それは農村小学校は次第に農村・農民に頼って学校建設・運営するというモデルから離れ、外部から管理され、農村に設置される教育出張所と見なされていることである。

ここで留意すべきことは、中国の都市化政策である集鎮化政策の推進により、県城・鎮・郷・村を含めた農村は県鎮と郷村に分断され、二極化が進んだという点である。集鎮化とは中国で1990年代より進められてきた農村の都市化政策である。農村の中に人口集中部を形成し、農業以外の産業を振興して非農業人口を増やして都市化を進めるものであり、これにより純粋の農業地域であった「郷」を一定の人口集中と非農業人口比率を持つ「鎮」

に昇格させるもので、鎮になってからも農村からの移住が進められ、鎮の人口集中が進むことになる。また、「鎮」戸籍は農村戸籍ではなく都市戸籍に分類されており、都市人口にカウントされるが、集鎮化は中国の農民が簡単に都市戸籍を得る機会になっている。中国では改革開放以後、急速に農村人口比率が減少し、都市人口比率が増加しているが、それは主に集鎮化によって農村である郷が都市である鎮に変わる集鎮化政策の成果だった。

県城や鎮は集鎮化に強い影響を受け、都市建設が進み、町づくりも都市並みの基準で学校・病院・警察署などの公共サービス機関が設置されている。これらの公共サービス機関は県城・鎮の住民に公共サービスを提供している。それらは県城・鎮の住民の生活水準の向上の一部であり、なくてはならない存在となっているが、それは生活自体が離農することで近代化したことが前提になっている。

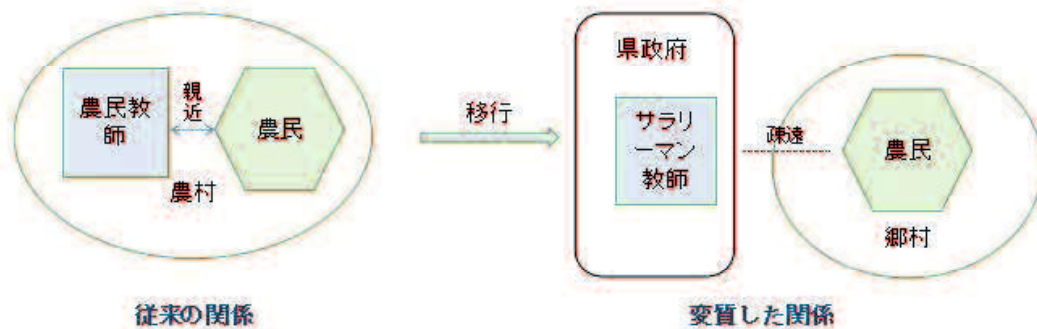
他方、郷村は集鎮化による都市化から取り残されており、公共サービスも行き届かず、農民は旧来の伝統的な生活様式を墨守しているため、依然として地縁・血縁の繋がりが強く、外部に対して閉鎖性が強い。この保守性ないし近代化の遅れが、義務教育学校が郷村民に受け入れられにくい大きな要因となっている。農民は外から来た学校や教師が何を与えてくれるのかをよく知らないし、どう関わったらよいかすら分からないようにみえる。このような郷村民と郷村の義務教育学校との疎遠が農村義務教育問題の背景にあるが、同じ農村といっても県城・鎮には見られない郷村独自の問題である。つまり、同じ学校だが、県城・鎮では住民がその町の一部として認め、住民の生活に浸透しているのに、郷村では住民は訳の分からない他所のものに見なしている。郷村小学校は物理的に郷村に位置しているが、郷村農民から見れば郷村とは馴染まない外部世界の異物である¹⁴⁸。郷村小学校と郷村民との疎遠がもたらす問題は、学校が郷村民に正しく認識されていないため協力を得ることが困難となり、教育機関としての役割が十分に果たせないということにある。

6.2.2 教師と農民との関係の変容

図 6.1 から県郷鎮政府・郷村小学校・郷村社会の三者関係は農村小学校を機能不全に陥らせていることが分かった。以下では図 6.2 を用い、前述の三者関係のもとで、教師と農民の疎遠関係を考察し、農村義務教育の質改善を阻害する一因として教師は十分に役割が果たせない状況にあることを明らかにする。

148 注 41 を参照。

図6.2 教師と農民との関係の変容



第二章で述べたが、2000年まで農村小学校の教師は通常の公弁教師のほかに民弁教師が混在していた。この大量の民弁教師の存在は問題となっていた。それは民弁教師の能力が不確かであることと待遇の悪さであった。第二章で示したように、教師能力の不確かさという問題に対して、中央政府は教育人材の育成制度を整備して、教師の採用方式を制度化・規範化して能力を保障しようとした。その結果、多くの民弁教師が退職させられ、教師の学歴が目に見えて向上した。

しかし一方では、新たな課題が現れた。それは教師と郷村との関係の疎遠である。民弁教師は地元出身者が多く、農村の生活に馴染んでおり、農民からも農村の一員とみなされることが多い。さらに、教師の転任が頻繁ではなかった時代（人事異動が殆どなかった）には、公弁教師でも農村で教師となることは農民と同じ村に住み、農民の生活を理解し、話し合うことだと解されており、公弁教師も農村・農民と向き合うことが普通だった。農村小学校の教師は農村に親近感を持ち、農民との信頼関係を築くことも容易だった。このような農民と向き合える農村小学校教師は農民の味方であるように農民に見られていたので、図6.2ではこれを農民教師と呼ぶことにした。

しかし、第四章で示したように、今の農村教師は保護者（親）の協力を得られず、孤立した環境に置かれている。教育に関係のない仕事を含めて多忙であり、また余裕がなく、農民と向き合えていない。農村義務教育の改革が進められた中で、大学卒業の教師は増加してきているが、教師は多忙になり、農民や農村と向き合う機会を失っていると考えられる。

上述のように郷村小学校は農民から郷村の異物とみなされるようになった。そして、こ

の孤立は肝心の教育を難しくし、教師を消耗させて、教育に対する熱情を失わせた。このような状況に陥ると、保護者である農民から信頼を得られず、保護者とのコミュニケーションの欠如が問題であることに気づいても、教師にはコミュニケーションを修復するのに要する膨大なエネルギーを支出することができない。そこで教師は教育者としてのアイデンティティすら維持することが難しくなり、むしろ自分の公務員という地位を依り所にせざるをえなくなるのである。

一方、第五章で明らかになった教師と保護者とのコミュニケーションがとれていない問題に対して、学校の教師が低学歴の農民の教育コンプレックスに気づいていないか、あるいは、配慮していないことが教師と保護者（親）のコミュニケーションの支障となっていることが判明した。この点は郷村の教師が保護者である農民としっかり向き合って会話できるような態勢が作れていないことを示す。姚・元（2014）¹⁴⁹によれば、子どもを郷村で教育したくないという点は郷村の教師が人気のないポイントだが、たとえ長く暮らしたとしても、郷村の教師は退職後、農村で生活することを嫌って、即座に都会に舞い戻るといふ教師の考え方がある。これには教師が郷村でいかに孤立していたかが反映されている。このことから郷村教師は郷村に対する親近感が薄いということをやがいがい知ることができる。

教師のインタビューからは毎日2時間かけて車で県城や都市部から郷村へ通勤している教師も少なくないことが分かった。彼らは郷村での仕事を仮のもの、一時的なものと考えて、機会があれば都市へ転任させてもらう、あるいは転職しようとしているようであった。彼らは政府から給料をもらい、県城と郷村の間を通勤するただのサラリーマンにすぎない。前述のようなかつての農民と信頼関係を結んでいた農民教師のかわりに、今は農民とコミュニケーションを取れない、あるいはコミュニケーションが取れないことが問題と分かりながらも、あえてコミュニケーションを取る努力をしないサラリーマン教師が郷村の学校にはたくさんいるということである。

しかし、ここで現代の郷村の教師を教育者としての規範を持たないという点で、いわば職業倫理の問題として糾弾することは妥当ではない。既に繰り返し述べてきたように、彼らを取り巻く状況は厳しく、彼らが教育者としての規範に従って行動しないのには相当の理由があるからである。教師を道義的に批判しても、郷村の義務教育を改善する道は見え

149 姚曉迅・元昕 主編、『辺縁化的打工者——中西部地区郷村教師工作和生活狀況調查研究報告』、社会科学文献出版社、2014年、p. 21。

てこない。

6.2.3 農村義務教育の質改善の阻害要因

本稿を通して、農村義務教育の質改善を阻害する要因は以下のように纏めることができる。

1) 制度上の要因

①行政：農村小学校は県政府に移管され、郷村社会との関係が疎遠になり、農民の協力を得ることが困難である。一方、県政府に無秩序に大量の教育と関係のない仕事を押し付けられ、教師を忙殺している。

②財政：農村への財政投入がまだ不足している。「教育法」に定められている「公務員の給料を下回らない」ことが遵守されておらず、教師の待遇は公務員より低く、教師の不満を引き起こしている。

2) 意識上の要因

①教師：孤立し、教師としてのアイデンティティが損なわれ、公務員システムの一員としての身分を強く求めている。一方、農村社会に対する親近感を持たず、農民と向き合おうとしないサラリーマン教師が多数存在している。人事異動や転職に大きな関心を寄せており、教育への注力を削がれている。

②保護者（親）：郷村に住む農民にとって教育は機会費用の割に期待できる収益が小さいと考えており、積極的に子どもの教育に参加することが極めて少ない。また、農民には郷村にある学校が自分たちの世界にとって何か異物のようなものにしか見えず、抵抗感を持ち、学校に協力しようとしていない。

このような教育環境のもとで、郷村小学校と郷村社会とが相互に疎遠となり、教師は農村に対する愛着や帰属感を持たなくなり、農民は教師に対して親しみを感じられなくなっている。郷村小学校は空に浮く島のように、郷村社会と馴染まない異物となっている。

それは教師と保護者（親）とのコミュニケーションの困難さを生み出し、学校は教育機関として十分機能できず、教師も十分役割を果たせず、農村義務教育の質改善を妨げている。

中国の農村義務教育改革は改革開放以後、郷鎮などの地方財政問題や地方政府を動かすことの困難さを克服して、ある程度の成果を挙げてきた。しかし、教師と農民との信頼関係の構築、コミュニケーションを取るものの困難さは新たな課題となっている。

現在の子どもが急激に変化する社会の中でこれらから生きていくことを考えれば、それに必要な教育とは何かについて多様に論じることができる。こうした様々な議論が意味を持つのは、農村の教育も都市の教育も同じだ、同じでなければならないというこれまでの理解に対して疑問を投げかけることができるからである。

たとえ、教育としての目的・目標が同じであっても、郷村と大都市とで同じような教育が成り立つと考えるのが難しいことは中国社会の多様性を考慮すれば誰でも理解できることだろう。言い換えれば、都市も農村も均質な義務教育を提供することを目標とするが、その目標を到達するルート（統一した財政投入、生師比率など）は異なるはずである。そうであれば、農村教育を農村という枠組み、背景とともに考える必要がある。

より具体的に言えば、農村教育への財政投入はもっと増加させられるべきであるし、農村の方が教育の実施がより困難であることははっきりしているので、児童一人当たりではより多くの経費が投入されるべきである。また、小規模校については児童一人当たりを基準とした教育費配分では不足するので、経費が不足しないような財政措置が必要である。さらに、「公務員の給料を下回らない」ことを遵守し、教師の給料や僻地手当を増やすことも教師の教育への注力を維持・改善するために重要である。

教師の数についても増加させることが望ましいが、地方行政からの仕事が増えており、こうした状況では、教師が増えても教育以外の仕事が増加し続ければ、教師増は教育の質改善に繋がらないことになってしまう。そこで必要なのが、教育以外の仕事への教師の動員に上限を設けるなど歯止めをかけることである。その上で教師を増員すれば教育の質改善につながる。

さらに、教師の農村に対する親近感、あるいは農民に向き合おうとする意志は財政投入と人員の増加だけでは喚起できるものではないと考える。もちろん、教師の忙しさを考えると、農民と向き合うための時間と力が必要であり、人員の増加と財政の投入、更に教育以外の仕事への教師の動員に上限を設けるなど歯止めをかけることは前提であろう。但し、例え以上の条件が整っても、そもそも農民に向き合い、農民の考え方を理解しようとしなない教師は必ずしも自発的に変わろうとしないだろう。そうであれば、地域を知る講義を開設し、教師と児童とが共に地域への理解を深める必要がある。また、児童と共に地域の活動に参加し、地域貢献に参加するなど、教師の農村社会に対する責任感を喚起する政策を設けることが必要と考える。

最後に、保護者（親）に児童の教育に対する具体的な関与を促し、可能ならば学校の運

動会などのイベントに参加させるなど学校に対する親近感を喚起する政策を設けることが必要である。宿題・家庭学習の確認などの家庭教育の大切さや親の教育への参加の仕方について講座を開設し、親の教育への理解を深めることも取り組むべきである。

6.3 今後の課題

まず、教師の人事異動・交流制度について本稿では言及していないが、これは教師が郷村へ行きたがらないという現象への解決法としてあり得ると考え、教師制度を含めて、今後の課題として研究を深める必要がある。なお、教師の人事異動・交流制度は現在の県を中心とする義務教育経費保障制度のもとで実行すれば教師の移動は県レベルで止まり、効果が期待できない。それは、教師の給与は県政府の財政で負担し、教師に対する管理は県に任されており、県と県、または県と区の間で財政状況や教師政策の差が存在しているため、県域内の教師の人事異動・交流は調整できるが、県（区）域間における調整は困難だからである。また、教師の待遇を改善させるには県による一層の財政投入は難しい。その2点を考えると、教師給料の負担主体を中央政府または省政府に移管する必要があると考えられるが、この点を含めて義務教育経費保障制度に対する研究も深めていくことが求められる。

また、今までの農村義務教育の改革・改善では都市と同じ規準で学校を建設し、教師を配置すること、要するに「都市並み」の教育環境の整備が基本だった。しかし、中国では都市と農村は歴史的にも現在でも、そもそも異なる社会環境があり、異なる社会問題を抱えてきている。同じ規準で教育政策を策定するとしても、都市と農村とでは結果が異なってくる。

『中国農村教育発展報告 2017』に指摘されているように、農村義務教育問題というと常に都市と農村の比較になりがちであり、その裏に、都市の教育のほうが進んでいて、農村の教育が遅れており、農村が都市を追いかけて追いつき、農村の教育も都市と同じようになることが望ましいという考え方がある。しかし、都市と農村とではそもそも義務教育の置かれている環境が違うし、抱えている問題も異なる。そのため、農村義務教育の問題を考察する際に農村社会そのものに着目し、農村教育の実状と特徴とを掘り出し、それに基づいて農村教育の質改善などを考える視点が必要になる。これは本論文の視点と一致している。

農村に着目するという視点から考えると、農村義務教育をどのように見るか、農村・農

民に求められる教育とは何かを研究する余地がまだ残されている。中国の教育制度全体が大学受験を頂点とする、いわば受験偏重の体制になっている。本論文ではそうした現状を前提にして、その上で教育の受け手としての子どもや保護者である農民の現実的利益を考察するという点に視点を限定してきた。しかし、もし子どもの将来を狭くしないことをあべき教育と考えれば、現在の中国の教育制度やその実状から様々な課題・問題を導き出すことができるだろう。子どもの将来を狭くしない教育とは、農業科目をカリキュラムに入れるような農民の子どもらしい教育ではなく、子どもが農村であろうが都市であろうがどちらで教育を受けても、将来に都市で暮らすか農村で暮らすかを自由に選択できる能力を身につけることができる教育である。つまり、子どもに同じ選択肢を与えられる教育である。更に言えば、子どもに学習能力や物事に対しての思考力を身につけさせることも含まれる。こう考えれば、長い間中央政府に提唱されている素質教育の内容、実施状況などについて、研究する余地もまた多く残されている。

参考文献

(1) 中国語文献

a、政府通知・政策（年代順）

1. 政務院、「学制改革に関する決定」（「關於改革学制的決定」）、1951年10月1日。
2. 中共中央、「農業生産互助の合作に関する決定」（「關於農業生産互助合作的決議」）、1953年2月15日。
3. 政務院、「小学校教育の整頓、改進に関する指示」（「關於整頓和改進小学教育的指示」）、1953年11月26日。
4. 中共中央、「農業生産合作社の推進に関する決定」（「關於發展農業生産合作社的決議」）、1953年12月。
5. 第一届全国人民代表大会第一次会議、「中華人民共和国憲法」、1954年9月20日。
6. 中共中央・国務院、「教育事業管理権限の下放問題に関する規定」（「關於教育事業管理権力下放問題的規定」）、1958年8月4日。
7. 中共中央・国務院、「教育事業に関する指示」（「關於教育工作的指示」）、1958年9月19日。
8. 全国人民代表大会常務委員会、「中華人民共和国学位条例」、1980年2月12日。
9. 中共中央・国務院、「小学校普及の諸問題に関する決定」（「關於普及小学教育若干問題的決定」（中発[1980]84号））、1980年12月3日。
10. 第五回全国人大第五次会議、「中華人民共和国憲法」、1982年12月4日。
11. 国務院、「農民が鎮で戸籍を持つにあたる問題に関する通知」（「国務院關於農民進入集鎮落戸問題的通知」（国発[1984]141号））、1984年10月13日。
12. 国務院、「農村学校教育経費の調達に関する通知」（「国務院關於筹措農村学校办学経費的通知」）、1984年12月13日。
13. 中共中央、「教育体制改革に関する決定」（「關於教育体制改革的決定」）、1985年5月27日。
14. 全国人民代表大会常務委員会、「中華人民共和国義務教育法」、1986年4月12日。
15. 国務院、「教育費付加金の徴収に関する暫行規定」（「徴収教育費付加的暫行規定」（国発[1986]50号））、1986年4月28日。
16. 国家教委・国家計委・人事部・財政部、「民弁教師問題の改善に関する意見」（「關於進一步改善和加強民弁教師工作若干問題的意見」）、1992年8月6日。
17. 中共中央・国務院、「中国教育改革發展綱要」（中発[1993]3号）、1993年2月13日。
18. 全国人民代表大会常務委員会、「中華人民共和国教師法」、1993年10月31日。
19. 人事部、「統一配分の停止と学生の就職に関する暫行方法」（「国家不包分配專

以上卒業生扱業暫行弁法」）、1996年1月9日。

20. 国家教育委員会・国家計画委員会・財政部、「高等学校費用徴収に関する管理暫行方法」（「高等学校收費管理暫行弁法」（教財[1996]101号））、1996年12月16日。

21. 国務院、「国務院弁公庁による民弁教師問題の解決に関する通知」（「国務院弁公庁關於解決民弁教師問題的通知」）、1997年9月7日。

22. 国務院、「農村稅費改革の實驗を更に進めることに関する通知」（「關於進一步做好農村稅費改革試点工作的通知」（国發[2001]5号））、2001年3月24日。

23. 国務院、「基礎教育改革と發展に関する決定」（「国務院關於基礎教育改革与發展的决定」（国發[2001]21号））、2001年5月29日。

24. 教育部、「2000年全国教育事業發展統計公報」、2001年6月1日。

25. 国務院、「小中学校教職人員の編成基準の制定に関する意見」（「關於制定中小學教職工編制標準的意見」（国弁發[2001]74号））、2001年10月11日。

26. 教育部、「小中学校図書館（室）規程（修訂）」（「教育部關於印發「小中学校図書館（室）規程（修訂）」的通知」教基[2003]5号）、2003年3月25日。

27. 国務院、「農民工子女の義務教育を受けさせることに関する通知」（「關於進一步做好進城務工就業農民子女義務教育工作意見的通知」（国弁發[2003]78号））、2003年9月13日。

28. 国務院、「農村教育事業をさらに強化することに関する決定」（「關於進一步加強農村教育工作的决定」（国發[2003]19号））、2003年9月17日。

29. 国務院、「農村義務教育の教育經費の調達制度の改革に関する通知」（「關於深化農村義務教育經費保障机制改革的通知」（国發[2005]43号））、2005年12月24日。

30. 財政部・教育部、「農村小中学校公用經費の支出管理に対する暫行方法」（「農村中小學公用經費支出管理暫行弁法」（財教[2006]5号））、2006年1月19日。

31. 全国人民代表大会常務委員会、「中華人民共和國義務教育法」、2006年6月29日。

32. 国務院、「大学・高等職業学校・中等職業学校の經濟困難の学生に対する補助制度の制定に関する意見」（「關於建立健全普通本科高校高等職業学校和中等職業学校家庭經濟困難学生資助政策体系的意見」（国發[2007]13号））、2007年5月13日。

33. 教育部、「義務教育の学校教師の業績評価の実施に関する指導意見」（「關於做好义务教育学校教師績効考核工作的指導意見」（教人[2008]15号））、2008年12月31日。

34. 国務院、「国家中長期教育改革と發展計画綱要（2010—2020年）」（「国家中長期教育改革和發展規劃綱要（2010—2020年）」）、2010年7月29日。

35. 教育部・人力資源と社会保障部・財政部・中央機構編制委員会弁公室、「小中学校の代課教師の問題を解決することに関する指導意見」（「關於妥善解決中小學代課教師問題的指導意見」（教人[2011]8号））、2011年9月。

36. 国務院、「郷村義務教育の児童の栄養改善計画に関する意見」（「關於实施農村義務教育學生营养改善計劃的意見」（国発弁[2011]54号））、2011年11月23日。

37. 国家發展と改革委員会、「国家新型都市化企画（2014-2020年）」（「国家新型城鎮化規画（2014—2020年）」）、2014年。

38. 教育部弁公庁・国家發展改革委弁公庁・財政部弁公庁、「貧困地区義務教育学校の学校建設基本条件」（「全面改善貧困地区義務教育薄弱学校基本办学条件底線要求」（教基一庁[2014]5号））、2014年7月18日。

39. 国務院、「大学入学試験制度改革に関する実施意見」（「關於深化考試招生制度改革的实施意見」（国発[2014]35号））、2014年9月3日。

40. 中央編制委員会弁公室・教育部・財政部、「都市と農村の教員編制を統一する基準に関する通知」（「關於統一城鄉中小學教職工編制標準的的通知」（中央編弁發[2014]72号））、2014年11月13日。

41. 国務院、「更に農村義務教育の教育経費を保障する制度に関する通知」（「關於進一步完善城鄉義務教育經費保障機制的通知」（国発[2015]67号））、2015年11月25日。

42. 国務院、「県域内城鎮と郷村の義務教育一体化改革の推進に関する意見」（「關於統籌推進県域内城鄉義務教育一体化改革發展性的若干意見」（国発[2016]40号））、2016年07月11日。

43. 貴州省統計局、「2016年貴州省国民經濟と社会發展の統計公報」（「2016年貴州省国民經濟和社会發展統計公報」）、2017年3月22日。

44. 教育部、「2016年全国教育事業發展統計公報」、2017年7月10日。

b、論文・書籍（ピンイン順）

45. 陳昕、『我国財政分權与義務教育城鄉均衡的關係研究』、經濟科学出版社、2014年。

46. 傅勇・張晏、「中国式分權与財政支出結構偏向：為增長而競争的代價」、『管理世界』No. 3、2007年、pp. 4—12, 22。

47. 郭雅嫻、「我国義務教育財政体制變遷的回顧与反思」、『湖南科技学院學報』Vol. 34 No. 12、2013年、pp. 136—138。

48. 賈康・白景明、「県郷財政解困与財政体制創新」、『財稅与会計』No. 5、2002年、pp. 9—13。

49. 教育部基礎教育質量監測センター、「教育部部長陳宝生による『子どもに公平且つ

良質な教育を受けさせる』ことについて記者の質問に対する回答（基礎教育篇）」（「教育部部長陳宝生就“努力讓每个孩子都能享有公平而有質量的教育”答記者問（基礎教育重点版）」）、『基礎教育質量監測信息簡報』No. 78、2018年3月、pp. 15—18。

50. 勞凱声、『中国教育改革30年：政策与法律卷（電子版）』、北京師範大学出版社、2009年。

51. 李軍超、『政府推進城鄉義務教育均衡發展的制度邏輯研究』、中国社会科学出版社、2015年。

52. 李瑞鋒・郭大・辛賢、『中国農村義務教育投入現狀及政策建議』、中国農業出版社、2009年。

53. 李淼、「和諧社会視閥下的城鄉二元結構基礎教育公平問題研究」、博士論文、南京航空航天大学、2011年。

54. 梁晨・李中清ほか、「無声的革命：北京大学与蘇州大学学生社会来源研究（1952—2002）」、『中国社会科学』No. 1、2012年、pp. 98—208

55. 劉遠碧・李銀川・何洪周、「西部義務教育資源配置的現狀及優化策略探究——以成都市為例」、『教育与教学研究』Vol. 32 No. 1、2018年、pp. 36—45。

56. 劉鉄芳、『郷土の逃離与回帰：郷村教育的人文重建（電子版）』、福建教育出版社、2008年。

57. 劉雲杉、「『懸浮的孤島』及其突围——再認識中国郷村教育」、『蘇州大学学报教育科学版』No.1、2014年、pp. 14—19。

58. 馬万里、『中国式財政分權、政府教育支出偏向与城鄉收入差距——理論と実証』、經濟科学出版社、2015年。

59. 馬海濤・郝曉婧、「中央和地方財政事權与支出責任划分研究——以公共教育領域為例」、『東岳論叢』Vol. 40 No. 03、2019年、pp. 46—59、191。

60. 孫輝、『財政分權、政績考核与地方政府土地出讓』、社会科学文献出版社、2014年。

61. 史亞娟、「中小学教师流動存在的問題及其改進对策——基于教师管理制度的視角」、『教育研究』No. 9、2014年、pp. 90—95。

62. 王安全、『西部農村地区教師結構變遷研究——以M県為例』、中国社会科学出版社、2014年。

63. 王献玲、「中国民弁教師始末研究」、博士論文、浙江大学、2005年。

64. 王莹莹、「我国農村教師生活史研究（1949-2013）——基于稻的個案分析」、博士論文、東北師範大学、2014年。

65. 吳文勝、『教師發展与政治文化研究——基于教師政策演变的分析』、浙江大学出版社、2013年。

66. 鄒志輝・秦玉友、『中国農村教育發展報告 2016』、北京師範大学出版社、2017年。

67. 夏茂林、『我国義務教育發展失衡的制度述源及變遷研究』、科学出版社、2015年。

68. 楊東平、『中国教育藍皮書 2003年』、高等教育出版社、2004年。

69. 楊潤勇、『中国農村教育發展報告 2012』、教育科学出版社、2013年。

70. 楊志広、『財政分権、地方政府行為与經濟發展——基于县域視角的理論与実証研究』、經濟管理出版社、2017年。

71. 姚曉迅・元昕 主編、『辺縁化的打工者——中西部地区鄉村教師工作和生活狀況調查研究報告』、社会科学文献出版社、2014年。

72. 周飛舟、「从“汲取型政權”到“懸浮型政權”——稅費改革对国家与農民關係之影響」、『社会学研究』No. 3、2006年、pp. 1-38。

73. 朱海明、「我国高校收費問題分析」、『山東農業工程学院学報』Vol. 32 No. 6、2015年、pp. 69-73、93。

74. 中国教育部發展企画司、『中国教育統計年鑑』、1998-2017年。

75. 中国教育統計年鑑編集部、『中国教育統計年鑑（1949-1981年）』、中国大百科全書出版社、1984年。

76. 中国統計局、『中国統計年鑑』、1998-2018年。

77. 中国統計局、『中国教育經費統計年鑑』、1998-2017年。

c、ウェブサイト・新聞記事（ピンイン順）

78. 貴陽市第一高校ホームページ、「貴陽第一高校 2016年大学入試喜報」、https://www.gyyz.com.cn/2016/xyxw_06/4860.html、2019年6月10日アクセス。

79. 貴陽都市報、「貴陽市 2016年高考狀況公布」第 A03 版：高考直通車、2016年6月24日。

80. 教育在線、「2016年中国大学生就業報告」、<http://www.eol.cn/html/c/16dxsjybg/>、2018年1月23日アクセス。

81. 搜狐視頻、「北京市文科大学入学試験一位熊軒昂：農村の子どもより近道がある」

- (「北京文科高考第一名熊軒昂：比農村孩子有捷徑」)、
<https://tv.sohu.com/20170624/n600020095.shtml>、2017年6月29日アクセス。
82. 鄔志輝、「『中国農村教育發展報告 2017』發表」、
http://www.jyb.cn/zcg/xwy/wzxw/201712/t20171223_900288.html、2018年1月3日アクセス。
83. 肖捷、「国務院関与国家財政教育資金配分和使用狀況的報告——2017年12月23日在第十二届全国人民代表大会常務委員會第三十一次會議上」、
http://www.mof.gov.cn/mofhome/mof/zhengwuxinxi/caizhengxinwen/201712/t20171225_2787543.htm、2018年3月3日アクセス。
84. 中国教育部發展企画司、「1997-2016年 教育統計データ」、
http://www.moe.gov.cn/s78/A03/ghs_left/s182/、2018年1月15日アクセス。
85. 中国統計局、『2017年中国統計年鑑』、
<http://www.stats.gov.cn/tjsj/nds/2017/indexch.htm>、2018年1月15日アクセス。
86. 中国統計局、「全国行政区划」、
<http://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01&zb=A0101&sj=1986>、2018年9月9日アクセス。
87. 中国国家統計局、「学齡兒童入学率と各級学校卒業生進学率」、
<http://data.stats.gov.cn/easyquery.htm?cn=C01>、2019年3月6日アクセス。

(2) 日本語文献 (五十音順)

88. 王建軍、「中国・吉林省における農民負担問題の構造——農業地域での実態調査を踏まえて——」、『農業経済研究』Vol. 75 No. 3、2003年。
89. 勝野正章・庄井良信、『問いから始める教育学』、有斐閣、2015年。
90. 甘長青、「分税制と圧力型体制——二重束縛下の中国農村財政——」、『九州情報大学研究論集』No. 12、2010年、pp. 59-82。
91. 楠山研、『現代中国初中等教育の多様化と制度改革』、東信堂、2010年。
92. 倪紅日、「中国における政府間財政移転支出制度の現状、問題点とその整備」、『財務省財務総合政策研究所と中国国務院發展研究中心 (DRC) との「地方財政 (地方交付税)」に関する共同研究最終報告書』、財務省財務総合政策研究所、
<https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/dt53/dt11.pdf#search='%E5%80%AA%E7%B4%85%E6%97%A5'>、2005年、pp. 1-20。

93. 小林熙直、「中国農村の義務教育制度に関する一考察」、『アジア研究所紀要』No.39、2012年、pp. 201-239。
94. 郜宝文・八尾坂修、「『中国教師法』の成立と動向をめぐる諸問題に関する研究」、『奈良教育大学教育研究所紀要』No. 32、1996年、pp. 99-112。
95. 孫春蕾、「中国における『学校選択』問題と教師制度」、『教育制度研究紀要』No. 8、2013年、pp. 31-38。
96. 陳雲・森田憲、「中国における分税制下の中央地方関係：立憲的地方自治制度のすすめ」、『広島大学経済論叢』Vol. 33 No. 1、2009年、pp. 1-48。
97. 中央教育審議会、「新しい時代の義務教育を創造する（答申）」、文部科学省、http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05102601/all.pdf#search=%E6%96%B0%E3%81%97%E3%81%84%E6%99%82%E4%BB%A3%E3%81%AE%E7%BE%A9%E5%8B%99%E6%95%99%E8%82%B2%E3%82%92%E5%89%B5%E9%80%A0%E3%81%99%E3%82%8B、2005年、pp. 1-44。
98. 前田嘉明・岸田元美 監修、寺田晃・竹下由紀子・佐々木保行 編、『教師の心理(2)』、有斐閣、1987年。
99. 三浦有史、「中国は『人口大国』から『人材強国』へ変わるか—教育政策からみた成長の持続性と社会の安定性」、『RIM（環太平洋ビジネス情報）』No. 28、2008年、pp. 42 - 80。
100. 三谷孝、『村から中国を読む：華北農村五十年史』、青木書店、2000年。
101. 孟健軍、「中国における財政制度改革に関する研究——中央と地方の関係の再構築に向けて」、『RIETI』、2017年4月、pp. 1-35。
102. R. P. ドーア 著・松居弘道 訳、『学歴社会 新しい文明病』、岩波書店、1978年。
103. 吉川徹、『学歴と格差・不平等——成熟する日本型学歴社会』、東京大学出版会、2006年。
104. 渡邊駿太・中西良文、「日本における教師効力感に関する研究の動向と展望」、『三重大学教育学部研究紀要. 自然科学・人文科学・社会科学・教育科学・教育実践』No. 68、2007年、pp. 245 - 254。

(3) 英語文献（アルファベット順）

105. Pierre F. Landry, *Decentralized Authoritarianism in China: The Communist Party's Control of Local Elites in the Post-Mao Era*, Cambridge University Press, 2008.
106. Robert D. Putnam, *Our kids: the American dream in crisis (digital version)*, Simon & Schuster, 2016.

謝辞

本研究を進めるにあたり終始あたたかいご指導と激励を賜りました、指導教員である山口大学経済学部山本勝也准教授に心から感謝の意を表します。研究に向かう姿勢や研究に関する困難克服のための具体的な方策まで丁寧に教えてくださったことを通して、私自身の至らなさを実感したことは今後の努力の糧になるものであります。

また、退官されたにも関わらず、研究全般にわたる多大なご指導、ご支援を賜りました元山口大学経済学部の植村高久教授に深く感謝いたします。時に、新しい発見を見つけた喜びを教えてください、精神的につらいときに励ましてくださったことがなければ、この論文は完成に至らなかったかもしれません。日々の研究に貴重なアドバイスを頂きました、副指導である山口大学経済学部の朝水宗彦教授、豊嘉哲教授に心から深く感謝いたします。また、学位論文の作成にあたり、審査委員として多くのご助言を頂きました、山口大学経済学部の石龍潭教授、山口大学教育学部の田中理絵准教授に深く感謝いたします。研究だけでなく日頃の生活まで多岐にわたり、励ましてくださり、あたたかく見守ってくださった茶道の先生、金谷玲子博士に心から深く感謝しております。日頃の研究にあたり、お互いに励ましながら共に研究の道で模索し、研究の楽しさと辛さを共感してくれた同研究室の程攄懷氏に感謝いたします。

本研究のインタビュー調査にあたり、ご協力くださった各小学校の先生に深く感謝いたします。

最後に、これまで私の思う道を進むことに対して、あたたかく見守りそして辛抱強く応援してくれた両親と家族に深い感謝の意を表して謝辞と致します。

2019年9月19日

付録資料

付録1 校長先生に対するインタビューの質問票

1. 御年齢を聞いていいですか。
2. 最終学歴は何ですか。
3. 教育者の仕事は何年目になりましたか。この学校は今までの職歴で何校目になりますか。
4. この学校での仕事は何年目になりますか。
5. 校長先生になってから何年経ちましたか。
6. 児童達の就学意欲はどうですか。この状況になっている原因は何だと思えますか。
7. 政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思えますか。満足できると思えますか。
8. 教師を持続学習させることや対外派遣交流学习の機会がありますか。そのような機会が多いですか。
9. 教師の能力を向上させるため、貴校は奨励制度などを設けていますか。
10. 学校の施設が整備されていると思えますか。教師はそれらの施設をちゃんと利用していますか。
11. 教師達の能力と態度をどう評価しますか。
12. 今後教師の能力アップや管理において何か期待していますか。
13. 近年教育経費は増えていますか。児童一人当たり教育費と学校全体教育費はそれぞれ何割占めていますか。
14. それらの資金の増加によって教育事業の建設に役に立ったと思えますか。なぜですか。
15. 今後、教育経費の分配について何か期待していますか。
16. 貴校は「両免一補」政策についてどのように実施してきたのでしょうか。
17. 貴校は「控輟保学」においてどんな仕事をしてきたのですか。最も難しいところは何だと思えますか。
18. 学校の管理において最も難しいことは何だと思えますか。
19. 宿舎管理において最も難しいことは何だと思えますか。
20. この20年間義務教育段階では「撤点弁校」が実施されてきて、多数の学校が再編成になりました。貴校はそのような再編成を体験したことがありますか。今後も再編成可能性がありますか。
21. 学校の管理制度になにか期待していますか。
22. 校長としてこの場での仕事の意義を感じていますか。

付録2 教師に対するインタビューの質問票

1. 御年齢を聞いていいですか。
2. 最終学歴は何ですか。
3. 教師の仕事は何年目になりましたか。この学校は今までの職歴で何校目になりますか。この学校での仕事は何年目になりますか。
4. この数年児童の数が減っていく趨勢がありますか。中途退学が増えていますか。
5. 今「編制内」ですか、「編制外」ですか。「編制」は必要だと思いますか。なぜですか。
6. 政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思いますか。満足できると思いますか。
7. 学校から持続学習や対外派遣交流学习の機会がありますか。そのような機会が多いですか。
8. それらの機会は役に立ったと思いますか。なぜですか。
9. 今何クラスを管理していますか。
10. 一クラスは平均何人がいますか。
11. 管理しているクラスの中で、就学意欲の高い児童と低い児童はそれぞれ何割占めていますか。
12. 就学意欲が低い原因は何だと思いますか。
13. 管理しているクラスの中で進学して大学まで行く志向の児童と中卒後出稼ぎに行く志向の児童はそれぞれ何割占めていますか？その現象を起こした原因は何だと思いますか。
14. 保護者会を行う時、保護者と児童の関係はそれぞれ何パーセント占めていますか。
(1) 両親_____% (2) 祖父母_____% (3) 兄弟_____%
(4) 他の親族_____% (5) 参加しない_____%
15. 児童の成績に関心を持つ保護者と関心を持たない保護者はそれぞれ何割占めていますか。
16. 児童の進学について就学させる意欲が高い保護者と低い保護者はそれぞれ何割占めていますか。
17. 毎学期定例家庭訪問を行っていますか。
18. 家庭訪問で成績の優秀な児童と成績が良くない児童の家庭とでは大きな違いが見られますか。
19. 管理しているクラスの中で、成績の優秀な児童と成績が良くない児童はどこか違いますか。
20. 教育において最も難しいことは何だと思いますか。
21. 児童の管理において最も難しいことは何だと思いますか。
22. 教師としてこの場での仕事の意義を感じていますか。

付録3 保護者に対するインタビュー質問票

1. ご年齢と学歴を教えてください。
2. 子どもさんは何人いますか。それぞれおいくつですか。今何年生ですか。
3. 子どもさんの通学距離はどのくらいありますか。通学手段は何ですか。通学途中の安全を心配していますか。どんな心配をしていますか。
4. 子どもさんの学習費用は高いですか。毎年の子どもの学習支出はいくらですか。主な支出項目は何ですか。
5. 子どもの学習を教えたりしますか。毎回どのくらいの時間がかかりますか。その頻度はどのくらいですか。
6. 子どもさんの成績はどうですか。その成績に満足できますか。
7. 時々学校の先生から子どもの学習について連絡してきますか。
8. こちらから子どもの最近の状況を知るために先生と連絡をとっていますか。その頻度はどのくらいですか。
9. 学校の先生とのコミュニケーションは順調に取れていますか。
10. 学校の先生の教育能力を信用できると思いますか。
11. 学校の先生の職業倫理を信用できると思いますか。
12. 学校に通わせることは子どもにとって役に立つと思いますか。どんな役に立つと思いますか。
13. 子どもさんの最終学歴についてどこまで進学してほしいですか。
14. 子どもさんの将来を心配していますか。どこが心配ですか。
15. 子どもの学歴と未来とは密接な関係があると思いますか。
16. 学校の先生に不満を持ったことがありますか。結局どういうふう to 解決されましたか。
17. 子どもさんが置かれている教育環境に満足できますか。
18. 教育環境に何か期待していますか。
19. 出稼ぎの経験がありますか。どこで出稼ぎをしていましたか。何をされましたか。当時子どもさんも一緒に連れて行かれましたか、或いは親戚のところに預けましたか。連れて行かれる時子どもを学校に入学させるのは順調でしたか。どのような親戚に預けましたか。子どもさんは当時の成績はどうでしたか。今と大きな変化がありましたか。

付録4 学校概要調査票

尊敬する校長先生・教師の皆様：

こんにちは。

中国西部地域の義務教育現場の現状を把握するためにこのアンケートを作成しました。本調査は無記名で回答していただくこととなります。個人の調査内容は一切公表しません。それに調査結果は学術的な使用のみに限定することをお約束します。ご協力は本研究に大きな価値があります。ご支持ありがとうございます。

山口大学東アジア研究科 周丹

2017年6月

学校概要：

一、学校施設・設備

学校名：_____

学校総面積：_____m²

校舎面積：_____m²

グラウンド面積：_____m²

実験室：_____室

図書館：(1) あり (蔵書_____冊) (2) ない

教育用パソコン：_____台

コンピューター室：(1) あり (コンピューター_____台) (2) ない

教員 (計：_____人)

1、人員構造：

校長：_____人

教師：_____人

その他：_____人

2、職称構造：

正高級：_____人

高級：_____人

一級：_____人

二級：_____人

三級：_____人

3、性別構造：

男：_____人

女：_____人

年齢構造：

20代：_____人

30代：_____人

40代： _____人
50代： _____人
60代以上： _____人

児童

児童人数： _____人
下宿人数： _____人
児童性別： 男： _____人 女： _____人

学校管理

課程設置： (1) 国語 (2) 数学 (3) 英語 (4) 音楽 (5) 体育 (6) 美術
(7) その他 _____

学年設置：

クラス設置（一学年何クラス、一クラス平均何人）： _____

学校宿舎：

宿舎： _____室

何人ルーム： _____

宿舎設備： (1) テレビ (2) 風呂場 (3) その他 _____

管理人員：

(1) 教師でシフト制管理（ _____人） (2) 専門管理員設置（ _____人）

“両免一補”の中の“一補”の補助範囲： (1) 宿舎代 (2) 食代

付録5 校長に対するインタビュー記録

		A1 校校長
Q1	御年齢を聞いていいですか。	42
Q2	最終学歴は何ですか。	大専
Q3	教育者の仕事は何年目になりましたか。	21
	この学校は今までの職歴は何校目になりますか。	5 (村の小学校、この学校に入ったのは試験を受けて転職してきた)
Q4	この学校での仕事は何年目になりますか。	7
Q5	校長先生になってから何年経ちましたか。	1
Q6	児童達の就学意欲はどうですか。	全体的に少し下がっている。
	この状況になっている原因は何だと思いますか。	周囲の環境の影響
Q7-9		
Q10	学校の施設が整備されていると思いますか。	班班通がある、全部の教師が使える。普段の教学に満足している。児童寮が少ない、メディア教室が少ない。
	教師はそれらの施設をちゃんと利用していますか。	使える
Q11-12		
Q13	近年教育経費は増えていますか。	600 元/人/年
	児童一人当たり教育費と学校全体教育費はそれぞれ何割占めていますか。	
Q14	それらの資金の増加によって教育事業の建設に役に立ったと思いますか。	
	なぜですか。	
Q15	今後、教育経費の分配について何か期待していますか。	児童、教師の奨励してほしい。(児童と教師を奨励するための予算を作ることを許可してほしい)
Q16	貴校は「両免一補」政策についてどのように実施してきたのでしょうか。	児童の教科書代を免除している。
Q17-21		

Q22	校長としてこの場での仕事の意義を感じていますか。	意義は個人次第です。私は楽しくやっている。
補充問題 1	班班通（電子白板/教育用メディア設備）について。	ある。35 台、全ての教師が使える。普段の教学に満足している。児童寮が少ない、メディア教室が少ない。
補充問題 2	栄養給食について。	（栄養給食が実施されてい）ない
補充問題 3	ティーチング以外の仕事について。	多い。多くの行政部門は仕事を学校に押し付ける。資料作成の仕事は教師の仕事の 75%を占める。消防宣伝、麻薬取締の宣伝、法律普及、衛生検査などの仕事。
補充問題 4-8		
補充問題 9	教師不足問題がありますか。	教師は 22 人足りない。
補充問題 10-12		
補充問題 13	毎年の学習に自己負担の費用はどのくらいありますか。	児童は制服、文房具などの雑費は毎学期 200 元ぐらい。
補充問題 14-19		
補充問題 20	学校の教師と市内の学校の教師の違いについて。	教師は真面目に仕事をしている。教師の経験が豊富ですが、教師の年齢層は高い（50 代の教師が多い）。新たな考え方が少ない。学習力が比較的低い。行政部門の着目点が違う。ここの行政部門は自分の理念で学校を支援しているが、学校の実際の問題を改善できない。
補充問題 21	上級部門に支援してほしいことがありますか。	学校を支持し、学校の教育目標を支える。学校の資金と児童源を確保すること。
補充問題 22	人事権について。	人事権がない、人事権を学校に与えて欲しい、学校は事前に人手をアレンジできる。
補充問題 23	鎮内学校の積極性が低い原因について。	鎮内の学校は若者にとって魅力的ではない。教師給料を上げても、個人の多くの問題（住宅、子どもの教育問題）を解決しない場合は、教師を引き留めることができない。帰属感がない。
補充問題 24-25		

C1 校校長		
Q1	御年齢を聞いていいですか。	41
Q2	最終学歴は何ですか。	本科
Q3	教育者の仕事は何年目になりましたか。	22

	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	2 (郷の小学校)
Q4	この学校での仕事は何年目になりますか。	16
Q5	校長先生になってから何年経ちましたか。	4
Q6	児童達の就学意欲はどうですか。	普通
	この状況になっている原因は何だと思いますか。	この学校は課程改革学校である。新たな教学方法にまだ慣れていない。
Q7	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思いますか。	不満がある。福祉が少ない。業績効果も普通の給料から差し引く。
	満足できると思いますか。	
Q8	教師を持続学習させることや対外派遣交流学习の機会がありますか。	多い。省内外ともある。
	そのような機会が多いですか。	
Q9-12		
Q13	近年教育経費は増えていますか。	大体同じ。一部の費用は班班通の購入に使っている。
	児童一人当たり教育費と学校全体教育費はそれぞれ何割占めていますか。	
Q14-15		
Q16	貴校は「両免一補」政策についてどのように実施してきたのでしょうか。	児童の教科書代を免除している。
Q17-22		
補充問題 1	班班通（電子白板/教育用メディア設備）について。	ある。36の班は全部使っている。政府が配置してくれる。
補充問題 2	栄養給食について。	
補充問題 3	ティーチング以外の仕事について。	多い。県鎮政府からの仕事が多い。教師の仕事の1/3を占めている。全部教育局を通じて、学校に依頼する。
補充問題 4-8		
補充問題 9	教師不足問題がありますか。	50人ぐらい。編制数があるが、募集できない。

補充問題 10-25	
------------	--

		B2 校校長
Q1	御年齢を聞いていいですか。	47
Q2	最終学歴は何ですか。	大専
Q3	教育者の仕事は何年目になりましたか。	27
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	2
Q4	この学校での仕事は何年目になりますか。	20
Q5	校長先生になってから何年経ちましたか。	10
Q6	児童達の就学意欲はどうですか。	
	この状況になっている原因は何だと思えますか。	
Q7	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思えますか。	徐々に上がっている。
	満足できると思えますか。	満足しているが、公務員と比べると、低い。ボーナスの方が低い。月給は 2000 元ぐらいの差がある。
Q8-9		
Q10	学校の施設が整備されていると思えますか。	整備されている。
	教師はそれらの施設をちゃんと利用していますか。	ちゃんと使用している。訓練養成している。
Q11-12		
Q13	近年教育経費は増えていきますか。	600 元/人/年、主に事務用品に使える。中央財政は 80%で、地方は 20%である。
	児童一人当たり教育費と学校全体教育費はそれぞれ何割占めていますか。	
Q14-15		
Q16	貴校は「両免一補」政策についてどのように実施してきたのでしょうか。	「両免一補」は既に終了した。今は貧困な児童に対して、毎学期 500 元、1 年間 1000 元の補助がある。
Q17-19		

Q20	この20年間義務教育段階では「撤点併校」が実施されてきて、多数の学校が再編成されました。貴校はそのような再編成を体験したことがありますか。	二つの学校の児童はこの学校に統合している。
	今後も再編成可能性がありますか。	
Q21	学校の管理制度になにか期待していますか。	
Q22	校長としてこの場での仕事の意義を感じていますか。	学校をちゃんと運営し、自分には誇りを感じる。また児童に授業を教えたい。
補充問題 1	班班通（電子白板/教育用メディア設備）について。	12台、教師が全部使える。
補充問題 2	栄養給食について。	ある。4元/人/日、中央財政から毎月支出する。指定した会社に任せて給食を送る。
補充問題 3	ティーチング以外の仕事について。	多い、政府に依頼された仕事は教師の仕事の1/2を占めている。その仕事をちゃんとできない場合は、給料が下げられる。ちゃんと出来た場合でも、賞金もない。大学生の借金追及などの仕事も任されている。
補充問題 4	給料や福祉以外に教師の待遇において改善してほしいところがありますか。	年末ボーナスを公務員と同じにしてほしい。
補充問題 5	今、教師の賃金基準はどうなっていますか。	
補充問題 6	教師の給料はどんな要素と関連していますか。	業績効果
補充問題 7-8		
補充問題 9	教師不足問題がありますか。	ある。一部分の教師は他の学校に調任されているが、編制はこの学校にあるままなので、（この学校の定員数に満たしているため、教師の募集ができない）実際にこの学校で仕事をする人が少ない。一人の教師は少なくとも二つの科目を担当している。
補充問題 10-11		
補充問題 12	教師の給料はどこから出しているのかご存知ですか。	中央財政
補充問題 13-25		

		D3 校校長
Q1	御年齢を聞いていいですか。	52
Q2	最終学歴は何ですか。	大専
Q3	教育者の仕事は何年目になりましたか。	30
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	3
Q4	この学校での仕事は何年目になりますか。	4
Q5	校長先生になってから何年経ちましたか。	16
Q6	児童達の就学意欲はどうですか。	80%は学習に積極的である
	この状況になっている原因は何だと思いますか。	学習は将来を変えられると教師と保護者は子どもたちに教えているから、積極的である。
Q7	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思いますか。	給料はいいと思う。相対的に高い。但し社会的地位が低い。
	満足できると思いますか。	満足できる
Q8	教師を持続学習させることや対外派遣交流学习の機会がありますか。	ない、教師は足りないので、行けない
	そのような機会が多いですか。	
Q9	教師の能力を向上させるため、貴校は奨励制度などを設けていますか。	年末業績ボーナス
Q10	学校の施設が整備されていると思いますか。	整備されていると思う。但し体育用の設備や用具とかはまだ足りない。
	教師はそれらの施設をちゃんと利用していますか。	大体使える。一部分使えない。例えば私は「班班通」が使えない。
Q11	教師達の能力と態度をどう評価しますか。	力を尽くしていると思う。ただ、仕事の量が多すぎる。
Q12	今後教師の能力アップや管理において何か期待していますか。	今後教師に対する管理を制度化していくことを期待している。
Q13	近年教育経費は増えてい	児童一人当たり教育費：600 元/人/年

	ますか。	
	児童一人当たり教育費と学校全体教育費はそれぞれ何割占めていますか。	学校に直接投資する経費は児童一人当たり教育費だけである。他の費用がない。学校の運営、教育用具の購入などはここから出す。
Q14	それらの資金の増加によって教育事業の建設に役に立ったと思いますか。	勿論だ
	なぜですか。	近年学校は面目を一新し、施設が整備された。
Q15	今後、教育経費の分配について何か期待していますか。	
Q16	貴校は「両免一補」政策についてどのように実施してきたのでしょうか。	「両免一補」は既に終了した。「両免一補」は貧困な児童に対して学費・雑費を免除し、生活費を補助する制度である。今は全面的に学費・雑費を免除しているから、「両免一補」は「卒業」した。
Q17	貴校は「控輟保学」についてどんな仕事をしてきたのですか。	中途退学を予防するために保護者や児童に宣伝する。不登校の児童が出たら、担当の先生・校長は説得しに家庭訪問をする、何回説得しても不登校の場合教育部門に報告する。
	最も難しいところは何だと思いますか。	不登校は様々な原因でできたことだ。
Q18	学校の管理において最も難しいことは何だと思いますか。	学校の制度が不完全である。例えば出勤制度。サインで出勤の記録になるのは制度化していないところだ。
Q19	宿舎管理において最も難しいことは何だと思いますか。	
Q20	この20年間義務教育段階では「撤点弁校」が実施されてきて、多数の学校が再編成されました。貴校はそのような再編成を体験したことがありますか。	この周辺の小学校は結構「撤点」された。私も「撤点弁校」でここに転任となった。「撤点」された学校の教師は周辺の「弁校」となった学校に転任されることが通常である。
	今後も再編成可能性がありますか。	「撤点弁校」（「撤点」対象は教育局及び中心校が学校の児童数により決定する。家から3km以内の学校に通学するのは基本的である）はまだ実施しているが、この十年の変化から見るとその可能性がない。
Q21	学校の管理制度になにか期待していますか。	管理制度が完全なものになるように期待している。
Q22	校長としてこの場での仕	ある。この仕事は大変だが、故郷の子どもたちに教

	事の意義を感じていますか。	えてあげることは意義があると思う。
補充問題 1	班班通（電子白板/教育用メディア設備）について。	一台
補充問題 2	栄養給食について。	4 元/人/日、中央財政から毎月支出され、支出明細を掲示板に貼ってある。西部地域の県レベル以下の児童が昼ご飯をを欠食する問題に対して実施された制度である。「両免一補」と関係がない。「両免一補」は「普九」期間の制度である。
補充問題 3	ティーチング以外の仕事について。	仕事の量が多い
補充問題 4	給料や福祉以外に教師の待遇において改善してほしいところがありますか。	教師の社会的地位が低い。周辺の小学校も同じだ。仕事の量が多い。いろいろな仕事が押し付けられている。教育・児童に関わる仕事以外にも様々の仕事が押し付けられている。例えば「文化全面調査」「麻薬取締」など。村民達はそのような仕事に協力をしていないこともある。戸籍を見せないとか写真を取らせないと、とてもやりにくい。教育の本職は大きく影響されている。前の学校にいた頃、教師は教えることに専念して、当時の教育設備は今より粗末であったのに、今の教育効果より遥かによかった。しかし我々は基層にあるので、押し付けられた仕事をやるしかない、仕方がない。教師の政治的地位を上げてほしい。
補充問題 5	今、教師の賃金基準はどうなっていますか。	(大学) 新卒の教師は 4000 元ぐらいある。
補充問題 6	教師の給料はどんな要素と関連していますか。	職齢・教齡など、具体的なことはよく分からないが、児童の「学年試験」の成績が大きな割合を占めている。学年試験とは一年一回中心校（教育管理センター）より実施する試験である。児童全員受ける。
補充問題 7	教師に対する研修は意義がありますか。	勿論ある。教師の年齢の上昇により教育の固定化・ムード化問題が発生するので、研修を通して教師の教育方法の改善に期待できると思う
補充問題 8	研修に派遣するならば、どのような教師を選びますか。	若い教師
補充問題 9	教師不足問題がありますか。	教師の配置は「生師比」（児童と教師の比率）で決められる。23:1 の比率で配置している。児童が少ないので、教師も少ない。
補充問題 10	年配の教師と若い教師の間の交流について。	「青藍工程」、年配の教師対若い教師、1 対 1 で交流したり勉強し合ったりする制度である。教師の多い学校では顕著な効果が期待できるが、この学校のような教師が少ない学校では実施する余裕がない、

		結局検査に対応するための資料作りになってしまう。
補充問題 11	教育経費は足りませんか。	使い切れない。年に何万元ぐらい残る。残った教育費は公的口座より返却される。
補充問題 12	教師の給料はどこから出しているのかご存知ですか。	県財政・国家財政
補充問題 13	毎年の学習に自己負担の費用はどのぐらいありますか。	文房具・参考書・制服などの費用を含む一年 150 元。
補充問題 14	学費・雑費の財政源はどこから出ていますか。	よく分からない。県財政か中央財政であろう。
補充問題 15	教科書について。	教育局から直接教科書を受け取る
補充問題 16	留守児童について。	100 人ぐらいいる。子どもは親に付き添った方がいい。隔世教育は様々な問題が発生している。親より教育したほうが効果的だ。
補充問題 17	「撤点併校」のメリットとデメリットについて。	メリット：教育資源を集中し、多くの児童により高質な教育を受けさせられる。 デメリット：児童がまだ幼いので、安全のため、保護者に送らせなければいけない。家庭に負担をかけてしまい、保護者からの文句も出ている。
補充問題 18-23		
補充問題 24	戸籍の所在地と入学の条件と関係がありますか。	ある。児童が多い。戸籍が地元ではないと、教育局に申請し、教育局が解決する。地元戸籍の児童だけでももう満員です。今は児童は既に人数を超えている。
補充問題 25	児童寮に住む児童の特徴について。	

		A3 校校長
Q1	御年齢を聞いていいですか。	51
Q2	最終学歴は何ですか。	大専
Q3	教育者の仕事は何年目になりましたか。	30
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	3
Q4	この学校での仕事は何年目になりますか。	20
Q5	校長先生になってから何年経ちましたか。	15

Q6	児童達の就学意欲はどうですか。	普通
	この状況になっている原因は何だと思いますか。	農村の小学校、周囲の環境に影響されて、読書無用論が広がっている。大学卒業しても仕事見つからないと考えて、学習に興味を持たない（そういう考え方は親から引きついている）。もう一つはこの学校には少数民族の児童が多く、学習を重視していない。親の学識が低い、子どもの勉強を重視しない。出稼ぎで子どもの面倒を見れないなど、様々な理由がある。
Q7	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思いますか。	毎年徐々に上昇している。
	満足できると思いますか。	公務員と比べると差がある。
Q8	教師を持続学習させることや対外派遣交流学习の機会がありますか。	ある。県内の研修が多い、市の研修が少ない、年に1-2回ぐらい
	そのような機会が多いですか。	少ない
Q9	教師の能力を向上させるため、貴校は奨励制度などを設けていますか。	
Q10	学校の施設が整備されていると思いますか。	教室が足りない。図書室・音楽室とかがない
	教師はそれらの施設をちゃんと利用していますか。	使える
Q11	教師達の能力と態度をどう評価しますか。	態度はいいが、能力はまだ欠けている。この学校の教師は主に40代以上なので（40代以下の教師は3人しかいない）、新しい知識を受け入れたり、新たな手段で授業したりするのがまだ十分ではない。
Q12	今後教師の能力アップや管理において何か期待していますか。	
Q13	近年教育経費は増えていますか。	増えている。今は600元/人/年
	児童一人当たり教育費と学校全体教育費はそれぞれ何割占めていますか。	
Q14	それらの資金の増加によ	勿論だ。今のグラウンド・施設は教育費で作ら上げた。

題 16		
補充問題 17	「撒点弁校」のメリットとデメリットについて。	
補充問題 18	業績ボーナスについて。	徳・能・勤・績に基づいて評価して、点数に基づいて分配する。児童の成績は38%を占めている。県内では統一している。
補充問題 19-25		

		B4 校校長
Q1	御年齢を聞いていいですか。	47
Q2	最終学歴は何ですか。	大専
Q3	教育者の仕事は何年目になりましたか。	20
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	5
Q4	この学校での仕事は何年目になりますか。	10(十年前来たばかりの頃、この学校の建物はまだぼろぼろだった。2010年までに学校の債務を清算し返済して来た(教育費で3年で返済した)、2010年から学校の赤字がようやく抑えられるようになった。学校債務ができた理由は教育費が充実ではないのに対して「両基」達成目標を実現する責任は学校にあるからだ。)
Q5	校長先生になってから何年経ちましたか。	7
Q6	児童達の就学意欲はどうですか。	農村においては高いと言える。
	この状況になっている原因は何だと思いますか。	学校の厳しい管理と親の協力である。但し私が学校にいないと教師達は心細くなる。農村では親族関係の力が強いので、外部からの管理に反発しやすい。私の母親側親族はこの村で強い力を持っているので、学校の管理は順調だが、ほかの先生だけだと難しくなる。
Q7	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思いますか。	我々の給料はもういいと思う。この辺りはとても貧しい地域だ。子どもたちの生活状況と比べて遥かにいい。だから毎年の子どもの日に子どもたちにプレゼントを用意できるように自分の人脈を使ったり、ネットで宣伝したりして資金を調達している。
	満足できると思いますか。	満足できる
Q8	教師を持続学習させることや対外派遣交流学习の	省外の研修が少ないが、県内の研修は多い。私もできるだけその機会を掴んで教師に行かせている。

	機会がありますか。	
	そのような機会が多いですか。	
Q9	教師の能力を向上させるため、貴校は奨励制度などを設けていますか。	学校間の交流を実施している。他校の優秀な教師を招いてここで一日授業をしたり交流したり、うちの学校の先生を他校に派遣して授業をしたりしている。
Q10	学校の施設が整備されていると思いますか。	基本的に整備されている。図書もあるし、パソコンも何とか揃った。但しPCの日常メンテナンスをする人員がないので、PCの寿命が短い。
	教師はそれらの施設をちゃんと利用していますか。	使える。一人年配の先生は使えない。
Q11	教師達の能力と態度をどう評価しますか。	大部分の教師は力を尽くしていると思う。
Q12	今後教師の能力アップや管理において何か期待していますか。	
Q13	近年教育経費は増えていますか。	地方財政・中央財政からでている。児童一人当たり教育費：去年から500円/人/年になった。毎年徐々に増えている。2010年は300円/人/年だった。
	児童一人当たり教育費と学校全体教育費はそれぞれ何割占めていますか。	
Q14	それらの資金の増加によって教育事業の建設に役に立ったと思いますか。	勿論だ
	なぜですか。	今の教育費の使用ルートが厳しく管理されている。流用できない。学校の施設の整備・学校文化作りなどだけに使う。
Q15-16		
Q17	貴校は「控輟保学」についてどんな仕事をしてきたのですか。	この十年間に一人だけが中途退学した。それは親が離婚して不登校になった。不登校に対して放任してはいけないことになっている。教師は不登校を放任するとその教師が責任を追求される。
	最も難しいところは何だと思いますか。	児童の生活習慣・道徳問題などが難しい。例えば一部の児童の通学時間は1時間以上で、靴が泥だらけになってしまう。衛生上の問題とかもある。
Q18	学校の管理において最も難しいことは何だと思いますか。	今学校の仕事の中心はティーチングにあるとは言えない。他の仕事を中心になっている。学校の本職は児童を教えることだと思う。この本職に戻るべきだ。このままでは何年後かに教育は後退してしまう

		恐れがあると思う。
Q19-22		
補充問題 1	班班通（電子白板/教育用メディア設備）について。	県内のの村の小学校ではうちの学校ともう一つの学校だけは「班班通」を設置している。それも私とその学校の校長が教育局に何度も何度も請求した結果である（もう一つの原因はこの県の「班班通」普及プロジェクトの申請資料の作成に私も参加したからだ）。県内の教育資源は昔から「上優先、上から下に段階的に普及していく」（筆者注：「上」というのは県城の学校、「下」というのは県城と離れている村の小学校のことである）方針だ。だからうちの学校はもともと「班班通」を設置する資格がなかったのだ。「班班通」を設置するためにインターネットを繋ぐことにした。村民の土地を経由するので、反対されたが、私は村民に交渉して、ようやく繋ぐことができた。「班班通」の費用は教育局が一人当たり教育経費から引き落とす。この学校は4年で払うことになっている。児童一人当たり 240 元ぐらいの教育費（一人当たり教育費は毎年 500 元/人/年）が引き落とされる。
補充問題 2	栄養給食について。	食堂はもとの教室で改装されたものである。
補充問題 3	ティーチング以外の仕事について。	多すぎる。もう頭が痛い。メールが来たら直ちに仕事を手配しないといけない。政府部門が多いし、各部門から依頼があるとかなりの量になる。学校を管理するのは教育局だけではない、地方政府も直接管理することができる。仕事の半分以上はそのような仕事だ。教職に大きな影響を引き起こしている。
補充問題 4-5		
補充問題 6	教師の給料はどんな要素と関連していますか。	農村教師手当てがある。ここは月に一人 300 元ある。
補充問題 7-8		
補充問題 9	教師不足問題がありますか。	足りない。今編制内の教師は 8 人しかいない。「包班制」をしている。
補充問題 10-11		
補充問題 12	教師の給料はどこから出しているのかご存知ですか。	地方財政・中央財政
補充問題 13	毎年の学習に自己負担の費用はどのぐらいありますか。	20 元ぐらい
補充問題 14	学費・雑費の財政源はどこから出ていますか。	

補充問題 15	教科書について。	教科書代を免除する。補充教材は自己負担。20 元ぐらい。
補充問題 16-25		

		C4a 校校長
Q1	御年齢を聞いていいですか。	33
Q2	最終学歴は何ですか。	本科
Q3	教育者の仕事は何年目になりましたか。	9
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	7 (村の小学校、郷の中心小学校、県の重点小学校。試験を受けて転職した。転任されたわけではない)
Q4	この学校での仕事は何年目になりますか。	1
Q5	校長先生になってから何年経ちましたか。	1
Q6	児童達の就学意欲はどうですか。	高くない
	この状況になっている原因は何だと思いますか。	各方面にも関係がある。家庭教育とか、社会の影響とか
Q7	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思いますか。	少しだけ。もっと上がってほしい。教師を引き留めるのは難しいから。
	満足できると思いますか。	1000 元ぐらい上がって欲しい。
Q8	教師を持続学習させることや対外派遣交流学习の機会がありますか。	県内統一してアレンジする。
	そのような機会が多いですか。	少ない。一つの学校は一回だけ。多くはネットの学習である。
Q9	教師の能力を向上させるため、貴校は奨励制度などを設けていますか。	
Q10	学校の施設が整備されていると思いますか。	徐々に補充しているが、まだ足りない。
	教師はそれらの施設をちゃんと利用していますか。	簡単な操作ができる。
Q11	教師達の能力と態度をどう評価しますか。	年寄りの教師は新しい教育機材を使いにくい、経験があるが、新しい知識を呑み込みにくい。皆の態度は積極的に、真面目に仕事をやっている。

Q12	今後教師の能力アップや管理において何か期待していますか。	教師は“万金油”の帽子を捨てて、自分の専門に関する科目を教える。
Q13	近年教育経費は増えていますか。	あまり増えていない。足りない。
	児童一人当たり教育費と学校全体教育費はそれぞれ何割占めていますか。	600 元/人/年
Q14-15		
Q16	貴校は「両免一補」政策についてどのように実施してきたのでしょうか。	「両免一補」は既に終了した。児童に対して、雑費、教科書代を免除している。
Q17	貴校は「控輟保学」についてどんな仕事をしてきたのですか。	保護者会、家庭訪問を行う
	最も難しいところは何だと思いますか。	
Q18	学校の管理において最も難しいことは何だと思いますか。	制度に従って仕事を行うことが難しい。。
Q19	宿舎管理において最も難しいことは何だと思いますか。	
Q20	この20年間義務教育段階では「撤点廃校」が実施されてきて、多数の学校が再編成されました。貴校はそのような再編成を体験したことがありますか。	この学校は廃校される。中心学校に廃校する。多分3年後に廃校する。
	今後も再編成可能性がありますか。	
Q21	学校の管理制度になにか期待していますか。	政府は各部門の責任を明らかにしてほしい。教師は教学に集中させてほしい
Q22	校長としてこの場での仕事の意義を感じていますか。	自分が把握した知識を児童に教えるのは楽しい。
補充問題 1	班班通（電子白板/教育用メディア設備）について。	6 台、教育局は配置してくれる。
補充問題 2	栄養給食について。	ある。4 元/人/日
補充問題	ティーチング以外の仕事	多い。教職は全ての仕事の 1/3 しか占めていない。

題 3	について。	学校の教師には教育に専念できるようにしてほしい。
補充問題 4	給料や福祉以外に教師の待遇において改善してほしいところがありますか。	給料をもっと上げてほしい。田舎の学校ですから、教師を引き留めるのは難しい。施設、環境を改善してほしい、
補充問題 5-8		
補充問題 9	教師不足問題がありますか。	7-8 人ぐらい足りない。他の学校へ支援に行った教師は一人いる。学校の環境と賃金水準（が良好ではない）のために、教師を引き留めにくい。
補充問題 10-15		
補充問題 16	留守児童について。	60 人あまりいる。学校の児童人数の 1/3 を占めている。留守児童の性格は活発ではない。考えが極端になる恐れがある。
補充問題 17-25		

		C4b 校校長
Q1	御年齢を聞いていいですか。	27
Q2	最終学歴は何ですか。	本科
Q3	教育者の仕事は何年目になりましたか。	4
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	2（前の学校は中学校で、人事異動できた）
Q4	この学校での仕事は何年目になりますか。	3 ヶ月
Q5	校長先生になってから何年経ちましたか。	3 ヶ月
Q6	児童達の就学意欲はどうですか。	よくない。
	この状況になっている原因は何だと思いますか。	父母は学習を重視しない。
Q7	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思いますか。	徐々に上昇している
	満足できると思いますか。	不満がある
Q8-16		
Q17	貴校は「控輟保学」についてどんな仕事をしてきたのですか。	学校をやめる児童はいない。

	最も難しいところは何だ と思いますか。	
Q18	学校の管理において最も 難しいことは何だと思 いますか。	寮に住んでいる児童がいるから、管理が難しい。
Q19	宿舎管理において最も難 しいことは何だと思 いますか。	一部の児童が寮に住んでいる。寮費を納めない。衛 生面が難しい。
Q20-22		
補充問 題 1	班班通（電子白板/教育用 メディア設備）について。	6 台、教育局が設置してくれる
補充問 題 2	栄養給食について。	ある。4 元/人/日。寄宿児童に対して 1000 元/学期 の補助金がある。中央政府からお金が出ている。
補充問 題 3	ティーチング以外の仕事 について。	
補充問 題 4	給料や福祉以外に教師の 待遇において改善してほ しいところがあります か。	教師の利益、教師の安全を保障してほしい。
補充問題 5-8		
補充問 題 9	教師不足問題があります か。	編成の定員が満員となっているが、3-4 人が足り ない。
補充問題 10-14		
補充問 題 15	教科書について。	教科書代を免除される
補充問 題 16	留守児童について。	一人、二人ぐらいいる。
補充問題 17-24		
補充問 題 25	児童寮に住む児童の特徴 について。	寮に住んでいる児童が大体学校から家まで遠い。ま た貧困であるから、父母が出稼ぎする。

付録6 教師に対するインタビュー記録

		A1 校	
		A1 校 A 教師	A1 校 B 教師
Q1	御年齢を聞いていいですか。	36	57
Q2	最終学歴は何ですか。	本科	高校
Q3	教師の仕事は何年目になりましたか。	16	39
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	3	4
	この学校での仕事は何年目になりますか。	7	11
Q4	この数年児童の数が減っていく趨勢がありますか。	/	上昇している。この2年間学校の容量が不足している（教室が足りない）ので、新しい小学校（「第一小学校」）が建てられて、一部の児童はそちらに行き、児童の数が少し減った。学校の容量が足りれば増えることに決まっている。
	中途退学が増えていますか。		いない
Q5	今「編制内」ですか、「編制外」ですか。	編制内	/
	「編制」は必要だと思いますか。	必要だ	
	なぜですか。	帰属感がある。	
Q6	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思いますか。	公務員と比べないならまあまあいいと思うが、公務員と比べると不公平だと思うようになる。公務員にある年末ボーナスがあるのに対して私達は貰っていない。教師は夏休みと冬休みがあるからと言っても、2/3か半分ぐらいは払うべきだと思う。公務員は年末業績ボーナスもあるし、年末ボーナスもある。	まあまあいい。年末ボーナスがない、残業代・手当などは一切ない。公務員は年末ボーナスがあるのに対して、教師は年末業績ボーナスしかない。それも毎月の給料から引いたお金だ。

	満足できると思いますか。		
Q7	学校から持続学習や 対外派遣交流学習の 機会がありますか。	ある。北京・上海・杭州・貴 陽で研修を受けたことがあ る。	ある。県内のものがある。年 配の教師の機会が少ないし、 殆ど県内の研修だ。
	そのような機会が多 いですか。	多いと思う	
Q8	それらの機会は役に 立ったと思います か。	非常に大きい	多少あるが、大きな役に立っ ていない。研修内容は教育現 場に適用しない。
	なぜですか。		
Q9	今何クラスを管理し ていますか。	1 (6年生、56人)	2年生の美術を教えている。7 クラスがある。
Q10	一クラスは平均何人 いますか。		55人
Q11	管理しているクラス の中で、就学意欲の 高い児童と低い児童 はそれぞれ何割占め ていますか。	相対的に高い	
Q12	就学意欲が低い原因 は何だと思います か。	学校の管理・保護者の協力	
Q13	管理しているクラス の中で進学して大学 まで行く志向の児童 と中卒後出稼ぎに行 く志向の児童はそれ ぞれ何割占めていま すか？	児童に聞いたことがないが、 私の感覚では2/3は大学に進 学したがっている。	
	その現象を起こした 原因は何だと思いま すか。		
Q14	保護者会を行う時、 保護者と児童の関係 はそれぞれ何パーセ ント占めています か。	(1)両親 79 % (2)祖父母 4 % (3)兄弟 4 % (4) 他の親族 9 % (5)参加し ない 4 %	(1)両親 % (2)祖父 母 % (3)兄 弟 % (4)他の親 族 % (5)参加しな い %
Q15	児童の成績に関心を 持つ保護者と関心を 持たない保護者はそ れぞれ何割占めてい ますか。	10%ぐらいは子どもを放任 している。殆どは関心を持っ ている。	

Q16	児童の進学について就学させる意欲が高い保護者と低い保護者はそれぞれ何割占めていますか。	保護者の協力性から見れば、皆就学させる意欲が高い。	
Q17	毎学期定例家庭訪問を行っていますか。	留守児童に対する家庭訪問を毎学期に行っている。後はWeChatで保護者と連絡を取ったり、保護者を学校に招いて面談したりしている	
Q18	家庭訪問で成績の優秀な児童と成績が良くない児童の家庭とでは大きな違いが見られますか。	大きな差がある。例えばうちのクラスの班長は優秀だったが、両親が離婚してから成績が急に落ち、行動習慣も悪くなっている。家庭教育は非常に大事だ。家庭の雰囲気が和やかであれば、子どもも朗らかだし、人との付き合いもスムーズだ。家庭の雰囲気が悪ければ、子どもは孤独に感じる、勉強に集中できない、人との付き合いもうまく行かない。注目されたいと思うようになって悪戯をしたりする子もいる。	
Q19	管理しているクラスの中で、成績の優秀な児童と成績が良くない児童はどこか違いますか。	自信を持っているかどうか。	
Q20	教育において最も難しいことは何だと思いますか。	自覚性が欠けている。学習意欲が低い。	美術のような授業が重視されていない。10%の児童しか美術に興味を持っていない。
Q21	児童の管理において最も難しいことは何だと思いますか。	児童の自立性を育てたい一方、児童の身の安全を保障しなければならない、その責任が重大だ。結局自立性を育てあげられない。	子どもの管理が難しい、親は甘やかしている。
Q22	教師としてこの場での仕事の意義を感じていますか。	教師の仕事はきついが、一度も嫌になったことがない。それはたぶん教師になるのは夢であったから。教師以外の仕事はできないと思う。	児童たちに覚えられてとても感動する。

補充問題 1	「班班通」(電子白板/教育用メディア設備)について。		
補充問題 2	栄養給食について。		
補充問題 3	ティーチング以外の仕事について。	麻薬の取締に関する仕事が非常に荷が重い。時々授業の時間を使ってその仕事をしなければならない。検察員は結果を確認しに学校に来る、(麻薬の知識を)暗記できない児童がいれば、学校は罰が与えられる。その仕事は全ての仕事の20%を占めている。	非常に多い。ティーチング以外の仕事は2/3を占めている。教師の本職:ティーチングに戻りたい。
補充問題 4	給料や福祉の向上への期待について。		公務員と同じように年末ボーナスがもらいたい。
補充問題 6	給料、福祉以外に教師の待遇において改善してほしいところがありますか。		
補充問題 7	年末業績ボーナスの分配の基準について。	毎月の給料の30%が引き落とされて、年末に業績ボーナスとして戻ってくる。しかし学校の評価が悪かったら教育局よりこの引き落とししたお金から罰金を取る、結局戻ってくる金額がもとより少ない。うちの学校において業績ボーナスの差が大きくなるように、二つの部分に分かれている、70%は皆が同じだ、30%は徳・能・勤・績に基づいて評価する。成績は県内の統一試験の点数に基づいて評価する。	徳・能・勤・技で評価する。具体的には分からない。
補充問題 8-12			

		C1校	
		C1校 A 教師	C1校 B 教師
Q1	御年齢を聞いていいですか。	23	50

Q2	最終学歴は何ですか。	本科	大専
Q3	教師の仕事は何年目になりましたか。	1 (特崗教師)	30
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	1 (去年きたばかり)	1
	この学校での仕事は何年目になりますか。	1	30
Q4	この数年児童の数が減っていく趨勢がありますか。	減っていない、むしろ増えている	増えている
	中途退学が増えていますか。		いない
Q5	今「編制内」ですか、「編制外」ですか。	特崗教師	編制内
	「編制」は必要だと思いますか。		
	なぜですか。		
Q6	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようとしているようですが、どう思いますか。	去年から今年まで増えていない	
	満足できると思いますか。	やや満足している	
Q7-8			
Q9	今何クラスを管理していますか。	管理していないが、六つのクラスの英語を教えている	1
Q10	一クラスは平均何人いますか。	51	51
Q11	管理しているクラスの中で、就学意欲の高い児童と低い児童はそれぞれ何割占めていますか。	高い・まあまあ・低いの子はそれぞれ 1/3	1/5 高い 2/5 まあまあ 2/5 低い、遊んでばかり
Q12	就学意欲が低い原因は何だと思いますか。	英語の勉強が難しく感じているのではないかと思う	
Q13	管理しているクラスの中で進学して大学		

	まで行く志向の児童と中卒後出稼ぎに行く志向の児童はそれぞれ何割占めていますか？		
	その現象を起こした原因は何だと思えますか。		
Q14	保護者会を行う時、保護者と児童の関係はそれぞれ何パーセント占めていますか。	(1)両親母 % (2) 祖父 % (3) 兄弟 % (4) 他の親族 % (5) 参加しない %	(1)両親 60 % (2) 祖父母 20 % (3) 兄弟 % (4) 他の親族 10 % (5) 参加しない 10 %
Q15	児童の成績に関心を持つ保護者と関心を持たない保護者はそれぞれ何割占めていますか。	関心を持っている。ただし、留守児童の親は関心を持っていても何もできない。そのような留守児童は1クラスに何人かいる。	関心：20% 口先だけで関心を持っている：40%
Q16-17			
Q18	家庭訪問で成績の優秀な児童と成績が良くない児童の家庭とでは大きな違いが見られますか。	親は教育に対して重視しているか否かに違いがある。経済的条件は影響がない	
Q19	管理しているクラスの中で、成績の優秀な児童と成績が良くない児童はどこか違いますか。	個人的な違いがないが、やはり親は子どもの学習を重視するかどうかというところで違いが出る。	
Q20	教育において最も難しいことは何だと思えますか。	英語の語学環境が作られていない。	
Q21	児童の管理において最も難しいことは何だと思えますか。	あんまり感じていない	
Q22	教師としてこの場で仕事の意義を感じていますか。	真面目に仕事をする	
補充問題 1-2			
補充問題 3	ティーチング以外の仕事について。	多い。仕事全体の2/3ぐらい占めている	
補充問題 4-10			

補充問題 11	なぜこの学校の先生になろうと思いましたが。	ずっと教師になりたかったので	
補充問題 12	教師の社会地位について。		

		B2 校	
		B2 校 A 教師	B2 校 B 教師
Q1	御年齢を聞いていいですか。	28	54
Q2	最終学歴は何ですか。	本科	専科
Q3	教師の仕事は何年目になりましたか。	2 年半	33
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	1	3 (前の学校は農村小学校・郷の小学校)
	この学校での仕事は何年目になりますか。	2 年半	31
Q4	この数年児童の数が減っていく趨勢がありますか。	増えている。流動児童が故郷に帰ったからと思う。異郷で子どもの面倒を見るのが不便だから。	増えている。毎年教えるクラスは 60 人超えている。理由：村から県に引っ越してきた人が増えているからだと思う。
	中途退学が増えていますか。	いない	いない
Q5	今「編制内」ですか、「編制外」ですか。	編制内	編制内
	「編制」は必要だと思いますか。	大学卒業したら公務員試験を受けることはブームになっている。皆行きたがっている。その流れに流された感じだ。	必要だ
	なぜですか。	皆先生になりたがっているし、安定している。	「編制」の数は学校の児童数に基づいて決められている (B 区では「生師比」は 22:1 の比率で配置している)。児童が少なくなると「編制」が減ってしまう。教師の間では競争になる。それは一種のチャレンジだと思う。

Q6	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思いますか。	上げてもらいたい	上がったが、まだいろいろな問題が実存している。例えば：教師の健康保険の問題。5年前私は酷い病気になって、80%は自己負担になっていた。（注：教師の健康保険は「事業単位」の基準で払う、平均水準と比べて高い水準にあるといえる）
	満足できると思いますか。	満足できない。	やや満足できる。
Q7	学校から持続学習や対外派遣交流学习の機会がありますか。	ある。若い教師に対する研修が多い。省内・省外ともある。	ある。去年は貴州師範学院で2週間研修した。
	そのような機会が多いですか。	多い	多くはない
Q8	それらの機会は役に立ったと思いますか。	役に立ったと思う	非常に大きい
	なぜですか。	研修を通じて若い教師は教育現場の様々の問題に対応する方法を身につけた。	教育理念・教育設計・教育方法・児童の管理方法などに役に立っている
Q9	今何クラスを管理していますか。	1（3年生、61人）、教師一人は基本的に1クラスの1科目の授業だけをしている。	1（6年生、66人）（このクラスの国語・品德と社会を担当している、二つの科目を担当している教師が多い）
Q10	一クラスは平均何人いますか。		
Q11	管理しているクラスの中で、就学意欲の高い児童と低い児童はそれぞれ何割占めていますか。	高い：50% 低い：30%	高い：70% 低い：30%
Q12	就学意欲が低い原因は何だと思いますか。	低い理由は学習の持続力が低い、集中力が低い。それは家庭教育と密接な関係がある。	留守児童が原因として大きい。親は出稼ぎに行っており、勉強を正しく指導していない。祖父母に甘やかされている。
Q13	管理しているクラスの中で進学して大学まで行く志向の児童と中卒後出稼ぎに行く志向の児童はそれ	99.9%の児童は大学に行きたがっている。	今のところはっきりと分からないが、予測では大学に行きたい児童は60%ぐらいいる。行きたくないのは40%である。

	どれ何割占めていますか？		
	その現象を起こした原因は何だと思えますか。	教師は児童の鏡のような存在で、先生は大学卒業、大学のいいところをいっぱい教えているので、皆も大学に行きたがっている。	それは就職の問題だと思う。就職が困難である。今児童の親は大学卒業の割合が高くなっている（20%いる）。大学卒業であっても就職が厳しいので、子どもにもそういう意識に影響されている。
Q14	保護者会を行う時、保護者と児童の関係はそれぞれ何パーセント占めていますか。	(1)両親 30 % (2) 祖父母 60 % (3) 兄弟 5 % (4) 他の親族 5 % (5) 参加しない 0 %	(1)両親 30 % (2) 祖父母 30 % (3) 兄弟 0 % (4) 他の親族 20 % (5) 参加しない 20 %
Q15	児童の成績に関心を持つ保護者と関心を持たない保護者はそれぞれ何割占めていますか。	100%関心を持っている。we chat (LINE のような app) でクラスの保護者グループを作っている。そこで子どもの成績や宿題などを聞く保護者が多い。そこで保護者とよく交流している。電話も勿論している。	高い：50%； 低い：50%。 関心を持っているというのは：教師と頻繁に子どもの教育について連絡取ったり話し合ったりすること。
Q16	児童の進学について就学させる意欲が高い保護者と低い保護者はそれぞれ何割占めていますか。	99.9%の保護者は子どもを大学に行かせたい。それは勿論だ。	高い：50%； 低い：50%。 一部の親は出稼ぎに行き、子どもの教育に放任の態度を持っている
Q17	毎学期定例家庭訪問を行っていますか。	ある。児童を「優秀」「学習困難」「発達途上（大きな進歩を得る可能性のある児童）」に分けて、毎月各レベルから一人ずつ選んで家庭訪問を行う。1学期に10回ぐらいある。	一ヶ月に2回行っている。学習困難な児童・異常がある児童を中心に行っている。
Q18	家庭訪問で成績の優秀な児童と成績が良くない児童の家庭とでは大きな違いが見られますか。	家庭環境は大体同じだが、違うところという児童自身にある。	ある。親が離婚した・死亡した・出稼ぎに出た児童は成績が不安定である。家庭の雰囲気の良い児童は成績が安定している。
Q19	管理しているクラスの中で、成績の優秀な児童と成績が良くない児童はどこか違いますか。	優秀な児童は自ら宿題を書いたり家事を手伝ったりする。自覚性が高い。学校と家庭より正確に導くことも大事だ。	授業中の集中力・授業の余暇に積極的に学校の活動に参加するかどうかにおいて違う。成績の良い児童は一般的に性格が朗らかで、コミュニ

			ケーションしやすい。成績の悪い児童は教師と交流するのを嫌がっている。
Q20	教育において最も難しいことは何だと思いますか。	「発展途上」の児童を教えること。理由：「発展途上」の児童は進歩が速いので、教師の評価を高めるのに役に立つ。	この情報時代に追いつけない。例えば班班通の操作はまだよく分からない
Q21	児童の管理において最も難しいことは何だと思いますか。	児童は自発性が欠けている。	学習困難の児童に対する管理が難しいと思う。学習困難の児童は成績が悪いという問題だけではなく、教師に対する態度や考え方や家庭などにも問題がある。
Q22	教師としてこの場での仕事の意義を感じていますか。	児童に知識・道徳を教えてあげて、皆の成長に参加できることはこの仕事の意義だ。	教師の仕事は大変だが、とても充実していると思う。児童の成長したところを見るたびにとても意義のある仕事だと思う。
補充問題1	「班班通」（電子白板/教育用メディア設備）について。		各クラスに設置している。教師は使わなければいけない。班班通の操作仕方を巡って校内で研修を実施したが、簡単な操作しか教えなかった。私のような年をとった教師にとっては使いこなせない。
補充問題2	栄養給食について。		
補充問題3	ティーチング以外の仕事について。		多い。例えば農業の全面調査、特定貧困扶助調査など。その仕事は複雑だし、荷が重い。学校の通常の仕事でもう精一杯で、農家へ行って調査するのは大変だ。農家が留守の場合も多い。学校の通常の仕事とそれ以外の仕事の割合は8:2ぐらいである。通常の仕事に大きな影響を引き起こしている。
補充問題4	給料や福祉の向上への期待について。	教師の給料は地方の財政と密接の関係があるので、地方の経済が成長できれば、我々の	教師の住宅保障・医療保険など

		給料も上げられる。だから地方の経済状況がますます良くなるように期待している。	
補充問題 6	給料、福祉以外に教師の待遇において改善してほしいところがありますか。		教師子女の就職問題。国家機関に就職するチャンスが少ない。
補充問題 7-11			
補充問題 12	教師の社会地位について。	経済の基礎は上部構造を決めるから、やはり給料が上がったら社会地位も高くなると思う。	

		D3 校	
		D3 校 A 教師	D3 校 B 教師
Q1	御年齢を聞いていいですか。	25	49
Q2	最終学歴は何ですか。	大学卒	大専
Q3	教師の仕事は何年目になりましたか。	4	29
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	2(前の学校も村小である)	5(前の学校も殆ど村小である)
	この学校での仕事は何年目になりますか。	3.5	10
Q4	この数年児童の数が減っていく趨勢がありますか。	安定している	安定している。2013 年栄養給食を実施し始めて、流動児童は故郷に戻ってきている。(外での教育コストが高い)
	中途退学が増えていますか。	3 年前 1 人いた、近年ではない(三年前一人中途退学した、理由：お父さんは出稼ぎに出ている、お母さんは亡くなられた。留守児童、祖父母に育てられて、甘えられている。親戚のお兄さんと遊んでばかり、勉強が大変嫌になっている。)	
Q5	今「編制内」ですか、「編制外」ですか。	編制内(その学校の教師は全員編制内である。)	

	「編制」は必要だと思いますか。	よく分からない、編制外の教師の状況が分からないので	
	なぜですか。		
Q6	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思いますか。	確かに教師の給料はある程度上昇した。卒業したばかりの頃は実に低かった。2年後に国は「事業単位」の職員の給料を2度引き上げた。しかし、近年の物価も上昇しているので、給料の上昇のスピードが物価の上昇スピードに追いつかない気がする。	上がったが、伸び率が高くない。給料は地元住民よりは高いが、他の職業と比べると高くない。例えば他の職業は年に2回ボーナスが出る。しかし、我々教師は年に1回の年末業績ボーナスしかない。更に児童の県域内の統一テストの点数などによって、その年末業績ボーナスは異なってくる。また、手当は一切ない。
	満足できると思いますか。	勿論給料を引き上げてもらいたい。今の給料は自分の日常の支出に充てられるが、旅行とかに行きたい場合、この給料ではきつく感じている。	職称の評価の仕方は不合理的だと思う。
Q7	学校から持続学習や対外派遣交流学习の機会がありますか。	3年前市内へ派遣されたことがある。その機会は県域内の学校ではよくある。省外・省内・市内・県内各レベルにおいて機会が造られている。しかし、その派遣は学校の教師の数と関わっている。うちの学校の先生が少ないので、先生を派遣すればその先生が担当しているクラスの授業は休みにしなければいけないので、近年においてうちの学校ではなかった。	ある。特に若い教師に対して
	そのような機会が多いですか。	県域内の学校ではよくある	農村の小学校では多くない。教師は足りないので、とても行けない。県の中心小学校において多い、先生も多いから。
Q8	それらの機会は役に立ったと思いますか。	勿論役に立っている。	多少ある。大きいとはいえない。
	なぜですか。	年配の教師に新しい教育理念や教育方法やPCの使用方法	県内の二次研修が多すぎるし、効果も良くない。

		など教えられるし、派遣された教師は学校内で二次研修をして、皆に教えられる。	
Q9	今何クラスを管理していますか。	1クラス(36人、2年生)。うちの学校は教師は少ないので、「包班制」で運営している。一人の教師は一つのクラスの全課程を担当する。これも我々農村小学校の存在する意義だと思う。農村小学校の条件などは市内の学校と比べものにならないが、この学校がないと、遠い県内の学校へ行かないといけない、通学距離が遠いし、若い児童にはとても行けない距離である。この辺りの村の子ども達に教育を受けさせるにはこの学校がとても必要である。	1クラス(30人、1年生)
Q10	一クラスは平均何人いますか。	最も少ないのは30人、多いのは49人。クラスの人数は合理的な範囲にある。1クラス30-45人程度が最も合理的である。	
Q11	管理しているクラスの中で、就学意欲の高い児童と低い児童はそれぞれ何割占めていますか。	高い：1/3 低い：1/3	高い：20% 低い：60%
Q12	就学意欲が低い原因は何だと思いますか。	1、児童自身の原因：この部分の児童は地域の差があって、知能の成長がとても遅い、順調に意見を述べることもできない、勉強しようとしても追いつかない状態である。丁寧に教えてあげてもすぐ忘れてしまう。結局勉強が嫌になってしまった。 2、家庭の原因：この部分の児童は留守児童が多い。祖父母に育てられている。留守児童ではなくても、両親は仕事に忙しくて、子どもの面倒を見る余裕がない。結局子どもの	1、親の重視が足りない。例えば保護者会の時、先生に子どもの学習や素行などについて聞きにくる親は少ない。先生と協力して子どもの成績を向上させようとする姿勢が見られない。 2、この十年急速な経済発展で皆の思想に大きな衝撃を引き起こしている。読書無用論が広がっている。児童は勉強を嫌がっている、遊んでばかりだ。保護者は子どもの教育を軽視する傾向がある。教育前線の教師の立場から今

		面倒を祖父母に任せてしまう。祖父母は子どもを甘やかしている。生活の面倒を熱心に見ているが、教育については重視していない。教育しようとしても適当な方法を知らない。	の状態を見ると貴州省はまだ全国のリズムに乗っていきそうだが、十年後二十年後にどうなるのか心配だ。
Q13	管理しているクラスの中で進学して大学まで行く志向の児童と中卒後出稼ぎに行く志向の児童はそれぞれ何割占めていますか？	今管理しているクラスは2年生なので、まだそういう意識を持っていない。	今管理しているクラスは1年生なので、まだそういう意識を持っていない。
	その現象を起こした原因は何だと思えますか。		
Q14	保護者会を行う時、保護者と児童の関係はそれぞれ何パーセント占めていますか。	(1)両親 30 % (2) 祖父母 50 % (3) 兄弟 5 % (4) 他の親族 5 % (5) 参加しない 10 %	(1)両親 10 % (2) 祖父母 70 % (3) 兄弟 3 % (4) 他の親族 6 % (5) 参加しない 11 %
Q15	児童の成績に関心を持つ保護者と関心を持たない保護者はそれぞれ何割占めていますか。	口では「重視している」と言っている（親）は100%であるが、実際に行動で重視しているのは少ない。それは親は仕事が忙しくて、教師と協力して子どもの教育に力を入れる余裕がないのも大きな原因である。	口では関心を持っているのは100%。しかし、子どもの学習過程に関心を持っていない。子どもの期末テストの点数だけには関心が高い。
Q16	児童の進学について就学させる意欲が高い保護者と低い保護者はそれぞれ何割占めていますか。	1、子どもの成績がよければ、進学できたらどこまでも行かせる。何をかけても行かせる。2、成績が悪ければ、放任する。中学校を卒業したら直接出稼ぎに行かせるか専門学校へ行かせるかの選択である。特に男の子は放任されやすい。	まだ一年生なので、勿論子どもに大きな期待をしている、大学に行かせたい。これからの子どもの成績次第だ。
Q17	毎学期定期例家庭訪問を行っていますか。	勿論する。毎月行く頻度は実家に帰るのより頻繁だ。留守児童に対する家庭訪問がメインである。教師一人は何人かの留守児童の状況を把握する	通信が発展しているので、特別なことがなければ、基本的に電話で連絡を取っている。

		「任務」が任せられている。 また、最近調子が良くない児童が出た場合も家庭訪問をする。	
Q18	家庭訪問で成績の優秀な児童と成績が良くない児童の家庭とでは大きな違いが見られますか。	確かに大きな差がある。教育は学校だけの仕事ではない、家庭教育も大事だ。家庭は子どもの「初めての学校」と言っても過言ではない。保護者が教育を重視すれば「勉強すべきだ」という意識も児童に持たせられる。あるいは家では兄弟が勉強に熱心であれば自分もそういう影響を受けて意識して勉強する。だから家庭環境は子どもの教育への影響がとても強いと思う。	
Q19	管理しているクラスの中で、成績の優秀な児童と成績が良くない児童はどこか違いますか。	自覚性・根性・家庭環境	成績のいい児童は授業中の集中力が高い、積極的に先生の質問を答える。 成績のよくない児童は集中力が低い。確かに大きな差が存在している。 勉強は才能が必要だ。
Q20	教育において最も難しいことは何だと思えますか。	教えてあげたことが児童に吸収されていないこと。一生懸命教えたつもりなのに、結局反映が少ない。それは自分の能力が足りないのではないかと疑ってしまう。	児童は先生の言うことを聞かない、あるいは先生の問いかけに反応がない。例えば遊んでばかりで宿題をしない。
Q21	児童の管理において最も難しいことは何だと思えますか。	児童の自制力が少ない。不正行為を注意してあげても、是正しにくい。一時的に是正したようだが、すぐもとに戻す。	保護者は教師の仕事に協力しない。児童を殴ったり叱ったりするわけにはいかない、保護者の協力がなければとても管理しにくい。
Q22	教師としてこの場での仕事の意義を感じていますか。	最初はこの仕事に熱情を持って、児童を何とかしてあげたかったが。今は私を経済的に自立させる仕事だと思えることが多い。	児童に知らない知識を教えてあげて、分かってくれるようになった時、勉強の大切さを理解してもらった時に自分の仕事の意義を感じている。
補充問題	「班班通」(電子白板/教育用メディア)	一台ある。	

1	設備) について。		
補充 問題 2	栄養給食について。		2013 年栄養給食を始めた、4 元/人/日
補充 問題 3	ティーチング以外の仕事について。		教師の仕事が多すぎる。各政府部門から様々な仕事が押し付けられている。例えば：「文明都市を創る」「水上交通安全」など、何でもやらせられる。貴州省は水上交通が少ない省であり、ここは水上交通がないにも拘らず、「水上交通安全」に関する仕事も押し付けられている。
補充 問題 4	給料や福祉の向上への期待について。		職称の評価の仕方は不合理的だと思う。
補充 問題 6	給料、福祉以外に教師の待遇において改善してほしいところがありますか。	教師の地位を向上させて貰いたい。近年地域間において教師の地位の差が見られている。例えば都市の教師の地位は我々農村教師の地位より高い。我々農村の教師は一番基層になっているため、よく軽視されている。(保護者から教師への理解不足、政府から重視されていないなど)。しかし、基層こそがこの国の基盤であり、とても重要だと思います。	
補充 問題 7	年末業績ボーナスの分配の基準について。		県の財政局は各中心校(教育管理センター)に年末業績ボーナス金を支払う。中心校は県域内の統一テストの点数・職称・職齢に基づいて各学校に配る。
補充 問題 8	県域内の統一テストの実施方法について。		1、県の教育局は県内の各学校にて学年を選んでテストを受けさせる。テストの点数が県内で上位である学校に、そのクラスの担任に対して奨励金が出る。その奨励金の一部は担任に、一部はその学

			<p>校を管理する中心校に与える。奨励金はまとめて中心校に支払う。中心校はまた対象校に支払う。</p> <p>2、また、鎮内で全ての学校の全ての学年において統一テストを実施する。そのテストの結果に基づいて中心校は業績ボーナスを支払う。</p> <p>3、そこで業績ボーナスを公正且つ公平であることを保障するため、学校間の格差を埋める必要がある。そのために各学校の状況によって「一類郷鎮小学校」「二類郷鎮小学校」とレベル分けられている。同じレベルの学校は競争し合うことになっている。</p> <p>4、都市と郷鎮の小学校は別々でテストを受け、評価される。</p>
補充問題9	幼稚園の運営について。	している。昔は正式な幼稚園ではなかったが、「普十五」を実施し始めたため、本格的に運営している。	
補充問題10	「読書無用論」が広がる理由は何だと思いますか。		<p>1、大学に入っても必ず仕事があるとは限らない。</p> <p>2、今の環境は出稼ぎしやすい環境である。</p> <p>3、出稼ぎに行っている親は豊かになった。先生に対する尊敬が欠けている。子どもに勉強はいいことだという意識を持たせていない。</p>
補充問題11	なぜこの学校の先生になろうと思いましたが。	卒業したばかりの頃、勿論皆いいところへ行きたがっている。L市市内の学校へ応募したかったが、市内の学校の競争が激しく（当時募集数と応募数の比は15:4000以上であった）、教員募集試験は年に一度だけなので、落ちたら一年間待たないといけな。なので競争が相対的に緩い農村	

		小学校(当時募集数と応募数の比は 48:1000 未満であった)の教員試験を受けて、ここが実家に近いので、ここを選んだ。	
補充 問題 12	教師の社会的地位について。		

		A3 校	
		A3 校 A 教師	
Q1	御年齢を聞いていいですか。	38	
Q2	最終学歴は何ですか。	大専	
Q3	教師の仕事は何年目になりましたか。	15	
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	3 (村の学校、鎮の学校だった)	
	この学校での仕事は何年目になりますか。	4	
Q4	この数年児童の数が減っていく趨勢がありますか。	近年増えている。	
	中途退学が増えていますか。	いない。転学の児童がいる。主に県城の学校や親で出稼ぎ先への転学である。	
Q5	今「編制内」ですか、「編制外」ですか。	編制内	
	「編制」は必要だと思いますか。	必要だ	
	なぜですか。	待遇が違う。編制外の教師と比べて給料の差がある。	
Q6	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようとしているようですが、どう思いますか。	徐々に上がっている	
	満足できると思いますか。	満足している。(隣の教師は割り込んで以下の話をした：公務員とは大きな差がある。比べるものにならない。でも、満足している。)	
Q7	学校から持続学習や	ある	

	対外派遣交流学習の機会がありますか。	
	そのような機会が多いですか。	年に6回ぐらい
Q8	それらの機会は役に立ったと思いますか。	役に立たない
	なぜですか。	形式的に行っている
Q9	今何クラスを管理していますか。	管理していない
Q10	一クラスは平均何人いますか。	28
Q11	管理しているクラスの中で、就学意欲の高い児童と低い児童はそれぞれ何割占めていますか。	高い 60% 低い 40%
Q12	就学意欲が低い原因は何だと思いますか。	両親が重視していない、成績が良くない
Q13	管理しているクラスの中で進学して大学まで行く志向の児童と中卒後出稼ぎに行く志向の児童はそれぞれ何割占めていますか？	
	その現象を起こした原因は何だと思いますか。	
Q14	保護者会を行う時、保護者と児童の関係はそれぞれ何パーセント占めていますか。	(1) 両親 % (2) 祖父母 % (3) 兄弟 % (4) 他の親族 % (5) 参加しない %
Q15	児童の成績に関心を持つ保護者と関心を持たない保護者はそれぞれ何割占めていますか。	
Q16	児童の進学について就学させる意欲が高い保護者と低い保護	両親は進学するかどうか子どもに任せる。勉強できるなら進学しても良い、勉強できない場合は、早めに仕事をするほうが良いと思う両親が多い。

	者はそれぞれ何割占めていますか。	
Q17	毎学期定例家庭訪問を行っていますか。	ある。毎学期ある。毎学期一人の児童に少なくとも一回の家庭訪問がある。
Q18	家庭訪問で成績の優秀な児童と成績が良くない児童の家庭とでは大きな違いが見られますか。	(学習態度が良好な子は)両親は(教育を)重視している。経済条件は影響がない
Q19	管理しているクラスの中で、成績の優秀な児童と成績が良くない児童はどこか違いますか。	
Q20	教育において最も難しいことは何だと思いますか。	不登校の児童を説得すること。クラスで児童の成績は両極分解しているため、教えるのが難しい。
Q21	児童の管理において最も難しいことは何だと思いますか。	児童が教師の言うことを聞かない。反抗心が強い。
Q22	教師としてこの場での仕事の意義を感じていますか。	感じない、仕事にすごく疲れている。児童が成長しているときには仕事の意義を感じる。
補充問題 1	「班班通」(電子白板/教育用メディア設備)について。	
補充問題 2	栄養給食について。	栄養給食 30 元/人/日
補充問題 3	ティーチング以外の仕事について。	非常に多い。ティーチング以外の仕事は2/3を占めている。主に麻薬取締の宣伝、法律普及などの仕事だ。
補充問題 4-9		
補充問題 10	「読書無用論」が広がる理由は何だと思いますか。	留年できない。成績が良くない場合は、無理やりに昇学させる。勉強してもわからない、役に立たないから。両親が「読書無用論」を信じる方が多い。
補充問題 11	なぜこの学校の先生になろうと思いましたか。	
補充問題 12	教師の社会地位について。	低い、他の部門は教師に多くの仕事を押し付ける。

		C4a 校	
		C4a 校 A 教師	C4a 校 B 教師
Q1	御年齢を聞いていいですか。	25	62
Q2	最終学歴は何ですか。	大専	中師
Q3	教師の仕事は何年目になりましたか。	3	42
	この学校は今までの職歴で何校目になりますか。	2(この学校は女の教師がいないので、人事異動でここにきた)	5(前の学校は三和・平坝・大営・大進・妹場小学校である。それらの学校は鎮小か村小である)
	この学校での仕事は何年目になりますか。	1	3(人事異動でこの学校にきた)
Q4	この数年児童の数が減っていく趨勢がありますか。		増えつつある
	中途退学が増えていますか。		去年一人の女の子が中途退学した。この子は14歳で6年生だった。結婚した。
Q5	今「編制内」ですか、「編制外」ですか。	特崗(特崗教師になってから3年後に編制を取る資格を持つようになる)	編制内
	「編制」は必要だと思いますか。	必要ではない	勿論必要だ。
	なぜですか。	同じ授業をする、給料を貰うからだ。	
Q6	政府は学校教師の給料や福祉を向上させようと努力しているようですが、どう思いますか。	増えつつある。最初来た時は2700元だったが、今は3000元を越えている。	徐々に増えている。
	満足できると思いますか。	満足できる	やや満足できる。但し同期のクラスメートと私達農村にいる教師の賃金の差が大きい。同じ教師で同じ職齢なのに、千元から二千元の差が出ている。
Q7	学校から持続学習や	ある	殆どない。今年は安順で二日

	対外派遣交流学習の機会がありますか。		間の研修を受けた。それ以外はない。機会があれば若い教師を優先している。
	そのような機会が多いですか。	毎学期1回ぐらい（県内が多い、市内が少ない）	少ない。
Q8	それらの機会は役に立ったと思いますか。	ある	勿論だ。
	なぜですか。	他の先生の授業を見て、勉強になる。	新しい教育方法を若い教師から習える、勉強になる。
Q9	今何クラスを管理していますか。	1クラス（1年生、24人）	今年定年になるので、クラスを管理していない。実は今の年齢は退職年齢を超えているが、身上調書の年齢が2年間違ったので、2年伸ばした。
Q10	一クラスは平均何人いますか。		
Q11	管理しているクラスの中で、就学意欲の高い児童と低い児童はそれぞれ何割占めていますか。	高い：10% 低い：70%	遊べる授業（体育や美術など）であればテンションが高い。社会常識・科学のような「動かない」授業だったら、興味がなさそうだ。新しい教育方法を使っていないから興味がないのかもしれない。
Q12	就学意欲が低い原因は何だと思いますか。	親は重視しない。留守児童、祖父母は子どもの勉強が教えられない。	
Q13	管理しているクラスの中で進学して大学まで行く志向の児童と中卒後出稼ぎに行く志向の児童はそれぞれ何割占めていますか？	まだ分からない。	
	その現象を起こした原因は何だと思いますか。		
Q14	保護者会を行う時、保護者と児童の関係はそれぞれ何パーセント占めていますか。	(1)両親 10% (2)祖父母 70% (3)兄弟 % (4)他の親族 % (5)参加しない 20%	(1)両親 % (2)祖父母 % (3)兄弟 % (4)他の親族 % (5)参加しない %
Q15	児童の成績に関心を	子どもの勉強が教えられな	

	持つ保護者と関心を 持たない保護者はそ れぞれ何割占めてい ますか。	い、保護者の学識が低い。	
Q16	児童の進学について 就学させる意欲が高 い保護者と低い保護 者はそれぞれ何割占 めていますか。	まだ分からない。	
Q17	毎学期定例家庭訪問 を行っていますか。		
Q18	家庭訪問で成績の優 秀な児童と成績が良 くない児童の家庭と では大きな違いが見 られますか。	保護者は学識水準が低い、子 どもの勉強が教えられない。 経済状況との関係見られてい ない。	
Q19	管理しているクラス の中で、成績の優秀 な児童と成績が良く ない児童はどこか違 いますか。	優秀な児童は教えたらずぐ分 かる。成績の良い児童は 自分の名前さえきちんと書け ない。	
Q20	教育において最も難 しいことは何だと思 いますか。	自分はまだ若いので、教職に 就く経験がまだ足りない。児 童の自覚性が弱い。	
Q21	児童の管理において 最も難しいことは何 だと思いますか。	児童の自律性が低い。ちょっ と目を離すと、授業中でも席 から離れたり、床で遊んだり してしまう。	
Q22	教師としてこの場で の仕事の意義を感じ ていますか。	教えた児童からメールを貰っ た時は嬉しい。	
補充 問題1	「班班通」（電子白 板/教育用メディア 設備）について。		
補充 問題2	栄養給食について。		
補充 問題3	ティーチング以外の 仕事について。	ある。1/3を占めている。仕 事が忙しくない時はまだいい けど、忙しい時は夜中の11 時まで残業していた。	
補充 問題4	給料や福祉の向上へ の期待について。		
補充	給料、福祉以外に教		この職業を選んだから、でき

問題6	師の待遇において改善してほしいところがありますか。		るだけ力を尽くしていこうと思っている。教師の仕事を評価しにくいので、児童の期末テストの成績から見るしかない。
補充問題 7-10			
補充問題11	なぜこの学校の先生になろうと思いましたか。	家が近い、教師の仕事は好きだ	
補充問題12	教師の社会地位について。		

付録7 保護者（親）に対するインタビュー記録

		保護者 A
Q1	性別	女性
	年齢	31
	学歴	中学校
Q2	子どもさんは何人いますか。	2
	それぞれおいくつですか。	
	今何年生ですか。	小学校5年生（男の子）・妹（女の子）
Q3	子どもさんの通学距離はどのくらいありますか。	近い
	通学手段は何ですか。	歩いて2分（小学校と中学校と一緒の中心学校）
	通学途中の安全を心配していますか。	心配しない、学校はすぐ近くにある。
	どんな心配をしていますか。	
Q4	子どもさんの学習費用は高いですか。毎年の子どもの学習支出はいくらですか。主な支出項目は何ですか。	学費や教科書代はない。雑費だけだ。何十元/学期。塾の費用は300元/月、交通費と食事代は400元/月。塾は遠いので今はもうやめた。塾に通わせた頃が経済的負担を少し重く感じた。
	子どもを塾に行かせていますか。	行かせていた
Q5	子どもの学習を教えたりしますか。	子どもの宿題が難しい、私も時々分からないことがある。時々WeChatで学校の先生に聞く。
	毎回どのくらいの時間がかかりますか。	1時間ぐらい
	その頻度はどのくらいですか。	シフトが朝である時教えるが、夜だと教えられない。夜のシフトの時子どもの祖母のところに預けている。
Q6	子どもさんの成績はどうですか。	よくない。5年生の息子は50点が多い、60点70点もある、80点は滅多にない。2年生の娘は成績がまだいい。80点以上取れている。この児童は一般的に成績がよくない。成績のよい子は少ない。塾に行かせた時成績が上がったが、止めるとまた悪くなってしまった。
	その成績に満足できますか。	満足していない
Q7	時々学校の先生から子どもの学習について連絡してきますか。	ある。WeChatで連絡している。
Q8	こちらから子どもの最近の状況を知るために先生と連絡をとっていますか。	ある。WeChatで連絡している。先生はメールを見たら返事してくる。
	その頻度はどのくらいです	

	か。	
Q9	学校の先生とのコミュニケーションは順調に取れていますか。	
Q10	学校の先生の教育能力を信用できると思いますか。	信用できる。
Q11	学校の先生の職業倫理を信用できると思いますか。	信用できる。
Q12	学校に通わせることは子どもにとって役に立つと思いますか。	
	どんな役に立つと思いますか。	
Q13	子どもさんの最終学歴についてどこまで進学してほしいですか。	分からない。子ども次第だ。もし中学校に入ってから成績がよくなったら、行けるところまで行かせたいと思う。
Q14	子どもさんの将来を心配していますか。	心配だ
	どこが心配ですか。	子どもの成績が悪い。将来のキャリアに心配だ。
Q15	子どもの学歴と未来とは密接な関係があると思いますか。	あると思う。学歴が低いと就職しにくい。選択肢も少ない。
Q16	学校の先生に不満を持ったことがありますか。	ある。息子はクラスメートと喧嘩して怪我をしたが、先生からの連絡がなく、息子からこのことを知った。
	結局どういうふうに解決されましたか。	翌日に学校に行って先生と喧嘩した。結局校長に解決してもらった。
Q17	子どもさんが置かれている教育環境に満足できますか。	貴陽市内の学校のようにしてほしい。市内の教師は子どもを厳しく管理している。そのような厳しさがほしい。
Q18	教育環境に何か期待していますか。	
Q19	出稼ぎの経験がありますか。	ない。一番遠いのは貴陽市で働いたことがある。その時お婆さんに預けた。
補充問題 1	読書無用論について	それは関係ないと思う。「読書無用論」を聞きもしたくない。

		保護者 B
Q1	性別	女性
	年齢	34
	学歴	小学校
Q2	子どもさんは何人いますか。	2

	それぞれおいくつですか。	
	今何年生ですか。	高校1年（女の子）・小学校2年（女の子）
Q3	子どもさんの通学距離はどのくらいありますか。	近い
	通学手段は何ですか。	歩いて5分
	通学途中の安全を心配していますか。	心配しない。通学の時間帯に警察がいて交通秩序を維持しているから。
	どんな心配をしていますか。	
Q4	子どもさんの学習費用は高いですか。毎年の子どもの学習支出はいくらですか。主な支出項目は何ですか。	学校に何十元/学期の雑費ぐらいだ。高校の娘は中学校の頃に塾に通った。塾の学費は400—500元/月、交通費や食事代は500元/月。今はもう通っていない。塾の費用は安くはないと思う。
	子どもを塾に行かせていますか。	子どもが行きたいと言った時は行かせる。
Q5	子どもの学習を教えたりしますか。	質問さえ分からないので、教えられない。この間子どもに勉強を教えたが、先生に回答が間違っているとされた。もう教えられない。
	毎回どのくらいの時間がかかりますか。	
	その頻度はどのくらいですか。	頻繁ではない。もう自信がない。教えても違っている。
Q6	子どもさんの成績はどうですか。	よくない。小テストの時合格ラインに達せないが、期末テストは60点ぐらい取れる。子どもに聞いたら、先生は黒版で回答を書いてくれたと。
	その成績に満足できますか。	不満
Q7	時々学校の先生から子どもの学習について連絡してきますか。	ある。WeChatで連絡している。子どもの成績が悪いのは先生のせいではないと思う。
Q8	こちらから子どもの最近の状況を知るために先生と連絡をとっていますか。	WeChatで連絡している。
	その頻度はどのくらいですか。	
Q9	学校の先生とのコミュニケーションは順調に取れていますか。	取れている。教師は地元の人なので話しやすい。先生の帰り道に我家の前を通るので、たまには話しかける。
Q10	学校の先生の教育能力を信用できると思いますか。	信用できる。教師になれることは一定の能力を持っているはずだ。
Q11	学校の先生の職業倫理を信用できると思いますか。	信用できる。
Q12	学校に通わせることは子どもにとって役に立つと思いますか。	

	か。	
	どんな役に立つと思いますか。	
Q13	子どもさんの最終学歴についてどこまで進学してほしいですか。	勿論大学とかも行かせたいが、それは子どもの能力次第だ。少なくとも高校まで行ってほしい。大体中学校卒業したら一定の点数がなければ職業学校に行くしかないので、高校へ行く一定のランクにつけるだろう。
Q14	子どもさんの将来を心配していますか。	
	どこが心配ですか。	
Q15	子どもの学歴と未来とは密接な関係があると思いますか。	うちの娘は今高校1年だけど、今はすごくプレッシャーがかかっているようだ。
Q16	学校の先生に不満を持ったことがありますか。	ない
	結局どういうふうに解決されましたか。	
Q17	子どもさんが置かれている教育環境に満足できますか。	教育の質を向上してほしい
Q18	教育環境に何か期待していますか。	
Q19	出稼ぎの経験がありますか。	ない。
補充問題 1	読書無用論について	大学まで行ける能力があったら、商売してもお手伝いの仕事をして、それは子どもの選択だ。大学に通えば一定の能力を身につけると思う。

		保護者 C
Q1	性別	男性
	年齢	41
	学歴	小学校卒業
Q2	子どもさんは何人いますか。	2
	それぞれおいくつですか。	12歳・17歳
	今何年生ですか。	中学校1年（郷の小学校だった）・専門学校在学（幼稚園の先生の育成学校）
Q3	子どもさんの通学距離はどのくらいありますか。	4キロメートル
	通学手段は何ですか。	バス、片道3元。小学校の頃バスで通学していた。中学校に入ってから学校で寄宿している。小学校でも寄宿できるが、まだ幼いので、心配で寄宿させなかった。
	通学途中の安全を心配していますか。	心配だ。しかし学校に行かせないわけには行か

	ますか。	ない。
	どんな心配をしていますか。	
Q4	子どもさんの学習費用は高いですか。毎年の子どもの学習支出はいくらですか。主な支出項目は何ですか。	50 元/周（交通費・生活費込み）、引水代・副教材などを含めて 200 元/学期。支出が少し高いと思う。
	子どもを塾に行かせていますか。	塾に行かせていなかった。農村では塾がない。
Q5	子どもの学習を教えたりしますか。	小学校 3 年までの宿題はまだそんなに難しくなかったもので、分かるところだけをたまには教えたりしたが、今は教えられない。
	毎回どのくらいの時間がかかりますか。	長くない
	その頻度はどのくらいですか。	頻繁ではない。分からない時だけだ。
Q6	子どもさんの成績はどうですか。	平均水準よりやや高い
	その成績に満足できますか。	やや満足できる。
Q7	時々学校の先生から子どもの学習について連絡してきますか。	たまにはある
Q8	こちらから子どもの最近の状況を知るために先生と連絡をとっていますか。	いつも出稼ぎに出かけていたので、連絡しなかった。連絡といたら子どもの母親に聞くしかない。
	その頻度はどのくらいですか。	
Q9	学校の先生とのコミュニケーションは順調に取れていますか。	子どもの母親に任せているので、分からない。
Q10	学校の先生の教育能力を信用できると思いますか。	仕方ない、選択できないものなので。
Q11	学校の先生の職業倫理を信用できると思いますか。	信用できる。信用できなかつたら子どもをそこに預けない。
Q12	学校に通わせることは子どもにとって役に立つと思いますか。	勿論。
	どんな役に立つと思いますか。	字ぐらい分かれば、バスに乗ることも楽だし、日常生活に役立つ。
Q13	子どもさんの最終学歴についてどこまで進学してほしいですか。	勿論学位は高ければ高いほどいいけど、それは子どもの能力次第だ。
Q14	子どもさんの将来を心配して	子ども次第だ。輝く未来があればいいが、そ

	いますか。	れは子ども自身の努力だ。
	どこが心配ですか。	
Q15	子どもの学歴と未来とは密接な関係があると思いますか。	勿論。
Q16	学校の先生に不満を持ったことがありますか。	ない
	結局どういうふうに解決されましたか。	あれば、子どもを転学させるしかない。
Q17	子どもさんが置かれている教育環境に満足できますか。	満足している
Q18	教育環境に何か期待していますか。	
Q19	出稼ぎの経験がありますか。	ある
	どこで出稼ぎをしていましたか。	広州、浙江
	何をされましたか。	農薬工場・電灯工場
	当時子どもさんも一緒に連れて行かれましたか、或いは親戚のところに預けましたか。	親戚に預けた。出稼ぎの時よく転職するので、流動性が高い。その上、出稼ぎ先で入学させるには非常にお金かかるので、一緒に連れて行けなかった。
	連れて行かれる時子どもを学校に入学させるのは順調でしたか。	
	どのような親戚に預けましたか。	子どもの祖母に預けた
	子どもさんの当時の成績はどうでしたか。	今 17 歳の女の子は中学校の頃成績がよかった。その感じで大学に行けるかもしれないと思って、学費を貯めておこうと出稼ぎに行った。帰ってきたら成績が落ちて、高校さえ進学できなかった。
今と大きな変化がありましたか。		
補充問題 1	読書無用論について	そういう考えはない

		保護者 D
Q1	性別	男性
	年齢	51
	学歴	小学校
Q2	子どもさんは何人いますか。	2
	それぞれおいくつですか。	18 歳 (男の子) ・ 13 歳 (女の子)

	今何年生ですか。	18歳の子は中学校2年まで通って学校をやめた ・13歳の子は6年生(郷の小学校)だ。
Q3	子どもさんの通学距離はどのくらいありますか。	5キロメートル
	通学手段は何ですか。	バスで、往復4元。
	通学途中の安全を心配していますか。	心配だが、仕方がない。
	どんな心配をしていますか。	
Q4	子どもさんの学習費用は高いですか。毎年の子どもの学習支出はいくらですか。主な支出項目は何ですか。	30-20元/学期の資料費を含めて毎年約100元ぐらい払っている。小遣いや交通費などは100元余り/月。教育に対する支出はそんなに高くないと思う
	子どもを塾に行かせていますか。	
Q5	子どもの学習を教えたりしますか。	子どもは学校で既に宿題をやった。子どもは分からないところがあって聞きにくると教える。難しい質問もあるので、その場合は翌日に先生に聞いてみたらと子どもに言う。
	毎回どのくらいの時間がかかりますか。	
	その頻度はどのくらいですか。	めったにない
Q6	子どもさんの成績はどうですか。	まあまあ
	その成績に満足できますか。	満足している
Q7	時々学校の先生から子どもの学習について連絡してきますか。	ない
Q8	こちらから子どもの最近の状況を知るために先生と連絡をとっていますか。	ない。学校の先生から連絡がなければ、子どもは学校で問題ないということだと思うので、こちらから連絡しなくていいということだ。もし子どもは学校で病気になったり、クラスメートと喧嘩したら学校側から必ず連絡してくるから。
	その頻度はどのくらいですか。	
Q9	学校の先生とのコミュニケーションは順調に取れていますか。	話が通じる。
Q10	学校の先生の教育能力を信用できると思いますか。	信用している
Q11	学校の先生の職業倫理を信用できると思いますか。	信用している

Q12	学校に通わせることは子どもにとって役に立つと思いますか。	勿論。
	どんな役に立つと思いますか。	役に立たないなら、こんな寒い日に学校へ行かせるわけがない。学習すると将来に誰かに騙されることがない。
Q13	子どもさんの最終学歴についてどこまで進学してほしいですか。	子ども次第だ。勉強できれば行けるところまで行かせようと思う。借金をしてでも行かせる。
Q14	子どもさんの将来を心配していますか。	心配しない。自立更生させるべきだ。
	どこが心配ですか。	
Q15	子どもの学歴と未来とは密接な関係があると思いますか。	ない。子どもの将来は自分自身で作るものだ。勉強できるならやめさせないが、勉強できないなら無理やりに勉強させるわけにもいかない。
Q16	学校の先生に不満を持ったことがありますか。	ない
	結局どういうふうに解決されましたか。	話し合い
Q17	子どもさんが置かれている教育環境に満足できますか。	満足できる。今の農村に対する医療や養老、教育などの制度はいいと思う
Q18	教育環境に何か期待していますか。	
Q19	出稼ぎの経験がありますか。	ある
	どこで出稼ぎをしていましたか。	浙江
	何をされましたか。	
	当時子どもさんも一緒に連れて行かれましたか、或いは親戚のところに預けましたか。	一緒に連れて行った。
	連れて行かれる時子どもを学校に入学させるのは順調でしたか。	順調だ。学校の通学バスも整備されていて、先生も責任感が強い。当時の教育環境がよかった。
	どのような親戚に預けましたか。	
	子どもさんの当時の成績はどうでしたか。	成績がよかった。しかし、費用が高くて、重荷になり、実家に戻した。その後は成績が落ちた。結局大学まで進学できなかった。
	今と大きな変化がありましたか。	
補充問題 1	読書無用論について	今はもう「統一配分」の時代ではない。誰でも就職できるわけではないが、勉強すれば、少な

	くとも出稼ぎの選択肢が広がるだろう。
--	--------------------

		保護者 E
Q1	性別	女性
	年齢	31
	学歴	学校に通ったことない
Q2	子どもさんは何人いますか。	5
	それぞれおいくつですか。	5、7、15
	今何年生ですか。	7歳の女の子は2年生（村の小学校）
Q3	子どもさんの通学距離はどのくらいありますか。	2キロメートル
	通学手段は何ですか。	歩いて30分
	通学途中の安全を心配していますか。	車は多くないので、心配しない
	どんな心配をしていますか。	
Q4	子どもさんの学習費用は高いですか。毎年の子どもの学習支出はいくらですか。主な支出項目は何ですか。	学校に何も払わない。他の支出は小遣い40元/月、教材など500-600元/年。教育費用は高くないと思う。
	子どもを塾に行かせていますか。	
Q5	子どもの学習を教えたりしますか。	しない。自分でさえ分からないので、教えることができない
	毎回どのくらいの時間がかかりますか。	
	その頻度はどのくらいですか。	
Q6	子どもさんの成績はどうですか。	成績が悪い
	その成績に満足できますか。	
Q7	時々学校の先生から子どもの学習について連絡してきますか。	連絡は一切ない
Q8	こちらから子どもの最近の状況を知るために先生と連絡をとっていますか。	こちら連絡したことがない
	その頻度はどのくらいですか。	
Q9	学校の先生とのコミュニケーションは順調に取れていますか。	

Q10	学校の先生の教育能力を信用できると思いますか。	信用できない。ここの先生はうまく教えられないと思う。郷の小学校はここの小学校よりいいけど、子どもは戸籍がないので、郷の小学校に入れない。
Q11	学校の先生の職業倫理を信用できると思いますか。	信用できない。ここの先生は責任感がない。
Q12	学校に通わせることは子どもにとって役に立つと思いますか。	勿論
	どんな役に立つと思いますか。	知識があれば出稼ぎの選択肢が広がるし、今の私たちと比べて楽になるであろう。私達は字が読めないので、出稼ぎにいても肉体労働しかできない。給料の遅配もよくある。
Q13	子どもさんの最終学歴についてどこまで進学してほしいですか。	子ども次第だ。行けるところまで行かせようと思う。お金を借りても行かせる。その子の能力次第だ。
Q14	子どもさんの将来を心配していますか。	していない。それは子どものことなので
	どこが心配ですか。	
Q15	子どもの学歴と未来とは密接な関係があると思いますか。	勿論あると思う。勉強できるならどんな手を使っても行かせる。
Q16-18		
Q19	出稼ぎの経験がありますか。	ない。子どもが多いので、行けない。
補充問題 1	読書無用論について	分からない、大学までいけるかどうかも問題だ。15歳の娘は中学校1年の前期が終わった後不登校になって、無理に行かせるわけにはいかない。

		保護者 F
Q1	性別	女性
	年齢	43
	学歴	中学校
Q2	子どもさんは何人いますか。	2
	それぞれおいくつですか。	12・21
	今何年生ですか。	中学校1年・兵役中
Q3	子どもさんの通学距離はどのくらいありますか。	
	通学手段は何ですか。	歩いて30分
	通学途中の安全を心配していますか。	ない
	どんな心配をしていますか。	心配しない
Q4	子どもさんの学習費用は高い	200元/学期。高くなかった

	<p>ですか。毎年の子どもの学習支出はいくらですか。主な支出項目は何ですか。</p> <p>子どもを塾に行かせていますか。</p>	<p>ない</p>
Q5	<p>子どもの学習を教えたりしますか。</p>	<p>一年の頃教えたが、学年が段々上がると教えられなくなった。子どもも聞きにこない。宿題が分からないとか段々言わなくなった。</p>
	<p>毎回どのくらいの時間がかかりますか。</p>	
	<p>その頻度はどのくらいですか。</p>	<p>たまに、私は忙しくない時とか</p>
Q6	<p>子どもさんの成績はどうですか。</p>	<p>よくない。合格ラインに達しているぐらいだ</p>
	<p>その成績に満足できますか。</p>	<p>満足していない。80点以上取れるといい</p>
Q7	<p>時々学校の先生から子どもの学習について連絡してきますか。</p>	<p>ない</p>
Q8	<p>こちらから子どもの最近の状況を知るために先生と連絡をとっていますか。</p>	<p>私立学校にいた頃はたまには聞いた。先生はいつも成績がいいと言っていた。実はよくない。今貴陽市内の学校に入学させた。こちらは先生と連絡を取りたいが、WeChatの保護者グループで先生に子どもの学校生活について聞いたが、先生は返信してこない。あれからこちらでも連絡したくなくなった。</p>
	<p>その頻度はどのくらいですか。</p>	
Q9	<p>学校の先生とのコミュニケーションは順調に取れていますか。</p>	<p>取れていない。殆ど連絡していない。こちらは先生と連絡を取りたいが、WeChatで保護者グループで先生に子どもの学校生活について聞いてみようと思ったら、先生は返信してこない。こちらも連絡したくなくなった。</p>
Q10	<p>学校の先生の教育能力を信用できると思いますか。</p>	<p>信用できない。自分は学歴が低いので、教師の能力はどうであろうかよく分からないが、子どもをちゃんと教えていない気がする。</p>
Q11	<p>学校の先生の職業倫理を信用できると思いますか。</p>	<p>信用できない。責任感がない。子どもの成績に何とかしようという気持ちがなく、ただ教えるだけ、子どもはその内容を吸い込んだのか、授業の質がよかったのかについて工夫していないと思う。</p>
Q12	<p>学校に通わせることは子どもにとって役に立つと思いますか。</p>	<p>勿論</p>

	か。	
	どんな役に立つと思いますか。	ちゃんと勉強すれば、将来が楽になる。人脈も広がるし、知識の面も広がる。
Q13	子どもさんの最終学歴についてどこまで進学してほしいですか。	大学まで行かせたい気持ちがいっぱいだが、子どもは勉強しない、勉強に興味がないようだ。長男は高校の入学試験に合格したのに、学校へ行きたくない。「無理に学校に行かせるなら行くけど、ちゃんと勉強しない」と長男は言ったので、こちらも仕方なく、無理に行かせなかった。その後ある日長男は専門学校に入学したいと私に希望した。専門学校でもいいからと思って行かせた。
Q14	子どもさんの将来を心配していますか。	
	どこが心配ですか。	
Q15	子どもの学歴と未来とは密接な関係があると思いますか。	
Q16	学校の先生に不満を持ったことがありますか。	私立学校にいた頃、先生に補習してもらった。補習代も払ったが、子どもの成績がよくならなかった。補習を受けないと先生に差別され、学校でいろいろな不便が生じるので、仕方なくその補習代を払った。また、貴陽市内の学校の先生は WeChat で学校の知らせを通知するだけ、何か先生に聞いても全然返事しない。
	結局どういうふうに解決されましたか。	我慢しかない。子どもはまだ学校に通うので、先生とトラブルがあったら子どもによくない。
Q17	子どもさんが置かれている教育環境に満足できますか。	設備がいい。教育の質がよくない、満足できない。
Q18	教育環境に何か期待していますか。	先生はもっと責任感を持って、子どもともっと交流してほしい。今親は子どもの問題を教師のせいにし、教師は親のせいになっている。皆そう思っている。教師は親が家でちゃんと教育していないと思う。逆に親は教師が学校でちゃんと子どもを教えていないと思っている。親側の立場は今の教材は難しくてこちらも分からないので、子どもを教える能力を持っていない。親としては子どもに学校に通わせて、知識を学び、健康な体を持ち、礼儀正しい子どもを育ててもらいたい。
Q19	出稼ぎの経験がありますか。	ある。
	どこで出稼ぎをしていましたか。	広州、貴州
	何をされましたか。	靴を作る工場で働いた、有害ガスが出るので体

		に悪い、そのため辞めた。その後貴州省で飲食店で働くようになった。
	当時子どもさんも一緒に連れて行かれましたか、或いは親戚のところに預けましたか。	当時夫は家に残っていたが、子どもは夫の親のところに預けていた。子どもは親の傍にいたほうがいいと思って一緒に連れて行きたかったが、そういう余裕がなかった（時間とお金）。貴州省に行った後その後夫も貴州省にきた。子どもは完全にお婆さんのところに預けた。
	連れて行かれる時子どもを学校に入学させるのは順調でしたか。	
	どのような親戚に預けましたか。	
	子どもさんの当時の成績はどうでしたか。	成績が落ちた。勉強を怠け、宿題もちゃんとしなくなった。お婆さんの話をよく聞かない。やはり子どもは親の側にいたほうがいい。親のいうことはちゃんと聞くから。
	今と大きな変化がありましたか。	成績が落ちたので鎮の私立寄宿制学校に入学させたが、あれから成績がますます悪くなり、郷の小学校にいた頃のほうがまだ。あの時は子どもの祖母は多少勉強しなさいというから。
補充問題 1	読書無用論について	信じない。勉強すれば、少なくとも考え方が変わるだろう。
補充問題 2	知識を学び、健康な体を持ち、礼儀正しい子どもの育成には親の役割は何だと思えますか。	お腹を空かせないこと、寒く感じさせないことだ。教えることはこちらも分からない。

		保護者 G
Q1	性別	女性（祖母）
	年齢	70
	学歴	小学校 1 年。字が読めない、書けない。当時強制的に入学させることがない、経済の負担も重たいし、家の家事も多いため、学校をやめた。
Q2	子どもさんは何人いますか。	2
	それぞれおいくつですか。	12 歳（女の子）・6 歳（男の子）
	今何年生ですか。	中学校 1 年（中学生になったばかり）・幼稚園
Q3	子どもさんの通学距離はどのくらいありますか。	周囲の村に住んでいたが、村では小学校がないため、郷の小学校に通わせざるを得なかった。子どもの通学時間が非常に長いので、郷の町で家を借りて、子どもの面倒を見ている。
	通学手段は何ですか。	徒歩

	通学途中の安全を心配していますか。	幼稚園の子は出迎えている。中学校の女の子は自分で通学している。歩いて10分ぐらい。
	どんな心配をしていますか。	
Q4	子どもさんの学習費用は高いですか。毎年の子どもの学習支出はいくらですか。主な支出項目は何ですか。	今学期は百何十元くらい払った。小学校より安くなった。小学校6年生の時500元ぐらい払った。学校での昼ごはんの食事代は1元/日の計算で学校に支払ったが、中学校では2元/日になった。寄宿制の児童の場合、朝晩の食事代は5元/食で徴収しているそうだ。寮は無料で提供している。寄宿の食事代が高いと思う。参考資料や小遣いなどを含めて負担が重い。
	子どもを塾に行かせていますか。	
Q5	子どもの学習を教えたりしますか。	教えられない。子どもは分からない時は翌日に先生に聞く。
	毎回どのくらいの時間がかかりますか。	
	その頻度はどのくらいですか。	
Q6	子どもさんの成績はどうですか。	クラスでいつも十何位（1クラス40人ぐらい）だ。平均点数70点以上
	その成績に満足できますか。	満足だ
Q7	時々学校の先生から子どもの学習について連絡してきますか。	ない
Q8	こちらから子どもの最近の状況を知るために先生と連絡をとっていますか。	この間この子の小学校の担任先生が家の前を通った時、先生に話しかけた。先生の話によると、この子は宿題をちゃんとやっている。先生たちはいつもこの子を励ましてくれている。
	その頻度はどのくらいですか。	
Q9	学校の先生とのコミュニケーションは順調に取れていますか。	取れている
Q10	学校の先生の教育能力を信用できると思いますか。	信用している。五年生の時いい先生に会えて、とてもよかった。1—3年の教師はよくなかった。先生の異動が多くて、大体半年ぐらいたったらこの学校から出てしまい、子どもの成績に悪い影響を与えていた。いつも子どもたちの成績が悪いと言って、先生がこんなに頻繁に変わると誰の成績がよくなるのかと校長に文句を言っていた。校長の話によるとその先生たちは上から

		調任してきた教師で不安定だ。その後 T 先生を担任として 4 年生から卒業まで教え続けてもらった。
Q11	学校の先生の職業倫理を信用できると思いますか。	一部の教師はいいけど、一部の教師は子どもを叱るばかりで、ちゃんと教えていない。
Q12	学校に通わせることは子どもにとって役に立つと思いますか。	勿論だ
	どんな役に立つと思いますか。	
Q13	子どもさんの最終学歴についてどこまで進学してほしいですか。	子どもの両親は行けるところまで行かせると言っているが、それも子どもの能力次第だ。勿論大学の学位を取らせたいけど、その能力を持っていないだろう。
Q14	子どもさんの将来を心配していますか。	子どもには自分のように一生農業をさせたくない。出世できるといい。
	どこが心配ですか。	
Q15-16		
Q17	子どもさんが置かれている教育環境に満足できますか。	分からないが、先生にこの子はもっと努力して進学してみたらと言われている。
Q18	教育環境に何か期待していますか。	
Q19	出稼ぎの経験がありますか。	子どもの両親は広州へ出稼ぎに行っている。子どもと一緒に連れて出稼ぎ先で教育を受けさせることはお金がかかるので、子どもの祖母に預けた。
補充問題 1	読書無用論について	それは運命だ。学校に通ったことのない人もお金を稼げる。それは運命だろう。読書無用論を信じない。勉強すれば将来の選択肢が広がる。